審査意見への対応を記載した書類（３月）

（目次）　看護学部　看護学科

１．本学科が掲げるカリキュラム・ポリシーの（１）～（５）は、いずれも本学科が掲げるディプロマ・ポリシーの（１）～（５）を示した上で、当該ディプロマ・ポリシーに係る能力に関係する授業科目を配置する科目区分を示したのみとなっている。一方、カリキュラム・ポリシーとは、ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容･方法を実施し､学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針であって、個々の学生が「自分がどうすれば何を身に付けられるのか」を理解することのできるよう、カリキュラム編成や学生の学修方法・学修過程の在り方等を具体的に示すことが求められるものである。このことから、当該観点に沿って改めて本学科のカリキュラム・ポリシーを見直すとともに、本学が掲げる養成する人材像やディプロマ・ポリシーとの整合性や妥当性について改めて明確に説明することが望ましい。【学部共通】　（改善事項）・・・・・６

２．審査意見１のとおり、本学科に掲げるカリキュラム・ポリシーの妥当性が明らかではないが、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと教育課程との整合性に疑義があることから以下の点について具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

（１）ディプロマ・ポリシー（１）及びカリキュラム・ポリシー（１）において､「高い倫理観」を備え、身に付けることを掲げ､「設置の趣旨等を記載した書類（資料)」の「資料５　養成人材像・３ポリシー・教育課程の関連図」では、高い倫理観に対応する科目区分は教養科目のみであることが示されている。しかしながら、専門科目に配置されている「看護倫理」は高い倫理観に関連する授業科目の一つと見受けられるが、ディプロマ・ポリシー（１）に関係する授業科目に位置づけられていない。このことから、ディプロマ・ポリシー（１）及びカリキュラム・ポリシー（１）と教育課程の整合性に疑義がある。このため､「高い倫理観」を掲げるディプロマ・ポリシー（１）及びカリキュラム・ポリシー（１）と「看護倫理」が配置されている専門科目が対応していないことについて、その妥当性を説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。　（是正事項）・・・・・14

（２）本学のディプロマ・ポリシーの（２）において､「他職種連携の重要性を理解し，保健・医療・福祉チームの一員として他者と連携，協働する力」を掲げ、本ディプロマ・ポリシーに関連してカリキュラム・ポリシー（２）を掲げている。一方、これらのポリシーに対応すると思われる科目は、２年次後期の「チーム・アプローチ入門」のみと見受けられることから、ディプロマ・ポリシー（２）を達成するために修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅され、体形性が担保された上で、適切に編成されているとは判断できない。このことについて、明確に説明するとともに、必要に応じて改めること。　（是正事項）・・・・・21

３．臨地実習について、「設置の趣旨等を記載した書類（資料）」の「【資料 32】看護学部看護学科時間割」に示された３年次後期の時間割を見ると、必修の授業科目が多く配置されている。一方、臨地実習の授業科目に関する記載は時間割の欄外にまとめて記載されており、これらの授業科目を適切に履修できるように計画されているとは判断できない。このため、本学の教育課程における臨地実習を含めた時間割表を改めて示した上で、学生が他の授業科目と合わせて実習を適切に履修することができることについて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）・・・・・29

４．「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「（８）教員及び非常勤助手の配置並びに巡回指導計画」において、「本学では，必要に応じて実習指導教員の管理のもと，実習補助として非常勤助手を配置する」と説明している。一方、「１グループに１名以上の実習指導教員または非常勤助手を配置する」と説明しており、グループによっては、実習指導教員が配置されず、非常勤助手のみが配置されることを許容しているようにも見受けられる。また、「設置の趣旨等を記載した書類（資料）」の「【資料 17】看護学部看護学科 実習連携体制」においても、実習指導教員と非常勤助手の役割及び配置が明確に示されていないことから、実習指導について、各指導者の役割及び配置について明確に説明するとともに、関係する申請書類を適切に改めること。（看護学部）（是正事項）・・・・・31

５．地域・在宅看護学領域において、２年次前期に「地域・在宅看護学概論Ⅰ」及び「地域・在宅看護学概論Ⅱ」の講義科目が配置されているが、地域・在宅看護学の演習科目である「地域・在宅看護学援助方法」は３年次後期に配置されており、講義科目の履修から演習科目の開始までに１年間の空白期間を有することとなるため、講義科目と演習科目の接続が希薄になることが懸念され、適切な教育効果を得ることができる教育課程としての妥当性について疑義がある。このため、講義科目と演習科目の目的や、これらの教育を組み合わせることの教育的効果について説明した上で、各授業科目の配置について、適切な教育効果が期待できることについて、具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。（改善事項）・・・・・36

６．専門科目に配置された「看護管理論・国際看護」について看護管理と国際看護という、大きく異なる２つの内容を１つの科目として取り扱っていると見受けられる。一方、これらの内容を１つの科目として扱うことの妥当性等が明らかでないことから、本学が掲げるディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーを踏まえた上で、本授業科目の目的や身に付けるべき能力、教育効果について改めて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。（改善事項）・・・・・38

７．「看護学統合講義」について、シラバスに示された各授業計画を見ると、看護学に関する各分野の学びが羅列されているに過ぎず、看護学としての知識を統合する授業内容となっているとは見受けられない。このため、本授業科目の名称にも使用する「統合」の意味するところについて、改めて明確に説明した上で、統合講義として適切な授業名称及び授業の計画・内容となっていることについて説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。（改善事項）・・・・・43

８．本学部においては、選択制として定員 20 名の保健師課程を配置し、定員を 20 人と設定し、定員以上の希望者がいる場合には、選抜を実施することとなっている。しかしながら、保健師課程の選択時期や選抜の実施時期が明示されておらず、また、選抜方法が「成績評価及び面接等」となっており、具体的な選抜基準が明らかでないことから、保健師課程の選択及び選抜の時期や具体的な選抜基準について改めて明確に説明するとともに、必要に応じて改めること。（改善事項）・・・・・46

９．教員資格審査において、「不可」や「保留」、「適切な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する別の後任の教員を兼担・兼任教員で補充する場合には、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。（是正事項）・・・・・49

１０．教員の年齢構成が高齢に偏っており、また、完成年度において、教授 13 名のうち 11 名、准教授６名のうち２名が定年退職を迎えることとなっている。「専門科目に配置される科目群に教授又は准教授を配置する体制を完成年度以降も維持すべく、令和 10 年４月に教育歴や研究業績を積んだ准教授、講師の昇格及び新規採用により補充を行う。」としているが、例えば、退職する教授 11 名を准教授からの昇任により補充することを前提に、完成年度における准教授のうち、定年により退職する２名を除いた４名が仮に全員昇任したとしても、残り７名が新規採用となり、教授の半数以上が入れ替わることとなることから、教育研究の継続性が懸念される。このため、具体的な教員の昇格や補充計画を明確に示した上で、教員組織の継続性の観点から、本学の教育研究に支障がないことについて、改めて説明するとともに、必要に応じて改めること。（是正事項）・・・・・50

審査意見への対応を記載した書類（３月）

（目次）　リハビリテーション学部　リハビリテーション学科

１．本学科が掲げるカリキュラム・ポリシーの（１）～（５）は、いずれも本学科が掲げるディプロマ・ポリシーの（１）～（５）を示した上で、当該ディプロマ・ポリシーに係る能力に関係する授業科目を配置する科目区分を示したのみとなっている。一方、カリキュラム・ポリシーとは、ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容･方法を実施し､学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針であって、個々の学生が「自分がどうすれば何を身に付けられるのか」を理解することのできるよう、カリキュラム編成や学生の学修方法・学修過程の在り方等を具体的に示すことが求められるものである。このことから、当該観点に沿って改めて本学科のカリキュラム・ポリシーを見直すとともに、本学が掲げる養成する人材像やディプロマ・ポリシーとの整合性や妥当性について改めて明確に説明することが望ましい。【学部共通】　（改善事項）・・・・・55

２．専門科目の「トランスレーショナルセミナーⅠ」､「トランスレーショナルセミナーⅡ」､「トランスレーショナルセミナーⅢ」､「トランスレーショナルセミナーⅣ」について、以下の点について説明すること。

（１）トランスレーショナルセミナーⅠ～Ⅳはそれぞれ対応する学年の通年科目として配置されているが、授業計画において、１年生から４年生までの合同授業が２回設定されており、２年生以上の履修科目である「トランスレーショナルセミナーⅡ～トランスレーショナルセミナーⅣ」は、１回目及び２回目に設定されているものの、１年生の履修科目である「トランスレーショナルセミナーⅠ」については、６回目及び７回目に設定されており、合同授業を行う時期が一致しないと見受けられることから、それぞれの授業科目の授業計画について、改めて説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。　（改善事項）・・・・・69

（２）選択科目の「トランスレーショナルセミナーⅣ」のシラバスを見ると、理学療法学専攻と作業療法学専攻のいずれの授業計画も、ほぼ同じ内容であると見受けられるが、作業療法学専攻の到達目標には「下級生の模範となり、臨床実習の経験を踏まえたアドバイスができる」ことを掲げている。一方、理学療法学専攻の到達目標には、同様の記載は見受けられないことから、本授業科目のカリキュラム・ポリシーとの関係を踏まえつつ、理学療法学専攻と作業療法学専攻のそれぞれの授業計画の差異やそれに応じた到達目標となっていることについて明確に説明するとともに必要に応じて適切に改めること。　（改善事項）・・・・・73

３．教員資格審査において、「不可」や「保留」、「適切な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する別の後任の教員を兼担・兼任教員で補充する場合には、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。（是正事項）・・・・・77

４．本学の完成年度における教員の年齢構成が高齢に偏っているが、完成年度において、理学療法学専攻の教授７名のうち６名、作業療法学科の教授４名のうち３名が定年退職を迎えることとなっており、大半の教授が入れ替わる計画となっていることや、後任の補充について「専門科目に配置される科目群に教授又は准教授を配置する体制を完成年度以降も維持すべく、令和 10 年４月に教育歴や研究業績を積んだ准教授、講師の昇格及び新規採用により補充を行う」と説明しているが、申請された設置計画によれば、開設時から完成年度に至るまで、准教授は一人もおらず、准教授から教授に昇任する者が想定されないことから、示された教員の昇格による教員体制の維持のための計画は困難であると見受けられ、教育研究の継続性が懸念される。このため、具体的な教員の昇格や補充計画を明確に示した上で、教員組織の継続性の観点から、本学の教育研究に支障がないことについて、改めて説明するとともに、必要に応じて改めること。（是正事項）・・・・・79

（改善事項）　看護学部　看護学科

1．本学科が掲げるカリキュラム・ポリシーの（1）～（5）は、いずれも本学科が掲げるディプロマ・ポリシーの（1）～（5）を示した上で、当該ディプロマ・ポリシーに係る能力に関係する授業科目を配置する科目区分を示したのみとなっている。一方、カリキュラム・ポリシーとは、ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針であって、個々の学生が「自分がどうすれば何を身に付けられるのか」を理解することのできるよう、カリキュラム編成や学生の学修方法・学修過程の在り方等を具体的に示すことが求められるものである。このことから、当該観点に沿って改めて本学科のカリキュラム・ポリシーを見直すとともに、本学が掲げる養成する人材像やディプロマ・ポリシーとの整合性や妥当性について改めて明確に説明することが望ましい。【学部共通】

（対応）

本学科が掲げるカリキュラム・ポリシーについて，ディプロマ・ポリシーを達成するためにどのような教育課程を編成し，どのような教育内容・方法を実施し，学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針となるよう，養成する人材像及びディプロマ・ポリシーとの整合性や妥当性を確保しながら，修正する。

本学科の養成人材像及びそれに基づき定めるディプロマ・ポリシーは，以下の通りである。

＜養成人材像＞ 人間愛を根底とする豊かな人間性と生命の尊厳に基づく高い倫理観を備え，深い専門的な知識，技術，分析力，判断力からなる看護実践能力を身につけ，生涯にわたり学び続けながら地域の保健医療福祉の向上に貢献できる看護職者を養成する。
＜ディプロマ・ポリシー＞ （1）人間愛の精神を根底とする豊かな教養と生命の尊厳に基づく高い倫理観を身につけ，物事を多角的に理解し思考する力 （2）多職種連携の重要性を理解し，保健・医療・福祉チームの一員として他者と連携，協働する力 （3）科学的根拠・理論的知識を身につけ，安全かつ計画的に看護を実践する力 （4）学修課題や目標に主体的に取り組み，看護学を学術的に探究できる力 （5）地域の課題及び対象者の状況やニーズを正しく捉え，看護問題を適切に解決できる力

養成人材像及びディプロマ・ポリシーとの整合性や妥当性を確保しながら，以下の通りカリキュラム・ポリシーを編成する。

カリキュラム編成の基本的な項目として，科目区分，授業形式，評価を明示する。その上で，カリキュラム・ポリシー（1）～（3）を定め，各カリキュラム・ポリシーに強く関連するディプロマ・ポリシーを，学生にわかりやすいようディプロマ・ポリシーに付す番号にて明示する。

＜カリキュラム・ポリシー＞

カリキュラムは，「教養科目」「専門基礎科目」「専門科目」の３つの科目区分とし，基礎的内容から発展的・専門的内容へと段階的にかつ主体的に学修を進め，また体系的に知識や技術を身につけられるよう編成する。

授業形式は，概念や理論を理解し，正確な知識と論理的な思考力の修得を目指す「講義」，学んだ知識を基に技術や態度を身につけ，分析的・探索的な洞察力の修得を目指す「演習」，学内外における様々な体験を通して，実践能力の修得を目指す「実習・実技」にて構成し，「講義」「演習」「実習・実技」の相補的な学びにより，有機的な学修効果が得られるよう，科目を配置する。また，グループワークやディスカッション等の授業方法を適宜取り入れ，学生の能動的な学びを促す。

すべての授業において，客観的な評価基準に基づき，筆記試験，レポート試験，実技試験等により，厳格な成績判定を実施する。

（１）教養科目

「教養科目」は，「言語・情報系」「人文科学系」「社会科学系」「自然科学系」の４区分にて科目を配置する。

社会の一員として求められる素養を育み，専門分野の学びや学術的な探究の土台となる，科学的で柔軟な思考力を培う。また，多様な他者を理解し，人間を全人的に捉える視点と，物事の本質に迫ろうとする姿勢を養う。

（ディプロマ・ポリシー（１）（２）（４）と強く関連する。）

（２）専門基礎科目

「専門基礎科目」は，「人体の構造と機能」「疾病の成り立ちと回復の促進」「健康支援と社会保障制度」の３区分にて，看護学を学ぶ上で，専門領域の基礎となる科目を配置する。

科学的な根拠に基づいた判断による看護実践のために，人間の身体とその機能，健康と疾病に関する基礎知識を身につけるとともに，地域の課題や状況を正しく捉えることができる力を養う。また，保健・医療・福祉に関する基本概念や関係制度，チーム医療の概念とその重要性を理解する。

（ディプロマ・ポリシー（２）（３）（５）と強く関連する。）

（３）専門科目

「専門科目」は，「基礎看護学」「地域・在宅看護学」「成人看護学」「老年看護学」「小児看護学」「母性看護学」「精神看護学」「看護の基盤と応用」「看護の統合と実践」「臨地実習」「公衆衛生看護学」の 11 区分にて，看護の基礎から応用・実践まで，各領域に関する科目及び各領域に共通する内容への理解を深める科目と，学んだ知識・技術・態度を基盤に，看護実践能力を修得し，対象者とその家族の支援，チームの一員としての役割を学ぶ科目を配置する。

根拠に基づいた正確な知識・確かな技術をもって看護を実践できる力を育成しながら，患者中心の看護実践のために，あらゆる背景を持つ対象者を多面的に理解し，倫理的に意思決定できる基盤を固める。多職種連携における看護の役割と，チームの一員としての役割遂行への理解を深め，協調性や自主性を伸長する。

また，自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら，探究心を持って粘り強く学修し研鑽

を積むことができる力と，物事を注意深く考察できる視点を養う。地域や対象者の課題やニーズに客観的に向き合い，適切なアプローチを検討，解決までのプロセスを描くことができる力を育む。 （ディプロマ・ポリシー（1）（2）（3）（4）（5）と強く関連する。）

カリキュラム・ポリシー（1）は，科目区分「教養科目」と対応しており，ディプロマ・ポリシー（1）人間愛の精神を根底とする豊かな教養と生命の尊厳に基づく高い倫理観を身につけ，物事を多角的に理解し思考する力，（2）多職種連携の重要性を理解し，保健・医療・福祉チームの一員として他者と連携，協働する力，（4）学修課題や目標に主体的に取り組み，看護学を学術的に探究できる力，を学生が修得するための方針となっている。

カリキュラム・ポリシー（2）は，科目区分「専門基礎科目」と対応しており，ディプロマ・ポリシー（2）多職種連携の重要性を理解し，保健・医療・福祉チームの一員として他者と連携，協働する力，（3）科学的根拠・理論的知識を身につけ，安全かつ計画的に看護を実践する力，（5）地域の課題及び対象者の状況やニーズを正しく捉え，看護問題を適切に解決できる力，を学生が修得するための方針となっている。

カリキュラム・ポリシー（3）は，科目区分「専門科目」と対応しており，ディプロマ・ポリシー（1）人間愛の精神を根底とする豊かな教養と生命の尊厳に基づく高い倫理観を身につけ，物事を多角的に理解し思考する力，（2）多職種連携の重要性を理解し，保健・医療・福祉チームの一員として他者と連携，協働する力，（3）科学的根拠・理論的知識を身につけ，安全かつ計画的に看護を実践する力，（4）学修課題や目標に主体的に取り組み，看護学を学術的に探究できる力，（5）地域の課題及び対象者の状況やニーズを正しく捉え，看護問題を適切に解決できる力，を学生が修得するための方針となっている。

以上の通り，カリキュラム・ポリシーを，養成人材像及びディプロマ・ポリシーと整合させ，学生が「何を身につけられるのか」を理解できる具体的な表現に修正する。上記に伴い，設置の趣旨等を記載した書類【資料５】看護学部看護学科　養成人材像・３ポリシー・教育課程の関連図（審査意見資料１）を修正し，養成人材像及びディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとの整合性を示す。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（新 10 ページ）

新	旧
7．教育課程編成･実施の方針（カリキュラム・ポリシー） ディプロマ･ポリシーに掲げる力を身につけることができるよう，以下のカリキュラム・ポリシーを定める。 1）看護学部看護学科	7．教育課程編成･実施の方針（カリキュラム・ポリシー） ディプロマ･ポリシーに掲げる力を身につけることができるよう，以下のカリキュラム・ポリシーに基づき,「教養科目」,「専門基礎科目」,「専門科目」を体系的に編成し，教育目的に応じ，講義，演習，実習及び実技を適切に組み合

カリキュラムは，「教養科目」「専門基礎科目」「専門科目」の３つの科目区分とし，基礎的内容から発展的・専門的内容へと段階的にかつ主体的に学修を進め，また体系的に知識や技術を身につけられるよう編成する。 授業形式は，概念や理論を理解し，正確な知識と論理的な思考力の修得を目指す「講義」，学んだ知識を基に技術や態度を身につけ，分析的・探索的な洞察力の修得を目指す「演習」，学内外における様々な体験を通して，実践能力の修得を目指す「実習・実技」にて構成し，「講義」「演習」「実習・実技」の相補的な学びにより，有機的な学修効果が得られるよう，科目を配置する。また，グループワークやディスカッション等の授業方法を適宜取り入れ，学生の能動的な学びを促す。 すべての授業において，客観的な評価基準に基づき，筆記試験，レポート試験，実技試験等により，厳格な成績判定を実施する。 （１）教養科目 「教養科目」は，「言語・情報系」「人文科学系」「社会科学系」「自然科学系」の４区分にて科目を配置する。 社会の一員として求められる素養を育み，専門分野の学びや学術的な探究の土台となる，科学的で柔軟な思考力を培う。また，多様な他者を理解し，人間を全人的に捉える視点と，物事の本質に迫ろうとする姿勢を養う。 （ディプロマ・ポリシー（１）（２）（４）と強く関連する。） （２）専門基礎科目 「専門基礎科目」は，「人体の構造と機能」「疾病の成り立ちと回復の促進」「健康支援と社会保障制度」の３区分にて，看護学を学ぶ上で，専門領域の基礎となわせた授業を実施する。 １）看護学部看護学科 （１）「人間愛の精神を根底とする豊かな教養と生命の尊厳に基づく高い倫理観を身につけ，物事を多角的に理解し思考する力」を身につけるための科目を教養科目に配置する。 （２）「多職種連携の重要性を理解し，保健・医療・福祉チームの一員として他者と連携，協働する力」を身につけるための科目を教養科目，専門基礎科目及び専門科目に配置する。 （３）「科学的根拠・理論的知識を身につけ，安全かつ計画的に看護を実践する力」を身につけるための科目を専門基礎科目及び専門科目に配置する。 （４）「学修課題や目標に主体的に取り組み，看護学を学術的に探究できる力」を身につけるための科目を教養科目及び専門科目に配置する。 （５）「地域の課題及び対象者の状況やニーズを正しく捉え，看護問題を適切に解決できる力」を身につけるための科目を専門基礎科目及び専門科目に配置する。

る科目を配置する。 　科学的な根拠に基づいた判断による看護実践のために，人間の身体とその機能，健康と疾病に関する基礎知識を身につけるとともに，地域の課題や状況を正しく捉えることができる力を養う。また，保健・医療・福祉に関する基本概念や関係制度，チーム医療の概念とその重要性を理解する。 （ディプロマ・ポリシー（2）（3）（5）と強く関連する。） （3）専門科目 　「専門科目」は，「基礎看護学」「地域・在宅看護学」「成人看護学」「老年看護学」「小児看護学」「母性看護学」「精神看護学」「看護の基盤と応用」「看護の統合と実践」「臨地実習」「公衆衛生看護学」の 11 区分にて，看護の基礎から応用・実践まで，各領域に関する科目及び各領域に共通する内容への理解を深める科目と，学んだ知識・技術・態度を基盤に，看護実践能力を修得し，対象者とその家族の支援，チームの一員としての役割を学ぶ科目を配置する。 　根拠に基づいた正確な知識・確かな技術をもって看護を実践できる力を育成しながら，患者中心の看護実践のために，あらゆる背景を持つ対象者を多面的に理解し，倫理的に意思決定できる基盤を固める。多職種連携における看護の役割と，チームの一員としての役割遂行への理解を深め，協調性や自主性を伸長する。 　また，自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら，探究心を持って粘り強く学修し研鑽を積むことができる力と，物事を注意深く考察できる視点を養う。	

地域や対象者の課題やニーズに客観的に向き合い，適切なアプローチを検討，解決までのプロセスを描くことができる力を育む。 （ディプロマ・ポリシー（1）（2）（3）（4）（5）と強く関連する。）	

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（新 19 ページ）

新	旧
Ⅳ．教育課程の編成の考え方及び特色 1．カリキュラム・ポリシー Ⅰ，Ⅱで述べた大学及び学部等の養成人材像，学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる力を身につけることができるよう，以下の通りカリキュラム・ポリシーを定める。 1）看護学部看護学科 カリキュラムは，「教養科目」「専門基礎科目」「専門科目」の３つの科目区分とし，基礎的内容から発展的・専門的内容へと段階的にかつ主体的に学修を進め，また体系的に知識や技術を身につけられるよう編成する。 授業形式は，概念や理論を理解し，正確な知識と論理的な思考力の修得を目指す「講義」，学んだ知識を基に技術や態度を身につけ，分析的・探索的な洞察力の修得を目指す「演習」，学内外における様々な体験を通して，実践能力の修得を目指す「実習・実技」にて構成し，「講義」「演習」「実習・実技」の相補的な学びにより，有機的な学修効果が得られるよう，科目を配置する。また，グループワークやディスカッション等の授業方法を適宜取り入れ，学生の能動的な学びを促す。 すべての授業において，客観的な評価基準に基づき，筆記試験，レポート試験，実技試験等	Ⅳ．教育課程の編成の考え方及び特色 1．カリキュラム・ポリシー Ⅰ，Ⅱで述べた大学及び学部等の養成人材像，学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる力を身につけることができるよう，以下の通りカリキュラム・ポリシーを定める。 1）看護学部看護学科 （1）「人間愛の精神を根底とする豊かな教養と生命の尊厳に基づく高い倫理観を身につけ，物事を多角的に理解し思考する力」を身につけるための科目を教養科目に配置する。 （2）「多職種連携の重要性を理解し，保健・医療・福祉チームの一員として他者と連携，協働する力」を身につけるための科目を教養科目，専門基礎科目及び専門科目に配置する。 （3）「科学的根拠・理論的知識を身につけ，安全かつ計画的に看護を実践する力」を身につけるための科目を専門基礎科目及び専門科目に配置する。 （4）「学修課題や目標に主体的に取り組み，看護学を学術的に探究できる力」を身につけるための科目を教養科目及び専門科目に配置する。

により，厳格な成績判定を実施する。 （1）教養科目 「教養科目」は，「言語・情報系」「人文科学系」「社会科学系」「自然科学系」の４区分にて科目を配置する。 社会の一員として求められる素養を育み，専門分野の学びや学術的な探究の土台となる，科学的で柔軟な思考力を培う。また，多様な他者を理解し，人間を全人的に捉える視点と，物事の本質に迫ろうとする姿勢を養う。 （ディプロマ・ポリシー（1）（2）（4）と強く関連する。） （2）専門基礎科目 「専門基礎科目」は，「人体の構造と機能」「疾病の成り立ちと回復の促進」「健康支援と社会保障制度」の３区分にて，看護学を学ぶ上で，専門領域の基礎となる科目を配置する。 科学的な根拠に基づいた判断による看護実践のために，人間の身体とその機能，健康と疾病に関する基礎知識を身につけるとともに，地域の課題や状況を正しく捉えることができる力を養う。また，保健・医療・福祉に関する基本概念や関係制度，チーム医療の概念とその重要性を理解する。 （ディプロマ・ポリシー（2）（3）（5）と強く関連する。） （3）専門科目 「専門科目」は，「基礎看護学」「地域・在宅看護学」「成人看護学」「老年看護学」「小児看護学」「母性看護学」「精神看護学」「看護の基盤と応用」「看護の統合と実践」「臨地実習」「公衆衛生看護	（5）「地域の課題及び対象者の状況やニーズを正しく捉え，看護問題を適切に解決できる力」を身につけるための科目を専門基礎科目及び専門科目に配置する。

学」の 11 区分にて，看護の基礎から応用・実践まで，各領域に関する科目及び各領域に共通する内容への理解を深める科目と，学んだ知識・技術・態度を基盤に，看護実践能力を修得し，対象者とその家族の支援，チームの一員としての役割を学ぶ科目を配置する。 　根拠に基づいた正確な知識・確かな技術をもって看護を実践できる力を育成しながら，患者中心の看護実践のために，あらゆる背景を持つ対象者を多面的に理解し，倫理的に意思決定できる基盤を固める。多職種連携における看護の役割と，チームの一員としての役割遂行への理解を深め，協調性や自主性を伸長する。 　また，自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら，探究心を持って粘り強く学修し研鑽を積むことができる力と，物事を注意深く考察できる視点を養う。地域や対象者の課題やニーズに客観的に向き合い，適切なアプローチを検討，解決までのプロセスを描くことができる力を育む。 （ディプロマ・ポリシー（1）（2）（3）（4）（5）と強く関連する。）	

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類　添付資料

新	旧
【資料５】看護学部看護学科　養成人材像・３ポリシー・教育課程の関連図 カリキュラム・ポリシー部分の修正	【資料５】看護学部看護学科　養成人材像・３ポリシー・教育課程の関連図

（是正事項）　看護学部　看護学科

２．審査意見１のとおり、本学科に掲げるカリキュラム・ポリシーの妥当性が明らかではないが、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと教育課程との整合性に疑義があることから以下の点について具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

（１）ディプロマ・ポリシー（１）及びカリキュラム・ポリシー（１）において、「高い倫理観」を備え、身に付けることを掲げ、「設置の趣旨等を記載した書類（資料）」の「資料５　養成人材像・３ポリシー・教育課程の関連図」では、高い倫理観に対応する科目区分は教養科目のみであることが示されている。しかしながら、専門科目に配置されている「看護倫理」は高い倫理観に関連する授業科目の一つと見受けられるが、ディプロマ・ポリシー（１）に関係する授業科目に位置づけられていない。このことから、ディプロマ・ポリシー（１）及びカリキュラム・ポリシー（１）と教育課程の整合性に疑義がある。このため、「高い倫理観」を掲げるディプロマ・ポリシー（１）及びカリキュラム・ポリシー（１）と「看護倫理」が配置されている専門科目が対応していないことについて、その妥当性を説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

（対応）

審査意見１．への対応において，本学科の養成人材像及びディプロマ・ポリシーとの整合性や妥当性を確保しながら，カリキュラム・ポリシーを修正した。また，それに伴い，設置の趣旨等を記載した書類【資料５】看護学部看護学科　養成人材像・３ポリシー・教育課程の関連図（審査意見資料１）も修正し，養成人材像及びディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとの整合性，またカリキュラム・ポリシーと教育課程との関連性を示した。

審査意見２．（１）にてご指摘の通り，科目区分「専門科目」に配置されている「看護倫理」はディプロマ・ポリシー（１）に掲げる「高い倫理観」に関連する授業科目のひとつである。カリキュラム・ポリシーの見直しにより，養成人材像及びディプロマ・ポリシーとの整合性を図りながら，カリキュラム・ポリシー（１）～（３）を定めることとし，そのうち科目区分「専門科目」は，以下に記すカリキュラム・ポリシー（３）に対応する。

＜カリキュラム・ポリシー（一部抜粋）＞

（３）専門科目

「専門科目」は，「基礎看護学」「地域・在宅看護学」「成人看護学」「老年看護学」「小児看護学」「母性看護学」「精神看護学」「看護の基盤と応用」「看護の統合と実践」「臨地実習」「公衆衛生看護学」の 11 区分にて，看護の基礎から応用・実践まで，各領域に関する科目及び各領域に共通する内容への理解を深める科目と，学んだ知識・技術・態度を基盤に，看護実践能力を修得し，対象者とその家族の支援，チームの一員としての役割を学ぶ科目を配置する。

根拠に基づいた正確な知識・確かな技術をもって看護を実践できる力を育成しながら，患者中心の看護実践のために，あらゆる背景を持つ対象者を多面的に理解し，倫理的に意思決定できる基盤を固める。多職種連携における看護の役割と，チームの一員としての役割遂行への理

解を深め，協調性や自主性を伸長する。 　また，自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら，探究心を持って粘り強く学修し研鑽を積むことができる力と，物事を注意深く考察できる視点を養う。地域や対象者の課題やニーズに客観的に向き合い，適切なアプローチを検討，解決までのプロセスを描くことができる力を育む。 （ディプロマ・ポリシー（1）（2）（3）（4）（5）と強く関連する。）

　カリキュラム・ポリシー（3）は，科目区分「専門科目」と対応しており，ディプロマ・ポリシー（1）～（5）のいずれとも強く関連するが，ディプロマ・ポリシー（1）に表す「高い倫理観」を涵養するために，「あらゆる背景を持つ対象者を多面的に理解し，倫理的に意思決定できる基盤を固める」ことをカリキュラム・ポリシー（3）に示すこととした（上記，＜カリキュラム・ポリシー（一部抜粋）＞（3）専門科目下線部分)。

　上記カリキュラム・ポリシーの修正に伴い，科目区分「専門科目」に配置されている「看護倫理」は，高い倫理観に関連する授業科目のひとつとして，ディプロマ・ポリシー（1）に関係する授業科目であるとの位置付けに改めることとした。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（新 10 ページ）

新	旧
7．教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー) 　ディプロマ・ポリシーに掲げる力を身につけることができるよう，以下のカリキュラム・ポリシーを定める。 1)看護学部看護学科 　カリキュラムは，「教養科目」「専門基礎科目」「専門科目」の３つの科目区分とし，基礎的内容から発展的・専門的内容へと段階的にかつ主体的に学修を進め，また体系的に知識や技術を身につけられるよう編成する。 　授業形式は，概念や理論を理解し，正確な知識と論理的な思考力の修得を目指す「講義」，学んだ知識を基に技術や態度を身につけ，分析的・探索的な洞察力の修得を目指す「演習」，学内外における様々な体験を通して，実践能力の修得を目指す「実習・実技」にて構成し，「講義」「演習」「実習・実技」の相補的な学びにより，有機的な学修効果が得	7．教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー) 　ディプロマ・ポリシーに掲げる力を身につけることができるよう，以下のカリキュラム・ポリシーに基づき，「教養科目」，「専門基礎科目」，「専門科目」を体系的に編成し，教育目的に応じ，講義，演習，実習及び実技を適切に組み合わせた授業を実施する。 1）看護学部看護学科 （1）「人間愛の精神を根底とする豊かな教養と生命の尊厳に基づく高い倫理観を身につけ，物事を多角的に理解し思考する力」を身につけるための科目を教養科目に配置する。 （2）「多職種連携の重要性を理解し，保健・医療・福祉チームの一員として他者と連携，協働する力」を身につけるための科目を教養科目，専門基礎科目及び専門科目に配置する。

られるよう，科目を配置する。また，グループワークやディスカッション等の授業方法を適宜取り入れ，学生の能動的な学びを促す。 すべての授業において，客観的な評価基準に基づき，筆記試験，レポート試験，実技試験等により，厳格な成績判定を実施する。 （1）教養科目 「教養科目」は，「言語・情報系」「人文科学系」「社会科学系」「自然科学系」の4区分にて科目を配置する。 社会の一員として求められる素養を育み，専門分野の学びや学術的な探究の土台となる，科学的で柔軟な思考力を培う。また，多様な他者を理解し，人間を全人的に捉える視点と，物事の本質に迫ろうとする姿勢を養う。 （ディプロマ・ポリシー（1）（2）（4）と強く関連する。） （2）専門基礎科目 「専門基礎科目」は，「人体の構造と機能」「疾病の成り立ちと回復の促進」「健康支援と社会保障制度」の3区分にて，看護学を学ぶ上で，専門領域の基礎となる科目を配置する。 科学的な根拠に基づいた判断による看護実践のために，人間の身体とその機能，健康と疾病に関する基礎知識を身につけるとともに，地域の課題や状況を正しく捉えることができる力を養う。また，保健・医療・福祉に関する基本概念や関係制度，チーム医療の概念とその重要性を理解する。 （ディプロマ・ポリシー（2）（3）（5）と強く関連する。） （3）専門科目 「専門科目」は，「基礎看護学」「地域・	（3）「科学的根拠・理論的知識を身につけ，安全かつ計画的に看護を実践する力」を身につけるための科目を専門基礎科目及び専門科目に配置する。 （4）「学修課題や目標に主体的に取り組み，看護学を学術的に探究できる力」を身につけるための科目を教養科目及び専門科目に配置する。 （5）「地域の課題及び対象者の状況やニーズを正しく捉え，看護問題を適切に解決できる力」を身につけるための科目を専門基礎科目及び専門科目に配置する。

在宅看護学」「成人看護学」「老年看護学」「小児看護学」「母性看護学」「精神看護学」「看護の基盤と応用」「看護の統合と実践」「臨地実習」「公衆衛生看護学」の 11 区分にて，看護の基礎から応用・実践まで，各領域に関する科目及び各領域に共通する内容への理解を深める科目と，学んだ知識・技術・態度を基盤に，看護実践能力を修得し，対象者とその家族の支援，チームの一員としての役割を学ぶ科目を配置する。 根拠に基づいた正確な知識・確かな技術をもって看護を実践できる力を育成しながら，患者中心の看護実践のために，あらゆる背景を持つ対象者を多面的に理解し，倫理的に意思決定できる基盤を固める。多職種連携における看護の役割と，チームの一員としての役割遂行への理解を深め，協調性や自主性を伸長する。 また， 自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら，探究心を持って粘り強く学修し研鑽を積むことができる力と，物事を注意深く考察できる視点を養う。地域や対象者の課題やニーズに客観的に向き合い，適切なアプローチを検討，解決までのプロセスを描くことができる力を育む。 （ディプロマ・ポリシー（１）（２）（３）（４）（５）と強く関連する。）	

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（新 19 ページ）

新	旧
Ⅳ．教育課程の編成の考え方及び特色 １．カリキュラム・ポリシー Ⅰ，Ⅱで述べた大学及び学部等の養成人材像，学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる力を身につけることができるよ	Ⅳ．教育課程の編成の考え方及び特色 １．カリキュラム・ポリシー Ⅰ，Ⅱで述べた大学及び学部等の養成人材像，学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる力を身につけることができるよ

う，以下の通りカリキュラム・ポリシーを定める。 １）看護学部看護学科 カリキュラムは，「教養科目」「専門基礎科目」「専門科目」の３つの科目区分とし，基礎的内容から発展的・専門的内容へと段階的にかつ主体的に学修を進め，また体系的に知識や技術を身につけられるよう編成する。 授業形式は，概念や理論を理解し，正確な知識と論理的な思考力の修得を目指す「講義」，学んだ知識を基に技術や態度を身につけ，分析的・探索的な洞察力の修得を目指す「演習」，学内外における様々な体験を通して，実践能力の修得を目指す「実習・実技」にて構成し，「講義」「演習」「実習・実技」の相補的な学びにより，有機的な学修効果が得られるよう，科目を配置する。また，グループワークやディスカッション等の授業方法を適宜取り入れ，学生の能動的な学びを促す。 すべての授業において，客観的な評価基準に基づき，筆記試験，レポート試験，実技試験等により，厳格な成績判定を実施する。 （１）教養科目 「教養科目」は，「言語・情報系」「人文科学系」「社会科学系」「自然科学系」の４区分にて科目を配置する。 社会の一員として求められる素養を育み，専門分野の学びや学術的な探究の土台となる，科学的で柔軟な思考力を培う。また，多様な他者を理解し，人間を全人的に捉える視点と，物事の本質に迫ろうとする姿勢を養う。 （ディプロマ・ポリシー（１）（２）（４）と強く関連する。） （２）専門基礎科目	う，以下の通りカリキュラム・ポリシーを定める。 １）看護学部看護学科 （１）「人間愛の精神を根底とする豊かな教養と生命の尊厳に基づく高い倫理観を身につけ，物事を多角的に理解し思考する力」を身につけるための科目を教養科目に配置する。 （２）「多職種連携の重要性を理解し，保健・医療・福祉チームの一員として他者と連携，協働する力」を身につけるための科目を教養科目，専門基礎科目及び専門科目に配置する。 （３）「科学的根拠・理論的知識を身につけ，安全かつ計画的に看護を実践する力」を身につけるための科目を専門基礎科目及び専門科目に配置する。 （４）「学修課題や目標に主体的に取り組み，看護学を学術的に探究できる力」を身につけるための科目を教養科目及び専門科目に配置する。 （５）「地域の課題及び対象者の状況やニーズを正しく捉え，看護問題を適切に解決できる力」を身につけるための科目を専門基礎科目及び専門科目に配置する。

「専門基礎科目」は，「人体の構造と機能」「疾病の成り立ちと回復の促進」「健康支援と社会保障制度」の３区分にて，看護学を学ぶ上で，専門領域の基礎となる科目を配置する。 科学的な根拠に基づいた判断による看護実践のために，人間の身体とその機能，健康と疾病に関する基礎知識を身につけるとともに，地域の課題や状況を正しく捉えることができる力を養う。また，保健・医療・福祉に関する基本概念や関係制度，チーム医療の概念とその重要性を理解する。（ディプロマ・ポリシー（２）（３）（５）と強く関連する。） （３）専門科目 「専門科目」は，「基礎看護学」「地域・在宅看護学」「成人看護学」「老年看護学」「小児看護学」「母性看護学」「精神看護学」「看護の基盤と応用」「看護の統合と実践」「臨地実習」「公衆衛生看護学」の 11 区分にて，看護の基礎から応用・実践まで，各領域に関する科目及び各領域に共通する内容への理解を深める科目と，学んだ知識・技術・態度を基盤に，看護実践能力を修得し，対象者とその家族の支援，チームの一員としての役割を学ぶ科目を配置する。 根拠に基づいた正確な知識・確かな技術をもって看護を実践できる力を育成しながら，患者中心の看護実践のために，あらゆる背景を持つ対象者を多面的に理解し，倫理的に意思決定できる基盤を固める。多職種連携における看護の役割と，チームの一員としての役割遂行への理解を深め，協調性や自主性を伸長する。 また， 自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら，探究心を持って粘り強く	

学修し研鑽を積むことができる力と，物事を注意深く考察できる視点を養う。地域や対象者の課題やニーズに客観的に向き合い，適切なアプローチを検討，解決までのプロセスを描くことができる力を育む。（ディプロマ・ポリシー（１）（２）（３）（４）（５）と強く関連する。）	

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類　添付資料

新	旧
【資料５】看護学部看護学科　養成人材像・３ポリシー・教育課程の関連図 カリキュラム・ポリシー部分の修正	【資料５】看護学部看護学科　養成人材像・３ポリシー・教育課程の関連図

（是正事項）　看護学部　看護学科

２．審査意見１のとおり、本学科に掲げるカリキュラム・ポリシーの妥当性が明らかではないが、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと教育課程との整合性に疑義があることから以下の点について具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。 （２）本学のディプロマ・ポリシーの（２）において、「他職種連携の重要性を理解し、保健・医療・福祉チームの一員として他者と連携、協働する力」を掲げ、本ディプロマ・ポリシーに関連してカリキュラム・ポリシー（２）を掲げている。一方、これらのポリシーに対応すると思われる科目は、２年次後期の「チーム・アプローチ入門」のみと見受けられることから、ディプロマ・ポリシー（２）を達成するために修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅され、体形性が担保された上で、適切に編成されているとは判断できない。このことについて、明確に説明するとともに、必要に応じて改めること。

（対応）

審査意見１．への対応において，本学科の養成人材像及びディプロマ・ポリシーとの整合性や妥当性を確保しながら，カリキュラム・ポリシーを修正した。また，それに伴い，設置の趣旨等を記載した書類【資料５】看護学部看護学科　養成人材像・３ポリシー・教育課程の関連図（審査意見資料１）も修正し，養成人材像及びディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとの整合性，またカリキュラム・ポリシーと教育課程との関連性を示した。これらの修正を踏まえ，ディプロマ・ポリシー（２）を達成するために必要な教育を網羅し，体系性を担保した上で教育課程を編成していることを，以下にて説明する。

ディプロマ・ポリシー（２）に対応する科目は，カリキュラム・ポリシー（１）～（３）に基づき配置する，「日本語表現法」，「心理学」，「人間関係論」，「チームアプローチ入門」，「スタートアップセミナー」，「地域・在宅看護学概論Ⅱ」，「地域包括ケア論」，「看護管理論」，「公衆衛生看護学援助論Ⅱ」，「臨地実習」の各科目及び「公衆衛生看護学実習Ⅰ」，「公衆衛生看護学実習Ⅱ」である。

カリキュラム・ポリシー（１）は，科目区分「教養科目」と対応しており，「多様な他者を理解する視点を養う」ことを示す（下記，＜カリキュラム・ポリシー（一部抜粋）＞（１）教養科目下線部分)。「日本語表現法」，「心理学」，「人間関係論」にて，多職種連携の基礎となる他者と良好な関係を築くためのコミュニケーション能力を育成する。

＜カリキュラム・ポリシー（一部抜粋）＞
（１）教養科目 「教養科目」は，「言語・情報系」「人文科学系」「社会科学系」「自然科学系」の４区分にて科目を配置する。 社会の一員として求められる素養を育み，専門分野の学びや学術的な探究の土台となる，科学的で柔軟な思考力を培う。また，多様な他者を理解し，人間を全人的に捉える視点と，物事

の本質に迫ろうとする姿勢を養う。
（ディプロマ・ポリシー（1）（2）（4）と強く関連する。）

同様に，カリキュラム・ポリシー（2）は，科目区分「専門基礎科目」と対応しており，「チーム医療の概念とその重要性を理解する」ことを示す（下記，＜カリキュラム・ポリシー（一部抜粋）＞（2）専門基礎科目下線部分)。「チームアプローチ入門」にて，チーム医療の概念やチーム医療に参加する専門職の役割，職種間の相互理解の必要性等を学修し，多職種連携の実践につながる基礎的な能力を身につけさせる。

＜カリキュラム・ポリシー（一部抜粋）＞

（2）専門基礎科目
「専門基礎科目」は，「人体の構造と機能」「疾病の成り立ちと回復の促進」「健康支援と社会保障制度」の3区分にて，看護学を学ぶ上で，専門領域の基礎となる科目を配置する。
科学的な根拠に基づいた判断による看護実践のために，人間の身体とその機能，健康と疾病に関する基礎知識を身につけるとともに，地域の課題や状況を正しく捉えることができる力を養う。また，保健・医療・福祉に関する基本概念や関係制度，チーム医療の概念とその重要性を理解する。
（ディプロマ・ポリシー（2）（3）（5）と強く関連する。）

カリキュラム・ポリシー（3）は，科目区分「専門科目」と対応しており，「チームの一員としての役割を学ぶ科目を配置」し，「多職種連携における看護の役割と，チームの一員としての役割遂行への理解を深め，協調性や自主性を伸長する」ことを示す（下記，＜カリキュラム・ポリシー（一部抜粋）＞（3）専門科目下線部分)。グループワーク等の演習を通じて協調性や自主性を伸長することを目指す「スタートアップセミナー」を配置する。また「地域・在宅看護学概論Ⅱ」では，多職種との協働における看護の役割，「地域包括ケア論」ではグループ・関係機関・多職種・専門職が連携し協働する方法，看護職の役割など，「看護管理論」では，チーム医療及び他職種との協働，「公衆衛生看護学援助論Ⅱ」では，多職種連携における保健師の機能等を教授する。さらに，「臨地実習」の各科目及び「公衆衛生看護学実習Ⅰ」，「公衆衛生看護学実習Ⅱ」においては，看護実践等の現場において，対象者や実習関係者とコミュニケーションを取りながら，多職種連携と看護活動等の実際に触れ，チームの一員としての役割を理解し行動できることを目指す。

＜カリキュラム・ポリシー（一部抜粋）＞

（3）専門科目
「専門科目」は，「基礎看護学」「地域・在宅看護学」「成人看護学」「老年看護学」「小児看護学」「母性看護学」「精神看護学」「看護の基盤と応用」「看護の統合と実践」「臨地実習」「公衆衛生看護学」の11区分にて，看護の基礎から応用・実践まで，各領域に関する科目及び各領域に共通する内容への理解を深める科目と，学んだ知識・技術・態度を基盤に，看護実践能力を修得し，対象者とその家族の支援，チームの一員としての役割を学ぶ科目を配置する。

根拠に基づいた正確な知識・確かな技術をもって看護を実践できる力を育成しながら，患者中心の看護実践のために，あらゆる背景を持つ対象者を多面的に理解し，倫理的に意思決定できる基盤を固める。多職種連携における看護の役割と，チームの一員としての役割遂行への理解を深め，協調性や自主性を伸長する。 また，自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら，探究心を持って粘り強く学修し研鑽を積むことができる力と，物事を注意深く考察できる視点を養う。地域や対象者の課題やニーズに客観的に向き合い，適切なアプローチを検討，解決までのプロセスを描くことができる力を育む。 （ディプロマ・ポリシー（1）（2）（3）（4）（5）と強く関連する。）

以上により，ディプロマ・ポリシー（2）を達成するために必要な教育を網羅し，体系性を担保した上で教育課程を編成しているものと考える。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（新 10 ページ）

新	旧
7．教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー） ディプロマ・ポリシーに掲げる力を身につけることができるよう，以下のカリキュラム・ポリシーを定める。 1)看護学部看護学科 カリキュラムは，「教養科目」「専門基礎科目」「専門科目」の 3 つの科目区分とし，基礎的内容から発展的・専門的内容へと段階的にかつ主体的に学修を進め，また体系的に知識や技術を身につけられるよう編成する。 授業形式は，概念や理論を理解し，正確な知識と論理的な思考力の修得を目指す「講義」，学んだ知識を基に技術や態度を身につけ，分析的・探索的な洞察力の修得を目指す「演習」，学内外における様々な体験を通して，実践能力の修得を目指す「実習・実技」にて構成し，「講義」「演習」「実習・実技」の相補的な学びにより，有機的な学修効果が得られるよう，科目を配置する。また，グループワークやディスカッション等の授業方法を適宜取り入れ，学生の能動的な学びを促す。	7．教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー） ディプロマ・ポリシーに掲げる力を身につけることができるよう，以下のカリキュラム・ポリシーに基づき，「教養科目」，「専門基礎科目」，「専門科目」を体系的に編成し，教育目的に応じ，講義，演習，実習及び実技を適切に組み合わせた授業を実施する。 1）看護学部看護学科 （1）「人間愛の精神を根底とする豊かな教養と生命の尊厳に基づく高い倫理観を身につけ，物事を多角的に理解し思考する力」を身につけるための科目を教養科目に配置する。 （2）「多職種連携の重要性を理解し，保健・医療・福祉チームの一員として他者と連携，協働する力」を身につけるための科目を教養科目，専門基礎科目及び専門科目に配置する。 （3）「科学的根拠・理論的知識を身につけ，安全かつ計画的に看護を実践する

すべての授業において，客観的な評価基準に基づき，筆記試験，レポート試験，実技試験等により，厳格な成績判定を実施する。 （1）教養科目 「教養科目」は，「言語・情報系」「人文科学系」「社会科学系」「自然科学系」の4区分にて科目を配置する。 社会の一員として求められる素養を育み，専門分野の学びや学術的な探究の土台となる，科学的で柔軟な思考力を培う。また，多様な他者を理解し，人間を全人的に捉える視点と，物事の本質に迫ろうとする姿勢を養う。 （ディプロマ・ポリシー（1）（2）（4）と強く関連する。） （2）専門基礎科目 「専門基礎科目」は，「人体の構造と機能」「疾病の成り立ちと回復の促進」「健康支援と社会保障制度」の3区分にて，看護学を学ぶ上で，専門領域の基礎となる科目を配置する。 科学的な根拠に基づいた判断による看護実践のために，人間の身体とその機能，健康と疾病に関する基礎知識を身につけるとともに，地域の課題や状況を正しく捉えることができる力を養う。また，保健・医療・福祉に関する基本概念や関係制度，チーム医療の概念とその重要性を理解する。 （ディプロマ・ポリシー（2）（3）（5）と強く関連する。） （3）専門科目 「専門科目」は，「基礎看護学」「地域・在宅看護学」「成人看護学」「老年看護学」「小児看護学」「母性看護学」「精神力」を身につけるための科目を専門基礎科目及び専門科目に配置する。 （4）「学修課題や目標に主体的に取り組み，看護学を学術的に探究できる力」を身につけるための科目を教養科目及び専門科目に配置する。 （5）「地域の課題及び対象者の状況やニーズを正しく捉え，看護問題を適切に解決できる力」を身につけるための科目を専門基礎科目及び専門科目に配置する。	

看護学」「看護の基盤と応用」「看護の統合と実践」「臨地実習」「公衆衛生看護学」の 11 区分にて，看護の基礎から応用・実践まで，各領域に関する科目及び各領域に共通する内容への理解を深める科目と，学んだ知識・技術・態度を基盤に，看護実践能力を修得し，対象者とその家族の支援，チームの一員としての役割を学ぶ科目を配置する。 　根拠に基づいた正確な知識・確かな技術をもって看護を実践できる力を育成しながら，患者中心の看護実践のために，あらゆる背景を持つ対象者を多面的に理解し，倫理的に意思決定できる基盤を固める。多職種連携における看護の役割と，チームの一員としての役割遂行への理解を深め，協調性や自主性を伸長する。 　また，自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら，探究心を持って粘り強く学修し研鑽を積むことができる力と，物事を注意深く考察できる視点を養う。地域や対象者の課題やニーズに客観的に向き合い，適切なアプローチを検討，解決までのプロセスを描くことができる力を育む。 （ディプロマ・ポリシー（1）（2）（3）（4）（5）と強く関連する。）	

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（新 19 ページ）

新	旧
Ⅳ．教育課程の編成の考え方及び特色 １．カリキュラム・ポリシー 　Ⅰ，Ⅱで述べた大学及び学部等の養成人材像，学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる力を身につけることができるよ	Ⅳ．教育課程の編成の考え方及び特色 １．カリキュラム・ポリシー 　Ⅰ，Ⅱで述べた大学及び学部等の養成人材像，学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる力を身につけることができるよ

う，以下の通りカリキュラム・ポリシーを定める。 １）看護学部看護学科 カリキュラムは，「教養科目」「専門基礎科目」「専門科目」の３つの科目区分とし，基礎的内容から発展的・専門的内容へと段階的にかつ主体的に学修を進め，また体系的に知識や技術を身につけられるよう編成する。 授業形式は，概念や理論を理解し，正確な知識と論理的な思考力の修得を目指す「講義」，学んだ知識を基に技術や態度を身につけ，分析的・探索的な洞察力の修得を目指す「演習」，学内外における様々な体験を通して，実践能力の修得を目指す「実習・実技」にて構成し，「講義」「演習」「実習・実技」の相補的な学びにより，有機的な学修効果が得られるよう，科目を配置する。また，グループワークやディスカッション等の授業方法を適宜取り入れ，学生の能動的な学びを促す。 すべての授業において，客観的な評価基準に基づき，筆記試験，レポート試験，実技試験等により，厳格な成績判定を実施する。 （１）教養科目 「教養科目」は，「言語・情報系」「人文科学系」「社会科学系」「自然科学系」の４区分にて科目を配置する。 社会の一員として求められる素養を育み，専門分野の学びや学術的な探究の土台となる，科学的で柔軟な思考力を培う。また，多様な他者を理解し，人間を全人的に捉える視点と，物事の本質に迫ろうとする姿勢を養う。 （ディプロマ・ポリシー（１）（２）（４）と強く関連する。） （２）専門基礎科目	う，以下の通りカリキュラム・ポリシーを定める。 １）看護学部看護学科 （１）「人間愛の精神を根底とする豊かな教養と生命の尊厳に基づく高い倫理観を身につけ，物事を多角的に理解し思考する力」を身につけるための科目を教養科目に配置する。 （２）「多職種連携の重要性を理解し，保健・医療・福祉チームの一員として他者と連携，協働する力」を身につけるための科目を教養科目，専門基礎科目及び専門科目に配置する。 （３）「科学的根拠・理論的知識を身につけ，安全かつ計画的に看護を実践する力」を身につけるための科目を専門基礎科目及び専門科目に配置する。 （４）「学修課題や目標に主体的に取り組み，看護学を学術的に探究できる力」を身につけるための科目を教養科目及び専門科目に配置する。 （５）「地域の課題及び対象者の状況やニーズを正しく捉え，看護問題を適切に解決できる力」を身につけるための科目を専門基礎科目及び専門科目に配置する。

「専門基礎科目」は，「人体の構造と機能」「疾病の成り立ちと回復の促進」「健康支援と社会保障制度」の３区分にて，看護学を学ぶ上で，専門領域の基礎となる科目を配置する。 科学的な根拠に基づいた判断による看護実践のために，人間の身体とその機能，健康と疾病に関する基礎知識を身につけるとともに，地域の課題や状況を正しく捉えることができる力を養う。また，保健・医療・福祉に関する基本概念や関係制度，チーム医療の概念とその重要性を理解する。（ディプロマ・ポリシー（２）（３）（５）と強く関連する。） （３）専門科目 「専門科目」は，「基礎看護学」「地域・在宅看護学」「成人看護学」「老年看護学」「小児看護学」「母性看護学」「精神看護学」「看護の基盤と応用」「看護の統合と実践」「臨地実習」「公衆衛生看護学」の 11 区分にて，看護の基礎から応用・実践まで，各領域に関する科目及び各領域に共通する内容への理解を深める科目と，学んだ知識・技術・態度を基盤に，看護実践能力を修得し，対象者とその家族の支援，チームの一員としての役割を学ぶ科目を配置する。 根拠に基づいた正確な知識・確かな技術をもって看護を実践できる力を育成しながら，患者中心の看護実践のために，あらゆる背景を持つ対象者を多面的に理解し，倫理的に意思決定できる基盤を固める。多職種連携における看護の役割と，チームの一員としての役割遂行への理解を深め，協調性や自主性を伸長する。 また，自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら，探究心を持って粘り強く学	

修し研鑽を積むことができる力と，物事を注意深く考察できる視点を養う。地域や対象者の課題やニーズに客観的に向き合い，適切なアプローチを検討，解決までのプロセスを描くことができる力を育む。 （ディプロマ・ポリシー（１）（２）（３）（４）（５）と強く関連する。）	

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類　添付資料

新	旧
【資料５】看護学部看護学科　養成人材像・３ポリシー・教育課程の関連図 カリキュラム・ポリシー部分の修正	【資料５】看護学部看護学科　養成人材像・３ポリシー・教育課程の関連図

（是正事項）　看護学部　看護学科

３．臨地実習について、「設置の趣旨等を記載した書類（資料）」の「【資料 32】看護学部看護学科時間割」に示された３年次後期の時間割を見ると、必修の授業科目が多く配置されている。一方、臨地実習の授業科目に関する記載は時間割の欄外にまとめて記載されており、これらの授業科目を適切に履修できるように計画されているとは判断できない。このため、本学の教育課程における臨地実習を含めた時間割表を改めて示した上で、学生が他の授業科目と合わせて実習を適切に履修することができることについて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

（対応）

本学看護学部看護学科において，臨地実習を含めた授業科目を適切に履修できるように計画されていることを示すべく，設置の趣旨等を記載した書類【資料 11】看護学部看護学科 臨地実習 年次別実習計画を，【資料 11】看護学部看護学科 臨地実習 年次別実習計画及び教育課程における臨地実習を含めた時間割（審査意見資料２）として改めて提出する。

審査意見３．のご指摘の通り，３年次後期は，必修の授業科目を多く配置している。【資料 11】看護学部看護学科 臨地実習 年次別実習計画及び教育課程における臨地実習を含めた時間割（審査意見資料２）で示す通り，９月下旬から 11 月中旬までは臨地実習を，11 月下旬から１月下旬までは学内で他の授業科目を履修できるよう，時間割を編成する。他の授業科目（講義・演習科目）は，授業計画に応じて授業を週に１回または２回実施する計画とし，11 月下旬から１月下旬の 10 週間で，８回科目（３科目）と 15 回科目（５科目），及び通年 15 回科目（１科目）の一部を行う。

以上の通り，実施する時期を調整し，時間割を編成することにより，学生は，臨地実習と他の授業科目を適切に履修できる計画である。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（新 48 ページ）

新	旧
【資料 11】看護学部看護学科 臨地実習 年次別実習計画及び教育課程における臨地実習を含めた時間割 【資料 12】看護学部看護学科 臨地実習 週間計画 学生が，臨地実習と他の授業科目（講義・演習科目）を適切に履修できるよう，実施時期を調整し，時間割を編成する。	【資料 11】看護学部看護学科 臨地実習 年次別実習計画 【資料 12】看護学部看護学科 臨地実習 週間計画 （追加）

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類　添付資料

新	旧
【資料 11】看護学部看護学科 臨地実習 年次別実習計画及び教育課程における臨地実習を含めた時間割 　臨地実習を含めた時間割を追加	【資料 11】看護学部看護学科 臨地実習 年次別実習計画

（是正事項）　看護学部　看護学科

４.「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「（８）教員及び非常勤助手の配置並びに巡回指導計画」において、「本学では、必要に応じて実習指導教員の管理のもと、実習補助として非常勤助手を配置する」と説明している。一方、「１グループに１名以上の実習指導教員または非常勤助手を配置する」と説明しており、グループによっては、実習指導教員が配置されず、非常勤助手のみが配置されることを許容しているようにも見受けられる。また、「設置の趣旨等を記載した書類（資料）」の「【資料 17】看護学部看護学科実習連携体制」においても、実習指導教員と非常勤助手の役割及び配置が明確に示されていないことから、実習指導について、各指導者の役割及び配置について明確に説明するとともに、関係する申請書類を適切に改めること。（看護学部）

（対応）

審査意見４．の通り，実習指導における実習指導教員と非常勤助手の役割及び配置について，説明が不足していたことから，以下にて説明する。

本学の実習指導教員は，教授，准教授，講師，助教及び非常勤講師（仙台青葉学院短期大学看護学科専任教員）とし，非常勤助手は看護師として病院等での実務経験豊富な者とする。

実習指導教員の役割は，実習全体計画を基に，受け持つグループの実習計画の作成・実施・評価を行い，実習に関わる会議・ガイダンス・オリエンテーションを企画・実施する。さらに，学生指導の他に，実習先の実習指導者や非常勤助手との調整，実習に関する諸問題の対応，実習終了後の総括（問題解決や学修課題の明確化），実習評価等を行い，大学の教育者としての責務を負う。

一方，非常勤助手の役割は，看護職の指導者として，学生指導を中心に行う。具体的には，看護師としての技術指導，看護過程における助言，学生の健康チェック，実習環境の整備等を行う。実習中は実習指導教員や実習指導者の調整・指示のもと学生指導にあたり，随時学生の状況を実習指導教員に報告する。非常勤助手は，実習に関わる会議やガイダンス・オリエンテーションに同席し，学生指導を行う上で必要な情報を共有する。実習終了後のカンファレンスや面談にも，必要に応じて同席し，学生へ指導・助言を行う。

次に，実習指導教員と非常勤助手の配置について説明する。上述の通り，学生に教育上の指導を行うのは実習指導教員とすることから，すべてのグループに対して実習指導教員が必ず指導を行う体制とし，非常勤助手のみの指導となることはない。

実習指導教員がすべてのグループを担当するよう配置するが，場合によってはひとりの実習指導教員が複数グループを担当することがある。その際は，上述の役割に基づき非常勤助手を配置し，十分な指導が行えるよう，体制を整える。

非常勤助手は，実習指導教員が複数グループを担当する場合や実習内容に応じて配置する。実習指導教員の管理のもと，実習に携わり，学生指導を行う。

以上，審査意見４．のご指摘を踏まえ，実習指導教員及び非常勤助手の役割及び配置につい

て，明確に説明し，関係する次の申請書類を適切に改める。

・設置の趣旨等を記載した書類（本文）43 ページ　実習水準の確保の方策
・設置の趣旨等を記載した書類（本文）46 ページ　教員及び非常勤助手の配置並びに巡回指導計画
・設置の趣旨等を記載した書類（資料）【資料 17】　看護学部看護学科　実習連携体制

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（新 49 ページ）

新	旧
4）実習水準の確保の方策 実習水準を確保するため，看護学科に実習委員会を設置し，実習指導体制及び実習受入施設との連携体制を構築する。実習開始前には各実習施設と綿密な打合わせを行い，看護学科の教育方針・養成人材像及び実習の目標等について十分理解していただく。さらに，実習中も実習指導教員（専任教員・非常勤講師）の同行や巡回指導により，学生の状況を直接確認し，実習指導者と実習内容について共有，検証を行う。実習中の課題については，学生も交えて整理し，次の目標を設定する等，実習過程の管理を徹底する。 なお，実習指導を担当する非常勤講師 1 名は，今回改組する仙台青葉学院短期大学看護学科の専任教員であり，実習における指導実績も豊富に有しており，他の専任教員と同等の役割・指導を担える者である。 また，ひとりの実習指導教員が複数グループを担当する場合には，非常勤助手を配置し，十分な指導が行えるよう，体制を整える。	4）実習水準の確保の方策 実習水準を確保するため，看護学科に実習委員会を設置し，実習指導体制及び実習受入施設との連携体制を構築する。実習開始前には各実習施設と綿密な打合わせを行い，看護学科の教育方針・養成人材像及び実習の目標等について十分理解していただく。さらに，実習中も実習指導教員（専任教員・非常勤講師）または非常勤助手の同行，実習施設への巡回指導により実習生の状況を直接確認した上で，実習指導者と実習内容の検証を行い，新たに生じた課題を学生も交えて確認し，次の目標を設定する等，実習過程の管理を徹底する。 なお，実習指導を担当する非常勤講師 1 名は，今回改組する仙台青葉学院短期大学看護学科の専任教員であり，実習における指導実績も豊富に有しており，他の専任教員と同等の役割・指導を担える者である。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（新 52 ページ）

新	旧
（1）指導計画 実習については，実習指導教員がすべてのグループを担当するよう配置し，実習指導者と連携を取りながら学生へ指導を行う。巡回指導の場合は，訪問し，実	（1）巡回指導計画 実習については，原則 1 グループに対し 1 名の実習指導教員または非常勤助手が実習に同行し，実習指導者と連携を取りながら学生へ指導を行う。巡回指導の場合は，

習指導者から学生の実習状況に関する講評を受けたのち学生と面談，指導を行う。原則１実習につき１回の訪問とするが，必要に応じ，複数回の訪問を設定する。なお，講義と実習指導が同時期となる場合，講義で不在となっても，同病院内にいる他の実習指導教員または非常勤助手を置くことで，実習指導者と連携しながら学生指導を行う。教員の負担も考慮し，本学の実習施設は仙台市内中心に確保しているが，さらに実習指導時間を考慮した上で，担当講義科目の時間割を決めることとする。実習指導時の移動手段は，原則として，公共交通機関を利用することとし，実習施設が遠隔地での場合でも教員の安全確保，負担軽減に努める。	訪問し，実習指導者から学生の実習状況に関する講評を受けたのち学生と面談，指導を行う。原則１実習につき１回の訪問とするが，必要に応じ，複数回の訪問を設定する。なお，講義と実習指導が同時期となる場合，講義で不在となっても，同病院内に実習指導教員または非常勤助手を置くことで，実習指導者と連携しながら学生指導を行う。教員の負担も考慮し，本学の実習施設は仙台市内中心に確保しているが，さらに実習指導時間を考慮した上で，担当講義科目を決めることとする。実習指導時の移動手段は，原則として，公共交通機関を利用することとし，実習施設が遠隔地での場合でも教員の安全確保，負担軽減に努める。
（２）非常勤助手による実習指導 本学では，必要に応じて実習指導教員の管理のもと，実習補助として非常勤助手を配置する。すべてのグループに実習指導教員を配置するが，実習指導教員が複数グループを担当する場合や実習内容に応じて非常勤助手を置き，学生へきめ細かな指導を行う。実習指導教員が講義や会議等で不在の時は，実習指導教員の指示にて単位認定者の責任のもと，指導を行う。巡回指導の場合は，実習指導教員・実習指導者と連携のもと，学生への指導及び実習施設との連絡調整係を担う。 実習における非常勤助手の採用条件は，看護師として３年以上の臨床実務経験を含んだ者（実習指導予定領域の経験を含む），かつ本学の建学の精神に基づいて積極的に教育に関わる者とする。年度開始前に年間実習計画に基づいて非常勤助手を選定し，雇用契約を締結する。	（２）非常勤助手による実習指導 本学では，必要に応じて実習指導教員の管理のもと，実習補助として非常勤助手を配置する。１グループに１名以上の実習指導教員または非常勤助手を配置することで，学生へのきめ細かな指導を行う。なお，実習指導教員が講義や会議等で不在の時は，実習指導教員の指示にて単位認定者の責任のもと，指導を行う。巡回指導の場合は，実習指導教員と同様に非常勤助手も巡回指導を行い，実習指導教員・実習指導者と連携のもと，学生への指導及び実習施設との連絡調整係を担う。 実習における非常勤助手の採用条件は，看護師として３年以上の臨床実務経験を含んだ者（実習指導予定領域の経験を含む），かつ本学の建学の精神に基づいて積極的に教育に関わる者とする。年度開始前に年間実習計画に基づいて非常勤助手を選定し，雇用契約を締結する。 実習指導前には，実習指導教員（専任教

実習指導前には，実習指導教員（専任教員）より学科の教育方針から実習に関する事項について説明を受け，領域ごとの学生指導カンファレンスや実習指導研修，臨地実習及び教育上必要な研修等の実施と綿密な打合わせによる情報共有を行う。また，実習先となる病院・施設の実習連絡会議に，当該実習を担当する実習指導教員と出席し，実習の目的，目標，方法，学修資源の確認を行う。 実習中は実習指導教員と同様に，学生の身体面・精神面の健康チェック，出欠管理，学修態度，看護技術について，実習指導教員及び実習指導者との連携を図りながら指導を行う。また，緊急時に備えて本学が管理する携帯電話を常時携帯し，実習指導教員，実習先，学生と随時連絡が取れるよう整備する。 実習終了後は，実習指導教員及び実習指導者との意見交換を行い，必要に応じてカンファレンスや面談に同席し，学生へ助言・指導を行う。また，学生の受け持ち患者の反応やスタッフの意見などの情報を実習指導教員に提供する。	員）より学科の教育方針から実習に関する事項について説明を受け，領域ごとの学生指導カンファレンスや実習指導研修，臨地実習及び教育上必要な研修等の実施と綿密な打合わせによる情報共有を行う。また，実習先となる病院・施設の実習連絡会議に，当該実習を担当する実習指導教員と出席し，実習の目的，目標，方法，学修資源の確認を行う。 実習中は実習指導教員と同様に，学生の身体面・精神面の健康チェック，出欠管理，学修態度，看護技術について，実習指導教員及び実習指導者との連携を図りながら指導を行う。また，緊急時に備えて本学が管理する携帯電話を常時携帯し，実習指導教員，実習先，学生と随時連絡が取れるよう整備する。 実習終了後は，実習指導教員及び実習指導者との意見交換を行い，必要に応じて実習指導教員の指示のもと，学生の自己評価を基に面接を実施し，実習の振り返りを行う。また，学生の受け持ち患者の反応やスタッフの意見などの情報を実習指導教員に提供する。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類　添付資料

新	旧
【資料 17】看護学部看護学科　実習連携体制 ○実習指導教員の役割 ・実習計画の作成・実施・評価 ・実習指導者会議・実習連絡会議の企画・実施 ・事前ガイダンス・実習オリエンテーションの実施 ・実習先（実習指導者）・非常勤助手との全体調整	【資料 17】看護学部看護学科　実習連携体制 （追加）

・実習に関する諸問題の対応 ・実習中の学生管理（身体面・精神面の健康チェック，出欠管理） ・実習中の学生指導・助言（学修態度，指導） ・役割モデルの提供 ・実習環境の調整 ・学生カンファレンス，面談における助言・指導・評価 ・実習の総括（問題解決や学修課題の明確化）及び実習評価 〇非常勤助手の役割 ・実習指導者会議・実習連絡会議・事前ガイダンス・実習オリエンテーションの参加 ・実習先（実習指導者）・実習指導教員との連携 ・実習指導教員への報告 ・実習中の学生管理（身体面・精神面の健康チェック，出欠管理） ・実習中の学生指導・助言（学修態度，技術指導） ・役割モデルの提供 ・実習環境の調整 ・学生カンファレンス，面談における助言・指導	

（改善事項）　看護学部　看護学科

５．地域・在宅看護学領域において、２年次前期に「地域・在宅看護学概論Ⅰ」及び「地域・在宅看護学概論Ⅱ」の講義科目が配置されているが、地域・在宅看護学の演習科目である「地域・在宅看護学援助方法」は３年次後期に配置されており、講義科目の履修から演習科目の開始までに１年間の空白期間を有することとなるため、講義科目と演習科目の接続が希薄になることが懸念され、適切な教育効果を得ることができる教育課程としての妥当性について疑義がある。このため、講義科目と演習科目の目的や、これらの教育を組み合わせることの教育的効果について説明した上で、各授業科目の配置について、適切な教育効果が期待できることについて、具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

（対応）

地域・在宅看護学領域には，２年次前期に「地域・在宅看護学概論Ⅰ」,「地域・在宅看護学概論Ⅱ」の講義科目を配置，３年次後期に「地域・在宅看護学援助論」を講義科目として，「地域・在宅看護学援助方法」を演習科目として配置している。また，科目区分「臨地実習」のうち,「地域・在宅看護学実習Ⅰ」を実習科目として２年次通年に配置しているものの，地域・在宅看護学領域における講義・演習科目は，２年次前期終了後，３年次後期開始までに約１年間の空白期間を有している。

当初，３年次後期に配置している演習科目「地域・在宅看護学援助方法」は，同じ３年次後期に配置する講義科目「地域・在宅看護学援助論」と関連が強い科目として位置付け，教育効果を担保できるものとして計画した。しかしながら,「地域・在宅看護学概論Ⅰ」,「地域・在宅看護学概論Ⅱ」と「地域・在宅看護学援助論」,「地域・在宅看護学援助方法」との間に１年間の空白期間があることから,「地域・在宅看護学援助論」の配当時期を３年次後期から３年次通年にし，地域・在宅看護学領域における学びの連続性を図るよう修正する。

講義科目「地域・在宅看護学援助論」を演習科目「地域・在宅看護学援助方法」に先行して開始することにより，講義科目の学びを踏まえて演習科目を学修することができ，適切な教育効果が期待できる。

なお,「地域・在宅看護学概論Ⅰ」及び「地域・在宅看護学概論Ⅱ」は「地域・在宅看護学実習Ⅰ」の履修前に講義科目として学ぶことで，高い教育効果が得られるものとして位置付けている。

「地域・在宅看護学援助論」では,「療養の場の移行に伴う看護，ケアマネジメント，多職種と連携した地域での生活・療養を支える看護の原則，在宅ケアを支える制度と社会資源などについて学び，多様な場・状況に応じた看護支援方法など，地域・在宅看護の実践に必要な基礎的知識」を学修することとしている。「地域・在宅看護学援助方法」では,「地域・在宅看護学援助論の学修を踏まえ」,「多様な場や状況に応じた看護支援方法を演習を通して学ぶ」，また，様々な「ケアニーズに対応する看護などの在宅看護の原則や援助方法を学び，地域・在宅看護の基礎的な実践力を身につける」こととしている。講義科目である「地域・在宅看護学援助論」を３年次後期から３年次通年に変更することで，３年次後期の演習科目である「地域・

在宅看護学援助方法」よりも先行して学修を開始することができ，当初計画時よりもさらに「地域・在宅看護学援助論」を踏まえた「地域・在宅看護学援助方法」の教育効果が期待できる。加えて，当該２科目は，地域包括ケアシステムの観点から学ぶ３年次後期の講義科目「地域包括ケア論」において知識を深め，看護活動の実際を通して学修する４年次通年の実習科目「地域・在宅看護学実習Ⅱ」での実践能力修得につながるものである。

以上により，地域・在宅看護学領域の講義・演習科目に生じていた約１年間の空白期間は約半年間に短縮され，教育課程における各授業科目の適切な配置により，教育効果が確保されるものと考える。

（新旧対照表）教育課程等の概要

新	旧
看護学部看護学科 地域・在宅看護学援助論　３年通年	看護学部看護学科 地域・在宅看護学援助論　３年後期

（新旧対照表）シラバス

新	旧
看護学部看護学科 地域・在宅看護学援助論　３年通年	看護学部看護学科 地域・在宅看護学援助論　３年後期

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類　添付資料

新	旧
【資料５】看護学部看護学科　養成人材像・３ポリシー・教育課程の関連図 地域・在宅看護学援助論　３年通年 【資料８】看護学部看護学科　履修モデル 地域・在宅看護学援助論　３年通年 【資料 28】看護学部看護学科　教育課程と指定規則との対比表 地域・在宅看護学援助論　３年通年 【資料 32】看護学部看護学科　時間割 地域・在宅看護学援助論　３年通年	【資料５】看護学部看護学科　養成人材像・３ポリシー・教育課程の関連図 地域・在宅看護学援助論　３年後期 【資料８】看護学部看護学科　履修モデル 地域・在宅看護学援助論　３年後期 【資料 28】看護学部看護学科　教育課程と指定規則との対比表 地域・在宅看護学援助論　３年後期 【資料 32】看護学部看護学科　時間割 地域・在宅看護学援助論　３年後期

（改善事項）　看護学部　看護学科

６．専門科目に配置された「看護管理論・国際看護」について看護管理と国際看護という、大きく異なる２つの内容を１つの科目として取り扱っていると見受けられる。一方、これらの内容を１つの科目として扱うことの妥当性等が明らかでないことから、本学が掲げるディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーを踏まえた上で、本授業科目の目的や身に付けるべき能力、教育効果について改めて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

（対応）

審査意見６．の通り，「看護管理論・国際看護」は，異なる２つの内容を１つの科目として取り扱うものであったため，「看護管理論」（４年次前期，講義，必修，１単位）と「国際看護論」（４年次前期，講義，選択，１単位）の２科目に分け，両授業科目の目的や教育効果の明確化を図ることとした。

「看護管理論」（４年次前期，講義，必修，１単位）は，「看護の対象となる人々に最も有効で質の高い看護サービスを提供するための活動体制，組織化，組織運営に必要なマネジメント，チーム医療及び他職種との協働，看護における教育的役割と機能について学び，看護管理の基礎的知識を身につける」ことを授業の概要としている。組織やチームの観点から，どのようにすればよりよい看護が提供できるかを考え，看護管理の基礎的な知識を身につけることを目指す。

「国際看護論」（４年次前期，講義，選択，１単位）は，「グローバルヘルスの動向を踏まえ，国際的視野から世界の人々の健康問題や保健・医療・看護の現状と課題を理解する視点を養う。具体的には，日本が行っている国際看護活動の実践例等を通して，発展途上国も含む国際社会における看護実践のあり方と看護の役割を学修する」ことを授業の概要とする。国際看護に関する定義・概念を理解し，国際看護活動についての理解を深めることを目標とする。

なお，「国際看護論」を選択科目として配置することに伴い，「看護学概論」（１年次前期，講義，必修，２単位）の授業計画に国際看護に関する内容を追加する。

（新旧対照表）基本計画書

新	旧
開設する授業科目の総数 看護学部看護学科 講義：69 科目 演習：20 科目 実験・実習：14 科目 計：103 科目	開設する授業科目の総数 看護学部看護学科 講義：68 科目 演習：20 科目 実験・実習：14 科目 計：102 科目

（新旧対照表）教育課程等の概要

新	旧
看護学部看護学科 看護管理論　4 年前期，必修，1 単位 国際看護論　4 年前期，選択，1 単位 科目区分　専門科目　看護の統合と実践 小計（9 科目） 科目区分　専門科目 小計（61 科目） 合計（103 科目） 卒業要件及び履修方法 卒業要件は 124 単位とする。 必修科目 115 単位，教養科目の選択科目から 5 単位以上，専門基礎科目または専門科目の選択科目（疫学、保健情報論，救急救命学，クリティカルケア看護学，リハビリテーション論，国際看護論，公衆衛生看護学概論）から 4 単位以上を修得し，124 単位以上修得すること。 （履修科目の登録の上限：50 単位（年間)）	看護学部看護学科 看護管理論・国際看護　4 年前期，必修，1 単位 科目区分　専門科目　看護の統合と実践 小計（8 科目） 科目区分　専門科目 小計（60 科目） 合計（102 科目） 卒業要件及び履修方法 卒業要件は 124 単位とする。 必修科目 115 単位，教養科目の選択科目から 5 単位以上，専門基礎科目または専門科目の選択科目（疫学、保健情報論，救急救命学，クリティカルケア看護学，リハビリテーション論，公衆衛生看護学概論）から 4 単位以上を修得し，124 単位以上修得すること。 （履修科目の登録の上限：50 単位（年間)）

（新旧対照表）授業科目の概要

新	旧
看護学部看護学科 看護管理論 看護の対象となる人々に最も有効で質の高い看護サービスを提供するための活動体制，組織化，組織運営に必要なマネジメント，チーム医療及び他職種との協働，看護における教育的役割と機能について学び，看護管理の基礎的知識を身につける。	看護学部看護学科 看護管理論・国際看護 看護の対象となる人々に最も有効で質の高い看護サービスを提供するための活動体制，組織化，組織運営に必要なマネジメント，チーム医療及び他職種との協働，看護における教育的役割と機能について学び，看護管理の基礎的知識を身につける。また，国境を超えて広域的に発生する健康問題の現状や文化圏の異なる諸外国の保健・医療・福祉の課題を理

国際看護論 グローバルヘルスの動向を踏まえ，国際的視野から世界の人々の健康問題や保健・医療・看護の現状と課題を理解する視点を養う。具体的には，日本が行っている国際看護活動の実践例等を通して、発展途上国も含む国際社会における看護実践のあり方と看護の役割を学修する。	解し，国際看護に関する基礎的知識を学修する。

（新旧対照表）シラバス

新	旧
看護学部看護学科 看護管理論 　科目名称の変更・分割 看護学概論 15 回目　国際看護や災害看護とこれからの看護	看護学部看護学科 看護管理論・国際看護 看護学概論 15 回目　さまざまな看護の場とこれからの看護

（新旧対照表）学則　別表第一（看護学部看護学科）

新	旧
看護管理論　必修 1 単位，講義 国際看護論　選択 1 単位，講義 専門科目計　選択　18 総計　選択　32	看護管理論・国際看護　必修 1 単位，講義 専門科目計　選択　17 総計　選択　31

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（新 26 ページ）

新	旧
（3）専門科目 「専門科目」には，看護学の基礎から応用・実践まで，各領域に関する科目を配置する。 「専門科目」には，保健師助産師看護師学校養成所指定規則 別表第三の専門分野の教育内容に対応し，「基礎看護学」，「地域・在宅看	（3）専門科目 「専門科目」には，看護学の基礎から応用・実践まで，各領域に関する科目を配置する。 「専門科目」には，保健師助産師看護師学校養成所指定規則 別表第三の専門分野の教育内容に対応し，「基礎看護学」，「地域・在宅看護

護学」,「成人看護学」,「老年看護学」,「小児看護学」,「母性看護学」,「精神看護学」,「看護の統合と実践」,「臨地実習」に関する科目を，看護学の各領域に共通する内容への理解を深める科目群として「看護の基盤と応用」，同規則別表第一の公衆衛生看護学の教育内容に対応する科目群として「公衆衛生看護学」を置き，61 科目（必修 50 科目，選択 11 科目）配置する。	学」,「成人看護学」,「老年看護学」,「小児看護学」,「母性看護学」,「精神看護学」,「看護の統合と実践」,「臨地実習」に関する科目を，看護学の各領域に共通する内容への理解を深める科目群として「看護の基盤と応用」，同規則別表第一の公衆衛生看護学の教育内容に対応する科目群として「公衆衛生看護学」を置き，60 科目（必修 50 科目，選択 10 科目）配置する。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（新 28 ページ）

新	旧
⑨　看護の統合と実践（９科目） 看護の統合と実践には，医療安全，チーム医療・多職種連携における看護職の役割やマネジメント，災害看護，国際看護について学ぶとともに，将来のキャリアについて考察し，看護研究の基礎を身につけ，４年間の学びの総まとめを行う９科目を１年次～４年次に配置する。「国際看護論」は選択科目とし，それ以外は必修科目とする。 医療安全管理論，災害看護論，看護管理論，国際看護論，スタートアップセミナー，キャリアデザインセミナー，看護研究Ⅰ，看護研究Ⅱ，看護学総合講義	⑨　看護の統合と実践（８科目） 看護の統合と実践には，医療安全，チーム医療・多職種連携における看護職の役割やマネジメント，災害看護，国際看護について学ぶとともに，将来のキャリアについて考察し，看護研究の基礎を身につける８科目を１年次～４年次にすべて必修科目として配置する。 医療安全管理論，災害看護論，看護管理論・国際看護，スタートアップセミナー，キャリアデザインセミナー，看護研究Ⅰ，看護研究Ⅱ，看護学統合講義

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（新 51 ページ）

新	旧
（２）実習参加基準 各実習科目について，参加基準として以下の履修要件を設ける。 （以下，表より該当部分のみ抜粋）	（２）実習参加基準 各実習科目について，参加基準として以下の履修要件を設ける。 （以下，表より該当部分のみ抜粋）

科目名	履修要件
統合実習	１～３年次に配当されている必修科目の単位をすべて修得し，「医療安全管理論」「看護管理論」の単位を修得していること。
公衆衛生看護学実習Ⅱ	１～３年次に配当されている必修科目（保健師課程の必修科目含む）の単位をすべて修得し，「看護管理論」「地域・在宅看護学実習Ⅱ」「公衆衛生看護学援助方法」の単位を修得していること。

科目名	履修要件
統合実習	１～３年次に配当されている必修科目の単位をすべて修得し，「医療安全管理論」「看護管理論・国際看護」の単位を修得していること。
公衆衛生看護学実習Ⅱ	１～３年次に配当されている必修科目（保健師課程の必修科目含む）の単位をすべて修得し，「看護管理論・国際看護」「地域・在宅看護学実習Ⅱ」「公衆衛生看護学援助方法」の単位を修得していること。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類　添付資料

新	旧
【資料５】看護学部看護学科　養成人材像・３ポリシー・教育課程の関連図 科目名称の変更・分割	【資料５】看護学部看護学科　養成人材像・３ポリシー・教育課程の関連図
【資料８】看護学部看護学科　履修モデル 科目名称の変更・分割	【資料８】看護学部看護学科　履修モデル
【資料 28】看護学部看護学科　教育課程と指定規則との対比表 科目名称の変更・分割	【資料 28】看護学部看護学科　教育課程と指定規則との対比表
【資料 32】看護学部看護学科　時間割 科目名称の変更・分割	【資料 32】看護学部看護学科　時間割

（改善事項）　看護学部　看護学科

7.「看護学統合講義」について、シラバスに示された各授業計画を見ると、看護学に関する各分野の学びが羅列されているに過ぎず、看護学としての知識を統合する授業内容となっているとは見受けられない。このため、本授業科目の名称にも使用する「統合」の意味するところについて、改めて明確に説明した上で、統合講義として適切な授業名称及び授業の計画・内容となっていることについて説明するとともに，必要に応じて適切に改めること。

（対応）

「看護学統合講義」の授業名称及び授業の計画・内容について見直し，授業名称及び授業の概要を修正，また，シラバスに示す各授業計画についても，授業内容が明確となるよう記載を改めることとした。

本授業科目設定の趣旨は，科目区分「専門基礎科目」及び「専門科目」における学びを，実際の看護の現場を想定した学修を通して振り返り，自身の修得度を確認，弱点の克服を目指し，４年間の集大成とすることである。この趣旨を踏まえ，授業科目名称を見直し，「看護学統合講義」から「看護学総合講義」に改めることとしたい。

また，授業科目の概要についても，同様の見直しを行い，学生が本授業科目において何を学ぶのか，何ができるようになるのかをイメージできる文言に修正する。以下に，修正後の授業の概要を示す。

＜授業科目の概要＞ 看護実践への活用を目指し，これまで学修した看護の知識と技術を整理し，結びつける。具体的には，専門基礎科目や専門科目で学修した内容を概観し，自身の修得度を確認するとともに，多様な状況にある対象者の看護課題を論理的に分析，評価する。看護の現場を想定した学びを通して，自身の知識や技術の弱点を補強し，４年間の総まとめを行う。

さらに，修正したシラバス（審査意見資料３：(看護学部看護学科）看護学総合講義）に示す通り，各授業計画についても，具体的な授業内容が明確となるよう記載を改める。看護実践の様々な状況において看護課題を解決することを想定し，自身の知識と技術を看護の現場で活用することができるよう，４年間の学び全体を整理し自身の弱点を補うことを目指す。授業科目の概要及び各授業計画との整合を図り，到達目標についても修正する。

授業科目設定の趣旨に照らし，授業科目名称を「看護学総合講義」と修正し，授業科目の概要，シラバスに示す各授業計画及び到達目標についても整合性を保った見直しを図ることで，当該授業科目の一貫性を確保できるものと考える。

（新旧対照表）教育課程等の概要

新	旧
看護学部看護学科 看護学総合講義　4年後期，必修，2単位	看護学部看護学科 看護学統合講義　4年後期，必修，2単位

（新旧対照表）授業科目の概要

新	旧
看護学部看護学科 看護学総合講義 看護実践への活用を目指し，これまで学修した看護の知識と技術を整理し，結びつける。具体的には，専門基礎科目や専門科目で学修した内容を概観し，自身の修得度を確認するとともに，多様な状況にある対象者の看護課題を論理的に分析，評価する。看護の現場を想定した学びを通して，自身の知識や技術の弱点を補強し，4年間の総まとめを行う。	看護学部看護学科 看護学統合講義 教養科目を基盤に専門基礎科目・専門科目で学修した基礎的知識を確認して統合する。看護の課題解決に向け適切に判断し、知識を看護実践に適用するための思考過程を学修する。 地域・在宅看護学の課題について講義する。

（新旧対照表）シラバス

新	旧
看護学部看護学科 看護学総合講義 授業の概要，到達目標，授業計画の変更 担当者の一部変更	看護学部看護学科 看護学統合講義

（新旧対照表）学則　別表第一（看護学部看護学科）

新	旧
看護学総合講義：必修2単位，講義	看護学統合講義：必修2単位，講義

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（新 28 ページ）

新	旧
⑨　看護の統合と実践（９科目） 　看護の統合と実践には，医療安全，チーム医療・多職種連携における看護職の役割やマネジメント，災害看護，国際看護について学ぶとともに，将来のキャリアについて考察し，看護研究の基礎を身につけ，４年間の学びの総まとめを行う９科目を１年次～４年次に配置する。「国際看護論」は選択科目とし，それ以外は必修科目とする。 医療安全管理論，災害看護論，看護管理論，国際看護論，スタートアップセミナー，キャリアデザインセミナー，看護研究Ⅰ，看護研究Ⅱ，看護学総合講義	⑨　看護の統合と実践（８科目） 　看護の統合と実践には，医療安全，チーム医療・多職種連携における看護職の役割やマネジメント，災害看護，国際看護について学ぶとともに，将来のキャリアについて考察し，看護研究の基礎を身につける８科目を１年次～４年次にすべて必修科目として配置する。 医療安全管理論，災害看護論，看護管理論・国際看護，スタートアップセミナー，キャリアデザインセミナー，看護研究Ⅰ，看護研究Ⅱ，看護学統合講義

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類　添付資料

新	旧
【資料５】看護学部看護学科　養成人材像・３ポリシー・教育課程の関連図 看護学総合講義 【資料８】看護学部看護学科　履修モデル 看護学総合講義 【資料 28】看護学部看護学科　教育課程と指定規則との対比表 看護学総合講義 【資料 32】看護学部看護学科　時間割 看護学総合講義	【資料５】看護学部看護学科　養成人材像・３ポリシー・教育課程の関連図 看護学統合講義 【資料８】看護学部看護学科　履修モデル 看護学統合講義 【資料 28】看護学部看護学科　教育課程と指定規則との対比表 看護学統合講義 【資料 32】看護学部看護学科　時間割 看護学統合講義

（改善事項）　看護学部　看護学科

８．本学部においては、選択制として定員 20 名の保健師課程を配置し、定員を 20 人と設定し、定員以上の希望者がいる場合には、選抜を実施することとなっている。しかしながら、保健師課程の選択時期や選抜の実施時期が明示されておらず、また、選抜方法が「成績評価及び面接等」となっており、具体的な選抜基準が明らかでないことから、保健師課程の選択及び選抜の時期や具体的な選抜基準について改めて明確に説明するとともに、必要に応じて改めること。

（対応）

本学部において，選択制として定員 20 人の保健師課程を配置することに関して，選択の時期や選抜の実施時期，具体的な選抜基準が明らかでないとの審査意見８．を踏まえ，保健師課程の履修者選抜について説明する。

本学部における保健師課程は，２年次後期末に履修者選抜を行い，３年次より保健師課程の履修をすることとなる。詳細を以下に述べる。

保健師国家試験受験資格取得を希望する場合，指定の科目を履修し，単位を取得する必要がある。具体的には，卒業要件に加えて，「専門基礎科目」の選択科目から「疫学」，「保健情報論」，「専門科目」の「公衆衛生看護学」の区分の科目（７科目 12 単位）の履修，単位を取得しなければならない。

保健師課程の履修を希望する学生は，２年次に選択科目である前期の「疫学」，後期の「保健情報論」及び「公衆衛生看護学概論」を，３年次以降に専門科目の公衆衛生看護学の区分の選択科目（「公衆衛生看護学援助論Ⅰ」，「公衆衛生看護学援助論Ⅱ」，「公衆衛生看護学援助方法」，「公衆衛生看護管理論」，「公衆衛生看護学実習Ⅰ」及び「公衆衛生看護学実習Ⅱ」）を履修し，単位を修得する必要がある。

保健師課程の履修を希望する学生の選抜時期は，２年次後期末（２月頃）とする。２年次後期はじめに保健師課程履修希望調査を実施し，履修を希望する学生に対しては，３年次以降の科目履修や将来に向けた助言・指導を行う。

保健師課程の選抜にあたっては，２年次後期までに配当される必修科目及び保健師課程の指定科目の単位を修得していることを基本要件とする。選抜基準は，２年次後期までの成績評価，面接試験及び保健師課程志望理由書により保健師として活躍したいという意欲をもって，総合的に判断する。選抜合格者は，３年次以降に配当される「専門科目」の「公衆衛生看護学」の区分の選択科目を履修することができる。

なお，当初定員以上の希望者がある場合，選抜を実施するとしていたが，審査意見を踏まえ，選抜方法等を改めて整理し，希望者が定員 20 人に満たない場合であっても，選抜を行うこととする。

保健師課程の履修に向けては，入学時及び２年次はじめにガイダンスを実施するとともに，スタートアップセミナー（１年次通年）などでもキャリアデザインについて説明を行う。保健師課程の概要や定員，科目選択の内容，選抜時期や選抜基準等について，設置の趣旨等を記載した書類【資料８】看護学部看護学科　履修モデル（保健師）を示しながら説明し，科目選択の指導を行う。

さらに，２年次後期はじめに上述の保健師課程履修希望調査を行った上で，選抜に係るより詳しいスケジュール等を示す説明会を開催する。

以上，保健師課程の選択及び選抜の時期や具体的な選抜基準等について定め，これらを学生に明示し，適切な指導をしていく。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（新 39 ページ）

新	旧
２）履修モデルの作成 各学部・学科等の養成人材像に対応した履修モデルを作成する。この履修モデルを参考に，学生は卒業及び国家試験受験，合格までの具体的進路を見据えた科目選択を行うことができる。 とりわけ看護学部看護学科で保健師課程の選択を希望する学生に対しては，履修モデルを示すほか，入学時及び２年次はじめにガイダンスを実施するとともに，スタートアップセミナーなどでも丁寧に説明を行う。	２）履修モデルの作成 各学部・学科等の養成人材像に対応した履修モデルを作成する。この履修モデルを参考に，学生は卒業及び国家試験受験，合格までの具体的進路を見据えた科目選択を行うことができる。 とりわけ看護学部看護学科で保健師課程の選択を希望する学生に対しては，履修モデルを示すほか，上述のオリエンテーションやスタートアップセミナーなどで丁寧に説明を行う。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（新 66 ページ）

新	旧
２）保健師国家試験受験資格 １）に加え，指定の科目を履修し単位を取得することにより，保健師国家試験受験資格を取得することができる。保健師課程は選択制とし，定員は 20 人とする。選抜方法，選抜基準等については，次の通りとする。 保健師課程の選抜にあたっては，２年次後期までに配当される必修科目及び保健師課程の指定科目の単位を修得していることを基本要件とする。選抜基準は，２年次後期までの成績	２）保健師国家試験受験資格 １）に加え，指定の科目を履修し単位を取得することにより，保健師国家試験受験資格を取得することができる。保健師課程は選択制とし，定員は 20 人とする。定員以上の希望者がいる場合は，選抜を実施する。選抜方法は成績評価，面接等で判断する。

評価，面接試験及び保健師課程志望理由書により保健師として活躍したいという意欲をもって，総合的に判断する。選抜合格者は，３年次以降に配当される「専門科目」の「公衆衛生看護学」の区分の選択科目を履修することができる。	

（是正事項）　看護学部　看護学科

９．教員資格審査において、「不可」や「保留」、「適切な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する別の後任の教員を兼担・兼任教員で補充する場合には、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。

（対応）

教員資格審査において，「不可」や「保留」，「適切な職位・区分であれば可」となった授業科目について，当該授業科目を担当する別の後任の教員は，すべて専任教員にて補充することとしたい。後任の専任教員を補充するにあたっては，研究業績及び教育上の能力から当該授業科目の担当が可能であると判断し，選定した。

（新旧対照表）

新	旧
なし	

（是正事項）　看護学部　看護学科

１０．教員の年齢構成が高齢に偏っており、また、完成年度において、教授 13 名のうち 11 名、准教授６名のうち２名が定年退職を迎えることとなっている。「専門科目に配置される科目群に教授又は准教授を配置する体制を完成年度以降も維持すべく、令和 10 年４月に教育歴や研究業績を積んだ准教授、講師の昇格及び新規採用により補充を行う。」としているが、例えば、退職する教授 11 名を准教授からの昇任により補充することを前提に、完成年度における准教授のうち、定年により退職する２名を除いた４名が仮に全員昇任したとしても、残り７名が新規採用となり、教授の半数以上が入れ替わることとなることから、教育研究の継続性が懸念される。このため、具体的な教員の昇格や補充計画を明確に示した上で、教員組織の継続性の観点から、本学の教育研究に支障がないことについて、改めて説明するとともに、必要に応じて改めること。

（対応）

完成年度において，教授は 11 名，准教授は８名，講師は９名，助教は４名となる。そのうち，教授 10 名，准教授３名が完成年度にて定年退職となる。

完成年度以降も専門科目に配置される科目群に教授または准教授を配置する体制を維持し，教員組織及び教育研究の継続性を確保すべく，以下の人事計画を策定し，実行する。

１．退職する 10 名の教授の補充について

（１）完成年度において定年退職とならない准教授５名の昇任を検討する。完成年度の５月に審査委員会を開催し，昇任の可否について決定する。審査にあたっては，審査基準を設け，教授に相応しい研究業績，教育上の能力を有しているか否かを中心に審査を行う。

（２）公募により教授を新規採用する。完成年度の６月に公募を開始し，10 月までに選考委員会を開催し，採用の可否について決定する。選考にあたっては，審査基準を設け，教授に相応しい研究業績，教育上の能力を有しているか否かを中心に審査を行う。採用人数は（１）の昇任人数に応じて決定する。

これにより，退職する 10 名の教授の補充がなされ，完成年度と同数である 11 名の教授を完成年度以降も配置することとなる。

２．退職する３名の准教授の補充について

（１）完成年度において定年退職とならない講師９名の昇任を検討する。完成年度の５月に審査委員会を開催し，昇任の可否について決定する。審査にあたっては，審査基準を設け，准教授に相応しい研究業績，教育上の能力を有しているか否かを中心に審査を行う。

（２）（１）の審査により昇任する講師を含めた准教授が，完成年度と同数である８名を下回る際は，公募により准教授を新規採用する。完成年度の６月に公募を開始し，10 月までに選考委員会を開催し，採用の可否について決定する。選考にあたっては，審査基準を設け，准教授に相応しい研究業績，教育上の能力を有しているか否かを中心に審査を行う。

これにより退職する３名の准教授の補充がなされ，完成年度と同数である８名の准教授を完

成年度以降も配置することとなる。

なお，公募により新規採用する教授及び准教授の専門領域については，完成年度において定年に達していない教授，准教授及び令和 10 年度に教授・准教授に昇任する准教授・講師とのバランスを踏まえて決定する。

３．若手教員の採用について

長期的な教員組織及び教育研究の継続性確保の見地より令和 10 年度に若手教員（講師または助教）を新規採用する。採用人数は教育研究体制を維持するために必要な数とし，専門領域については，既存教員とのバランスを考慮し決定する。

４．研究支援体制について

大学開設後は，豊富な研究業績や大学院での教育・研究指導歴を有する教授からの指導体制，大学院の通学や研究活動に充てるための研修日制度，個人研究費に加え研究計画を学内で精査した上で支給する学長裁量研究費制度，科研費の採択を支援する奨励研究費制度を整備し，研究活動が促進されるよう努める。

以上により，本学の教員組織及び教育研究の継続性が確保できるものと考える。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（新 16 ページ）

新	旧
（１）看護学部 令和 4 年度の仙台青葉学院短期大学看護学科の専任教員は 27 人（教授 8 人，准教授 6 人，講師 12 人，助教 1 人）である。完成年度を迎える令和 9 年度の仙台青葉学院大学看護学部の専任教員は 32 人（教授 11 人，准教授 8 人，講師 9 人，助教 4 人）となる計画である。	（１）看護学部 令和 4 年度の仙台青葉学院短期大学看護学科の専任教員は 27 人（教授 8 人，准教授 6 人，講師 12 人，助教 1 人）である。完成年度を迎える令和 9 年度の仙台青葉学院大学看護学部の専任教員は 32 人（教授 13 人，准教授 6 人，講師 12 人，助教 1 人）となる計画である。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（新 71 ページ）

新	旧
本学科の専任教員は令和 6 年度から令和 8 年度にかけ，教育研究上支障のないよう留意しながら，以下のように段階的に整備する計画である。	本学科の専任教員は令和 6 年度から令和 8 年度にかけ，教育研究上支障の内容留意しながら，以下のように段階的に整備する計画である。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
教授	10名	1名	－	11名
准教授	8名	－	－	8名
講師	5名	－	4名	9名
助教	－	－	4名	4名
計	23名	1名	8名	32名

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
教授	12名	1名	－	1名
准教授	6名	－	－	6名
講師	6名	－	6名	12名
助教	－	－	1名	1名
計	24名	1名	7名	32名

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（新73ページ）

新	旧
1）看護学部看護学科 完成年度（令和9年度）に定年退職を迎える専任教員が教授10名，准教授3名いることを踏まえ，教育研究の継続性確保に資する人事計画を策定し，実行する。 （1）退職する10名の教授の補充について ①完成年度において定年退職とならない准教授5名の昇任を検討する。完成年度の5月に審査委員会を開催し，昇任の可否について決定する。審査にあたっては，審査基準を設け，教授に相応しい研究業績，教育上の能力を有しているか否かを中心に審査を行う。 ②公募により教授を新規採用する。完成年度の6月に公募を開始し，10月までに選考委員会を開催し，採用の可否について決定する。選考にあたっては，審査基準を設け，教授に相応しい研究業績，教育上の能力を有しているか否かを中心に審査を行う。採用人数は①の昇任人数に応じて決定する。 これにより，退職する10名の教授の補充がなされ，完成年度と同数である11名の教授を完成年度以降も配置することとなる。	1）看護学部看護学科 完成年度（令和9年度）に定年退職を迎える専任教員が教授11名，准教授2名いることを踏まえ，教育研究の継続性確保に資する人事計画を策定し，実行する。 （1）開設時に准教授，講師，助教である中堅の専任教員が，教育歴や研究業績を有する教授から指導を受けながら教育研究業績及び大学運営活動を積み，次の職位へ昇任することを目指す。 （2）大学院の通学や研究活動に充てるための研修日制度，個人研究費に加え，研究計画を学内で精査した上で支給する学長裁量研究費制度，科研費の採択を支援する奨励研究費制度を設け，研究活動を推進する。 （3）専門科目に配置される科目群に教授または准教授を配置する体制を完成年度以降も維持すべく，令和10年4月に教育歴や研究業績を積んだ准教授，講師の昇格及び新規採用により補充を行う。 （4）長期的な教員組織編制の見地より，若手教員の採用・育成を図るべ

（2）退職する3名の准教授の補充について ①完成年度において定年退職とならない講師9名の昇任を検討する。完成年度の5月に審査委員会を開催し，昇任の可否について決定する。審査にあたっては，審査基準を設け，准教授に相応しい研究業績，教育上の能力を有しているか否かを中心に審査を行う。 ②①の審査により昇任する講師を含めた准教授が，完成年度と同数である8名を下回る際は，公募により准教授を新規採用する。完成年度の6月に公募を開始し，10月までに選考委員会を開催し，採用の可否について決定する。選考にあたっては，審査基準を設け，准教授に相応しい研究業績，教育上の能力を有しているか否かを中心に審査を行う。 これにより退職する3名の准教授の補充がなされ，完成年度と同数である8名の准教授を完成年度以降も配置することとなる。 なお，公募により新規採用する教授及び准教授の専門領域については，完成年度において定年に達していない教授，准教授及び令和10年度に教授・准教授に昇任する准教授・講師とのバランスを踏まえて決定する。 （3）若手教員の採用について 長期的な教員組織及び教育研究の継続性確保の見地より令和10年度に若手教員（講師または助教）を新規採用する。採用人数は教育研究体制を維持するために必要な数とし，専門領域については，既存教員とのバランスを考慮し決定する。	く，令和10年4月に講師，助教クラスを採用する。領域については，既存教員とのバランスを考慮し，決定する。 （5）新規採用にあたっては，十分な準備期間を設け，公募等で幅広く候補者を募り，本学で活躍できる有為な人材を確保できるよう努める。

（４）研究支援体制について 　大学開設後は，豊富な研究業績や大学院での教育・研究指導歴を有する教授からの指導体制，大学院の通学や研究活動に充てるための研修日制度，個人研究費に加え研究計画を学内で精査した上で支給する学長裁量研究費制度，科研費の採択を支援する奨励研究費制度を整備し，研究活動が促進されるよう努める。	

（改善事項）　リハビリテーション学部　リハビリテーション学科

1．本学科が掲げるカリキュラム・ポリシーの（1）～（5）は、いずれも本学科が掲げるディプロマ・ポリシーの（1）～（5）を示した上で、当該ディプロマ・ポリシーに係る能力に関係する授業科目を配置する科目区分を示したのみとなっている。一方、カリキュラム・ポリシーとは、ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針であって、個々の学生が「自分がどうすれば何を身に付けられるのか」を理解することのできるよう、カリキュラム編成や学生の学修方法・学修過程の在り方等を具体的に示すことが求められるものである。このことから、当該観点に沿って改めて本学科のカリキュラム・ポリシーを見直すとともに、本学が掲げる養成する人材像やディプロマ・ポリシーとの整合性や妥当性について改めて明確に説明することが望ましい。【学部共通】

（対応）

本学科が掲げるカリキュラム・ポリシーについて，ディプロマ・ポリシーを達成するためにどのような教育課程を編成し，どのような教育内容・方法を実施し，学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針となるよう，養成する人材像及びディプロマ・ポリシーとの整合性や妥当性を確保しながら，修正する。

本学科の養成人材像及びそれに基づき定めるディプロマ・ポリシーは，以下の通りである。

＜養成人材像＞ 人間愛を根底とする豊かな人間性と生命の尊厳に基づく高い倫理観を備え，リハビリテーション専門職としての深い専門的な知識，技術，分析力，判断力からなる実践能力を身につけ，生涯にわたり学び続けながら地域の保健医療福祉の向上に貢献できる理学療法士及び作業療法士を養成する。	
＜ディプロマ・ポリシー＞ 【理学療法学専攻】 （1）人間愛の精神を根底とする豊かな教養と生命の尊厳に基づく高い倫理観を身につけ，物事を多角的に理解し思考する力 （2）多職種連携の重要性を理解し，保健・医療・福祉チームの一員として他者と連携，協働する力 （3）理学療法に関する幅広い知識・技術を身につけ，対象者の多様な病態に対して科学的根拠に基づく理学療法を実践できる力 （4）学修課題や目標に主体的に取り組み，理学療法学を学術的に探究できる力 （5）地域の課題及び対象者の状況やニーズ	＜ディプロマ・ポリシー＞ 【作業療法学専攻】 （1）人間愛の精神を根底とする豊かな教養と生命の尊厳に基づく高い倫理観を身につけ，物事を多角的に理解し思考する力 （2）多職種連携の重要性を理解し，保健・医療・福祉チームの一員として他者と連携，協働する力 （3）作業療法に関する幅広い知識・技術を身につけ，対象者の多様な病態や作業ニーズを捉え作業療法を実践できる力 （4）学修課題や目標に主体的に取り組み，作業療法学を学術的に探究できる力 （5）地域の課題及び対象者の状況やニーズ

を正しく捉え，リハビリテーションに関する問題を適切に解決できる力	を正しく捉え，リハビリテーションに関する問題を適切に解決できる力

養成人材像及びディプロマ・ポリシーとの整合性や妥当性を確保しながら，以下の通りカリキュラム・ポリシーを編成する。

カリキュラム編成の基本的な項目として，科目区分，授業形式，評価を明示する。その上で，カリキュラム・ポリシー（1）～（3）を定め，各カリキュラム・ポリシーに強く関連するディプロマ・ポリシーを，学生にわかりやすいようディプロマ・ポリシーに付す番号にて明示する。

＜カリキュラム・ポリシー＞

カリキュラムは，「教養科目」「専門基礎科目」「専門科目」の３つの科目区分とし，基礎的内容から発展的・専門的内容へと段階的にかつ主体的に学修を進め，また体系的に知識や技術を身につけられるよう編成する。

授業形式は，概念や理論を理解し，正確な知識と論理的な思考力の修得を目指す「講義」，学んだ知識を基に技術や態度を身につけ，分析的・探索的な洞察力の修得を目指す「演習」，学内外における様々な体験を通して，実践能力の修得を目指す「実習・実技」にて構成し，「講義」「演習」「実習・実技」の相補的な学びにより，有機的な学修効果が得られるよう，科目を配置する。また，グループワークやディスカッション等の授業方法を適宜取り入れ，学生の能動的な学びを促す。

すべての授業において，客観的な評価基準に基づき，筆記試験，レポート試験，実技試験等により，厳格な成績判定を実施する。

（1）教養科目

「教養科目」は，「言語・情報系」「人文科学系」「社会科学系」「自然科学系」の４区分にて科目を配置する。

社会の一員として求められる素養を育み，専門分野の学びや学術的な探究の土台となる，科学的で柔軟な思考力を培う。また，多様な他者を理解し，人間を全人的に捉える視点と，物事の本質に迫ろうとする姿勢を養う。

（ディプロマ・ポリシー（1）（2）（4）と強く関連する。）

（2）専門基礎科目 【理学療法学専攻】 「専門基礎科目」は，「人体の構造と機能及び心身の発達」「疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進」「保健医療福祉とリハビリテーションの理念」の３区分にて，理学療法学を学ぶ上で，専門領域の基礎となる科目を配置する。 科学的な根拠に基づいた判断によるリハビリテーションの実践のために，人間の身体と	（2）専門基礎科目 【作業療法学専攻】 「専門基礎科目」は，「人体の構造と機能及び心身の発達」「疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進」「保健医療福祉とリハビリテーションの理念」の３区分にて，作業療法学を学ぶ上で，専門領域の基礎となる科目を配置する。 科学的な根拠に基づいた判断によるリハビリテーションの実践のために，人間の身体と

その機能，健康と疾病に関する基礎知識を身につけるとともに，地域の課題や状況を正しく捉えることができる力を養う。また，保健・医療・福祉に関する基本概念や関係制度，チーム医療の概念とその重要性を理解する。 （ディプロマ・ポリシー（２）（３）（５）と強く関連する。）	その機能，健康と疾病に関する基礎知識を身につけるとともに，地域の課題や状況を正しく捉えることができる力を養う。また，保健・医療・福祉に関する基本概念や関係制度，チーム医療の概念とその重要性を理解する。 （ディプロマ・ポリシー（２）（３）（５）と強く関連する。）
（３）専門科目 【理学療法学専攻】 「専門科目」は，「基礎理学療法学」「理学療法管理学」「理学療法評価学」「理学療法治療学」「臨床実習」「地域理学療法学」「特別演習」の７区分にて，理学療法の基礎から応用・実践まで，各領域に関する科目，リハビリテーション実践能力の定着を目指す科目，理学療法士として必要となる臨床的観察力や分析力，また対象者との関係性を構築する力を身につけ，チームの一員としての責任と自覚を醸成する科目を配置する。 根拠に基づいた正確な知識・確かな技術をもって理学療法を実践できる力を育成しながら，患者中心の理学療法実践のために，あらゆる背景を持つ対象者と適切にコミュニケーションを取ることができる力と，理学療法士としての職業倫理を涵養する。多職種連携における理学療法の役割と，チームの一員としての役割遂行への理解を深め，協調性や自主性を伸長する。 また，自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら，理学療法研究の基礎知識，能動的に粘り強く学修し研鑽を積むことができる力，物事を注意深く考察できる視点を養う。地域や対象者の課題やニーズに客観的に向き合い，適切なアプローチを検討，解決までのプロセスを描くことができる力を育む。 （ディプロマ・ポリシー（１）（２）（３）（４）（５）と強く関連する。）	（３）専門科目 【作業療法学専攻】 「専門科目」は，「基礎作業療法学」「作業療法管理学」「作業療法評価学」「作業療法治療学」「臨床実習」「地域作業療法学」「特別演習」の７区分にて，作業療法の基礎から応用・実践まで，各領域に関する科目，リハビリテーション実践能力の定着を目指す科目，作業療法士として必要となる倫理観や基本的態度，評価・介入における臨床技能や臨床的観察力を身につけ，チームの一員としての責任と自覚を醸成する科目を配置する。 根拠に基づいた正確な知識・確かな技術をもって作業療法を実践できる力を育成しながら，患者中心の作業療法実践のために，あらゆる背景を持つ対象者と適切にコミュニケーションを取ることができる力と，作業療法士としての職業倫理を涵養する。多職種連携における作業療法の役割と，チームの一員としての役割遂行への理解を深め，協調性や自主性を伸長する。 また，自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら，作業療法研究の基礎知識，能動的に粘り強く学修し研鑽を積むことができる力，物事を注意深く考察できる視点を養う。地域や対象者の課題やニーズに客観的に向き合い，適切なアプローチを検討，解決までのプロセスを描くことができる力を育む。 （ディプロマ・ポリシー（１）（２）（３）（４）（５）と強く関連する。）

カリキュラム・ポリシー（1）は，科目区分「教養科目」と対応しており，ディプロマ・ポリシー（1）人間愛の精神を根底とする豊かな教養と生命の尊厳に基づく高い倫理観を身につけ，物事を多角的に理解し思考する力，（2）多職種連携の重要性を理解し，保健・医療・福祉チームの一員として他者と連携，協働する力，（4）学修課題や目標に主体的に取り組み，理学療法学/作業療法学を学術的に探究できる力，を学生が修得するための方針となっている。

カリキュラム・ポリシー（2）は，科目区分「専門基礎科目」と対応しており，ディプロマ・ポリシー（2）多職種連携の重要性を理解し，保健・医療・福祉チームの一員として他者と連携，協働する力，（3）理学療法/作業療法に関する幅広い知識・技術を身につけ，対象者の多様な病態に対して科学的根拠に基づく理学療法を実践できる力/対象者の多様な病態や作業ニーズを捉え作業療法を実践できる力，（5）地域の課題及び対象者の状況やニーズを正しく捉え，リハビリテーションに関する問題を適切に解決できる力，を学生が修得するための方針となっている。

カリキュラム・ポリシー（3）は，科目区分「専門科目」と対応しており，ディプロマ・ポリシー（1）人間愛の精神を根底とする豊かな教養と生命の尊厳に基づく高い倫理観を身につけ，物事を多角的に理解し思考する力，（2）多職種連携の重要性を理解し，保健・医療・福祉チームの一員として他者と連携，協働する力，（3）理学療法/作業療法に関する幅広い知識・技術を身につけ，対象者の多様な病態に対して科学的根拠に基づく理学療法を実践できる力/対象者の多様な病態や作業ニーズを捉え作業療法を実践できる力，（4）学修課題や目標に主体的に取り組み，理学療法学/作業療法学を学術的に探究できる力，（5）地域の課題及び対象者の状況やニーズを正しく捉え，リハビリテーションに関する問題を適切に解決できる力，を学生が修得するための方針となっている。

以上の通り，カリキュラム・ポリシーを，養成人材像及びディプロマ・ポリシーと整合させ，学生が「何を身につけられるのか」を理解できる具体的な表現に修正する。上記に伴い，設置の趣旨等を記載した書類【資料６】リハビリテーション学部リハビリテーション学科理学療法学専攻　養成人材像・３ポリシー・教育課程の関連図（審査意見資料４）及び【資料７】リハビリテーション学部リハビリテーション学科作業療法学専攻　養成人材像・３ポリシー・教育課程の関連図（審査意見資料５）を修正し，養成人材像及びディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとの整合性を示す。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（新 10 ページ）

新	旧
7．教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー） ディプロマ・ポリシーに掲げる力を身につけることができるよう，以下のカリキュラム・ポリ	7．教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー） ディプロマ・ポリシーに掲げる力を身につけることができるよう，以下のカリキュ

シーを定める。 1）看護学部看護学科 （中略） 2）リハビリテーション学部リハビリテーション学科理学療法学専攻 カリキュラムは，「教養科目」「専門基礎科目」「専門科目」の３つの科目区分とし，基礎的内容から発展的・専門的内容へと段階的にかつ主体的に学修を進め，また体系的に知識や技術を身につけられるよう編成する。 授業形式は，概念や理論を理解し，正確な知識と論理的な思考力の修得を目指す「講義」，学んだ知識を基に技術や態度を身につけ，分析的・探索的な洞察力の修得を目指す「演習」，学内外における様々な体験を通して，実践能力の修得を目指す「実習・実技」にて構成し，「講義」「演習」「実習・実技」の相補的な学びにより，有機的な学修効果が得られるよう，科目を配置する。また，グループワークやディスカッション等の授業方法を適宜取り入れ，学生の能動的な学びを促す。 すべての授業において，客観的な評価基準に基づき，筆記試験，レポート試験，実技試験等により，厳格な成績判定を実施する。 （1）教養科目 「教養科目」は，「言語・情報系」「人文科学系」「社会科学系」「自然科学系」の４区分にて科目を配置する。 社会の一員として求められる素養を育み，専門分野の学びや学術的な探究の土台となる，科学的で柔軟な思考力を培う。また，多様な他者を理解し，人間を全人的に捉える視点と，物事の本質に迫ろうとする姿勢を養う。 （ディプロマ・ポリシー（1）（2）（4）	ラム・ポリシーに基づき，「教養科目」，「専門基礎科目」，「専門科目」を体系的に編成し，教育目的に応じ，講義，演習，実習及び実技を適切に組み合わせた授業を実施する。 1）看護学部看護学科 （中略） 2）リハビリテーション学部リハビリテーション学科理学療法学専攻 （1）「人間愛の精神を根底とする豊かな教養と生命の尊厳に基づく高い倫理観を身につけ，物事を多角的に理解し思考する力」を身につけるための科目を教養科目に配置する。 （2）「多職種連携の重要性を理解し，保健・医療・福祉チームの一員として他者と連携，協働する力」を身につけるための科目を教養科目，専門基礎科目及び専門科目に配置する。 （3）「理学療法に関する幅広い知識・技術を身につけ、対象者の多様な病態に対して科学的根拠に基づく理学療法を実践できる力」を身につけるための科目を専門基礎科目及び専門科目に配置する。 （4）「学修課題や目標に主体的に取り組み，理学療法学を学術的に探究できる力」を身につけるための科目を教養科目及び専門科目に配置する。 （5）「地域の課題及び対象者の状況やニーズを正しく捉え，リハビリテーションに関する問題を適切に解決できる力」を身につけるための科目を専門基礎科目及び専門科目に配置する。 3）リハビリテーション学部リハビリテーシ

と強く関連する。） （２）専門基礎科目 「専門基礎科目」は，「人体の構造と機能及び心身の発達」「疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進」「保健医療福祉とリハビリテーションの理念」の３区分にて，理学療法学を学ぶ上で，専門領域の基礎となる科目を配置する。 科学的な根拠に基づいた判断によるリハビリテーションの実践のために，人間の身体とその機能，健康と疾病に関する基礎知識を身につけるとともに，地域の課題や状況を正しく捉えることができる力を養う。また，保健・医療・福祉に関する基本概念や関係制度，チーム医療の概念とその重要性を理解する。 （ディプロマ・ポリシー（２）（３）（５）と強く関連する。） （３）専門科目 「専門科目」は，「基礎理学療法学」「理学療法管理学」「理学療法評価学」「理学療法治療学」「臨床実習」「地域理学療法学」「特別演習」の７区分にて，理学療法の基礎から応用・実践まで，各領域に関する科目，リハビリテーション実践能力の定着を目指す科目，理学療法士として必要となる臨床的観察力や分析力，また対象者との関係性を構築する力を身につけ，チームの一員としての責任と自覚を醸成する科目を配置する。 根拠に基づいた正確な知識・確かな技術をもって理学療法を実践できる力を育成しながら，患者中心の理学療法実践のために，あらゆる背景を持つ対象者と適切にコミュニケーションを取ることができる力と，理学療法士としての職業倫理を涵養する。多職種連携における理学療法の役割と，チームの一員とし	ョン学科作業療法学専攻 （１）「人間愛の精神を根底とする豊かな教養と生命の尊厳に基づく高い倫理観を身につけ，物事を多角的に理解し思考する力」を身につけるための科目を教養科目に配置する。 （２）「多職種連携の重要性を理解し，保健・医療・福祉チームの一員として他者と連携，協働する力」を身につけるための科目を教養科目，専門基礎科目及び専門科目に配置する。 （３）「作業療法に関する幅広い知識・技術を身につけ，対象者の多様な病態や作業ニーズを捉え作業療法を実践できる力」を身につけるための科目を専門基礎科目及び専門科目に配置する。 （４）「学修課題や目標に主体的に取り組み，作業療法学を学術的に探究できる力」を身につけるための科目を教養科目及び専門科目に配置する。 （５）「地域の課題及び対象者の状況やニーズを正しく捉え，リハビリテーションに関する問題を適切に解決できる力」を身につけるための科目を専門基礎科目及び専門科目に配置する。

ての役割遂行への理解を深め，協調性や自主性を伸長する。 　また，自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら，理学療法研究の基礎知識，能動的に粘り強く学修し研鑽を積むことができる力，物事を注意深く考察できる視点を養う。地域や対象者の課題やニーズに客観的に向き合い，適切なアプローチを検討，解決までのプロセスを描くことができる力を育む。 （ディプロマ・ポリシー（1）（2）（3）（4）（5）と強く関連する。） 3）リハビリテーション学部リハビリテーション学科作業療法学専攻 　カリキュラムは，「教養科目」「専門基礎科目」「専門科目」の3つの科目区分とし，基礎的内容から発展的・専門的内容へと段階的にかつ主体的に学修を進め，また体系的に知識や技術を身につけられるよう編成する。 　授業形式は，概念や理論を理解し，正確な知識と論理的な思考力の修得を目指す「講義」，学んだ知識を基に技術や態度を身につけ，分析的・探索的な洞察力の修得を目指す「演習」，学内外における様々な体験を通して，実践能力の修得を目指す「実習・実技」にて構成し，「講義」「演習」「実習・実技」の相補的な学びにより，有機的な学修効果が得られるよう，科目を配置する。また，グループワークやディスカッション等の授業方法を適宜取り入れ，学生の能動的な学びを促す。 　すべての授業において，客観的な評価基準に基づき，筆記試験，レポート試験，実技試験等により，厳格な成績判定を実施する。 （1）教養科目 　「教養科目」は，「言語・情報系」「人文科学系」「社会科学系」「自然科学系」の4区分にて科目を配置する。	

社会の一員として求められる素養を育み，専門分野の学びや学術的な探究の土台となる，科学的で柔軟な思考力を培う。また，多様な他者を理解し，人間を全人的に捉える視点と，物事の本質に迫ろうとする姿勢を養う。 （ディプロマ・ポリシー（1）（2）（4）と強く関連する。） （2）専門基礎科目 「専門基礎科目」は，「人体の構造と機能及び心身の発達」「疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進」「保健医療福祉とリハビリテーションの理念」の3区分にて，作業療法学を学ぶ上で，専門領域の基礎となる科目を配置する。 科学的な根拠に基づいた判断によるリハビリテーションの実践のために，人間の身体とその機能，健康と疾病に関する基礎知識を身につけるとともに，地域の課題や状況を正しく捉えることができる力を養う。また，保健・医療・福祉に関する基本概念や関係制度，チーム医療の概念とその重要性を理解する。 （ディプロマ・ポリシー（2）（3）（5）と強く関連する。） （3）専門科目 「専門科目」は，「基礎作業療法学」「作業療法管理学」「作業療法評価学」「作業療法治療学」「臨床実習」「地域作業療法学」「特別演習」の7区分にて，作業療法の基礎から応用・実践まで，各領域に関する科目，リハビリテーション実践能力の定着を目指す科目，作業療法士として必要となる倫理観や基本的態度，評価・介入における臨床技能や臨床的観察力を身につけ，チームの一員としての責任と自覚を醸成する科目を配置する。	

根拠に基づいた正確な知識・確かな技術をもって作業療法を実践できる力を育成しながら，患者中心の作業療法実践のために，あらゆる背景を持つ対象者と適切にコミュニケーションを取ることができる力と，作業療法士としての職業倫理を涵養する。多職種連携における作業療法の役割と，チームの一員としての役割遂行への理解を深め，協調性や自主性を伸長する。 また，自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら，作業療法研究の基礎知識，能動的に粘り強く学修し研鑽を積むことができる力，物事を注意深く考察できる視点を養う。地域や対象者の課題やニーズに客観的に向き合い，適切なアプローチを検討，解決までのプロセスを描くことができる力を育む。 （ディプロマ・ポリシー（1）（2）（3）（4）（5）と強く関連する。）	

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（新 19 ページ）

新	旧
Ⅳ．教育課程の編成の考え方及び特色 1．カリキュラム・ポリシー Ⅰ，Ⅱで述べた大学及び学部等の養成人材像，学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる力を身につけることができるよう，以下の通りカリキュラム・ポリシーを定める。 1）看護学部看護学科 （中略） 2）リハビリテーション学部リハビリテーション学科理学療法学専攻 カリキュラムは，「教養科目」「専門基礎科目」「専門科目」の３つの科目区分とし，基礎	Ⅳ．教育課程の編成の考え方及び特色 1．カリキュラム・ポリシー Ⅰ，Ⅱで述べた大学及び学部等の養成人材像，学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる力を身につけることができるよう，以下の通りカリキュラム・ポリシーを定める。 1）看護学部看護学科 （中略） 2）リハビリテーション学部リハビリテーション学科理学療法学専攻 （1）「人間愛の精神を根底とする豊かな教養と生命の尊厳に基づく高い倫理観

的内容から発展的・専門的内容へと段階的にかつ主体的に学修を進め，また体系的に知識や技術を身につけられるよう編成する。 授業形式は，概念や理論を理解し，正確な知識と論理的な思考力の修得を目指す「講義」，学んだ知識を基に技術や態度を身につけ，分析的・探索的な洞察力の修得を目指す「演習」，学内外における様々な体験を通して，実践能力の修得を目指す「実習・実技」にて構成し，「講義」「演習」「実習・実技」の相補的な学びにより，有機的な学修効果が得られるよう，科目を配置する。また，グループワークやディスカッション等の授業方法を適宜取り入れ，学生の能動的な学びを促す。 すべての授業において，客観的な評価基準に基づき，筆記試験，レポート試験，実技試験等により，厳格な成績判定を実施する。 （1）教養科目 「教養科目」は，「言語・情報系」「人文科学系」「社会科学系」「自然科学系」の４区分にて科目を配置する。 社会の一員として求められる素養を育み，専門分野の学びや学術的な探究の土台となる，科学的で柔軟な思考力を培う。また，多様な他者を理解し，人間を全人的に捉える視点と，物事の本質に迫ろうとする姿勢を養う。 （ディプロマ・ポリシー（1）（2）（4）と強く関連する。） （2）専門基礎科目 「専門基礎科目」は，「人体の構造と機能及び心身の発達」「疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進」「保健医療福祉とリハビリテーションの理念」の３区分にて，理学療法学を学ぶ上で，専門領域の基礎となる科目を配置する。	を身につけ，物事を多角的に理解し思考する力」を身につけるための科目を教養科目に配置する。 （2）「多職種連携の重要性を理解し，保健・医療・福祉チームの一員として他者と連携，協働する力」を身につけるための科目を教養科目，専門基礎科目及び専門科目に配置する。 （3）「理学療法に関する幅広い知識・技術を身につけ、対象者の多様な病態に対して科学的根拠に基づく理学療法を実践できる力」を身につけるための科目を専門基礎科目及び専門科目に配置する。 （4）「学修課題や目標に主体的に取り組み，理学療法学を学術的に探究できる力」を身につけるための科目を教養科目及び専門科目に配置する。 （5）「地域の課題及び対象者の状況やニーズを正しく捉え，リハビリテーションに関する問題を適切に解決できる力」を身につけるための科目を専門基礎科目及び専門科目に配置する。 3）リハビリテーション学部リハビリテーション学科作業療法学専攻 （1）「人間愛の精神を根底とする豊かな教養と生命の尊厳に基づく高い倫理観を身につけ，物事を多角的に理解し思考する力」を身につけるための科目を教養科目に配置する。 （2）「多職種連携の重要性を理解し，保健・医療・福祉チームの一員として他者と連携，協働する力」を身につけるための科目を教養科目，専門基礎科目及び専門科目に配置する。 （3）「作業療法に関する幅広い知識・技術を身につけ，対象者の多様な病態や作業ニーズを捉え作業療法を実践できる

科学的な根拠に基づいた判断によるリハビリテーションの実践のために，人間の身体とその機能，健康と疾病に関する基礎知識を身につけるとともに，地域の課題や状況を正しく捉えることができる力を養う。また，保健・医療・福祉に関する基本概念や関係制度，チーム医療の概念とその重要性を理解する。 （ディプロマ・ポリシー（2）（3）（5）と強く関連する。） （3）専門科目 「専門科目」は，「基礎理学療法学」「理学療法管理学」「理学療法評価学」「理学療法治療学」「臨床実習」「地域理学療法学」「特別演習」の7区分にて，理学療法の基礎から応用・実践まで，各領域に関する科目，リハビリテーション実践能力の定着を目指す科目，理学療法士として必要となる臨床的観察力や分析力，また対象者との関係性を構築する力を身につけ，チームの一員としての責任と自覚を醸成する科目を配置する。 根拠に基づいた正確な知識・確かな技術をもって理学療法を実践できる力を育成しながら，患者中心の理学療法実践のために，あらゆる背景を持つ対象者と適切にコミュニケーションを取ることができる力と，理学療法士としての職業倫理を涵養する。多職種連携における理学療法の役割と，チームの一員としての役割遂行への理解を深め，協調性や自主性を伸長する。 また，自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら，理学療法研究の基礎知識，能動的に粘り強く学修し研鑽を積むことができる力，物事を注意深く考察できる視点を養う。地域や対象者の課題やニーズに客観的に向き合い，適切なアプローチを検	力」を身につけるための科目を専門基礎科目及び専門科目に配置する。 （4）「学修課題や目標に主体的に取り組み，作業療法学を学術的に探究できる力」を身につけるための科目を教養科目及び専門科目に配置する。 （5）「地域の課題及び対象者の状況やニーズを正しく捉え，リハビリテーションに関する問題を適切に解決できる力」を身につけるための科目を専門基礎科目及び専門科目に配置する。

討，解決までのプロセスを描くことができる力を育む。 （ディプロマ・ポリシー（１）（２）（３）（４）（５）と強く関連する。） ３）リハビリテーション学部リハビリテーション学科作業療法学専攻 カリキュラムは，「教養科目」「専門基礎科目」「専門科目」の３つの科目区分とし，基礎的内容から発展的・専門的内容へと段階的にかつ主体的に学修を進め，また体系的に知識や技術を身につけられるよう編成する。 授業形式は，概念や理論を理解し，正確な知識と論理的な思考力の修得を目指す「講義」，学んだ知識を基に技術や態度を身につけ，分析的・探索的な洞察力の修得を目指す「演習」，学内外における様々な体験を通して，実践能力の修得を目指す「実習・実技」にて構成し，「講義」「演習」「実習・実技」の相補的な学びにより，有機的な学修効果が得られるよう，科目を配置する。また，グループワークやディスカッション等の授業方法を適宜取り入れ，学生の能動的な学びを促す。 すべての授業において，客観的な評価基準に基づき，筆記試験，レポート試験，実技試験等により，厳格な成績判定を実施する。 （１）教養科目 「教養科目」は，「言語・情報系」「人文科学系」「社会科学系」「自然科学系」の４区分にて科目を配置する。 社会の一員として求められる素養を育み，専門分野の学びや学術的な探究の土台となる，科学的で柔軟な思考力を培う。また，多様な他者を理解し，人間を全人的に捉える視点と，物事の本質に迫ろうとする姿勢を養う。 （ディプロマ・ポリシー（１）（２）（４）	

と強く関連する。） （２）専門基礎科目 「専門基礎科目」は，「人体の構造と機能及び心身の発達」「疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進」「保健医療福祉とリハビリテーションの理念」の３区分にて，作業療法学を学ぶ上で，専門領域の基礎となる科目を配置する。 科学的な根拠に基づいた判断によるリハビリテーションの実践のために，人間の身体とその機能，健康と疾病に関する基礎知識を身につけるとともに，地域の課題や状況を正しく捉えることができる力を養う。また，保健・医療・福祉に関する基本概念や関係制度，チーム医療の概念とその重要性を理解する。 （ディプロマ・ポリシー（２）（３）（５）と強く関連する。） （３）専門科目 「専門科目」は，「基礎作業療法学」「作業療法管理学」「作業療法評価学」「作業療法治療学」「臨床実習」「地域作業療法学」「特別演習」の７区分にて，作業療法の基礎から応用・実践まで，各領域に関する科目，リハビリテーション実践能力の定着を目指す科目，作業療法士として必要となる倫理観や基本的態度，評価・介入における臨床技能や臨床的観察力を身につけ，チームの一員としての責任と自覚を醸成する科目を配置する。 根拠に基づいた正確な知識・確かな技術をもって作業療法を実践できる力を育成しながら，患者中心の作業療法実践のために，あらゆる背景を持つ対象者と適切にコミュニケーションを取ることができる力と，作業療法士としての職業倫理を涵養す	

る。多職種連携における作業療法の役割と，チームの一員としての役割遂行への理解を深め，協調性や自主性を伸長する。 　また，自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら，作業療法研究の基礎知識，能動的に粘り強く学修し研鑽を積むことができる力，物事を注意深く考察できる視点を養う。地域や対象者の課題やニーズに客観的に向き合い，適切なアプローチを検討，解決までのプロセスを描くことができる力を育む。 （ディプロマ・ポリシー（1）（2）（3）（4）（5）と強く関連する。）	

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類　添付資料

新	旧
【資料６】リハビリテーション学部リハビリテーション学科理学療法学専攻　養成人材像・３ポリシー・教育課程の関連図 カリキュラム・ポリシー部分の修正	【資料６】リハビリテーション学部リハビリテーション学科理学療法学専攻　養成人材像・３ポリシー・教育課程の関連図
【資料７】リハビリテーション学部リハビリテーション学科作業療法学専攻　養成人材像・３ポリシー・教育課程の関連図 カリキュラム・ポリシー部分の修正	【資料７】リハビリテーション学部リハビリテーション学科作業療法学専攻　養成人材像・３ポリシー・教育課程の関連図

（改善事項）　リハビリテーション学部　リハビリテーション学科

２．専門科目の「トランスレーショナルセミナーⅠ」、「トランスレーショナルセミナーⅡ」、「トランスレーショナルセミナーⅢ」、「トランスレーショナルセミナーⅣ」について、以下の点について説明すること。 （１）トランスレーショナルセミナーⅠ～Ⅳはそれぞれ対応する学年の通年科目として配置されているが、授業計画において、１年生から４年生までの合同授業が２回設定されており、２年生以上の履修科目である「トランスレーショナルセミナーⅡ～トランスレーショナルセミナーⅣ」は、１回目及び２回目に設定されているものの、１年生の履修科目である「トランスレーショナルセミナーⅠ」については、６回目及び７回目に設定されており、合同授業を行う時期が一致しないと見受けられることから、それぞれの授業科目の授業計画について、改めて説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

（対応）

「トランスレーショナルセミナーⅠ」～「トランスレーショナルセミナーⅣ」は，主体的・能動的な学修能力を形成しながら学びの充実度を高め，大学生活において重要な，学生間・学年間のつながりを築くための科目として，理学療法学専攻及び作業療法学専攻の両専攻に配置している。教育効果をさらに高めるべく，以下にて，合同授業の時期が一致するよう修正の上，それぞれの授業科目の授業計画について改めて説明する。

「トランスレーショナルセミナーⅠ」は，当初，第１回～第５回について別途スケジュールを組んだ上で授業を行い，第６回・第７回を「トランスレーショナルセミナーⅡ」～「トランスレーショナルセミナーⅣ」の第１回・第２回と合同授業にて実施することを計画していた。

しかしながら，審査意見２．（１）にてご指摘の通り，２年生～４年生の「トランスレーショナルセミナーⅡ」～「トランスレーショナルセミナーⅣ」の授業計画にて示す合同授業の授業回と一致しないことから，「トランスレーショナルセミナーⅠ」の第６回及び第７回に計画していた合同授業回を，第１回及び第２回に変更し，合同授業の時期が一致するようシラバスを修正する（審査意見資料６：（リハビリテーション学部リハビリテーション学科理学療法学専攻）トランスレーショナルセミナーⅠ，審査意見資料７：（リハビリテーション学部リハビリテーション学科作業療法学専攻）トランスレーショナルセミナーⅠ）。このことにより，１年生は，当初計画よりも早い時期に上級生と接点を持つことが可能となる。同じ目的や目標を持つ上級生との交流を通して，大学での学修のみならず，学生生活全般に対するモチベーションを早期から高めることができ，より教育効果が高まるものと考える。

「トランスレーショナルセミナーⅠ」は，１年次通年科目として配置している。

授業計画第１回・第２回では，上級生との合同授業において，理学療法/作業療法を学ぶ意義を考え，理学療法/作業療法を学ぶということについてディスカッションを行う。学生

間のつながりを築きながら，共に学修する上級生から１～３年後の自身の姿や目標を具体的にイメージすることで，学修意欲の向上を目指す。

第３回～第６回では，大学の教育方針や３ポリシー，カリキュラムや理学療法士/作業療法士になるには等，本学科における学びの基礎を身につけ，自己紹介や理学療法/作業療法とは何か，理学療法士/作業療法士の活躍の場等を，グループワークを通して学ぶ。第７回の２専攻合同授業時には，理学療法士と作業療法士の職務内容を比較し，それぞれの特徴や共通点を知る機会とする。授業計画第３回～第７回では，理学療法/作業療法，理学療法士/作業療法士について知ることに重点を置き，４年間の学びを順調にスタートさせ充実した大学生活を送るための契機とする。

第８回～第15回では，社会生活・大学生活のルールをはじめ，アカデミックリテラシーとして講義の受け方や各種レポートの作成方法や，情報リテラシー，ハラスメントへの対応方法等を学び，大学生活を有意義に送るための基本的な知識やスキルを身につける。

「トランスレーショナルセミナーⅡ」は，２年次通年科目として配置している。

授業計画第１回・第２回では，１～４年生の合同授業回において，下級生・上級生と学年を越えて共に学び，理学療法/作業療法を学ぶ意義や，理学療法/作業療法を学ぶということについてディスカッションを行う。理学療法士/作業療法士を志したきっかけや，理学療法士/作業療法士の仕事内容や職域について，これまでの学修を踏まえ自身の言葉で説明する。

第３回～第６回では，理学療法/作業療法とは何か，理学療法/作業療法の種類やそれぞれの理想とする理学療法像/作業療法像について，グループワークと発表を通して学びを深める。

第７回～第10回では，コミュニケーションとは何か，コミュニケーション能力（自己統制と他者受容，傾聴力，読解力と要約力，伝える力）を，第11回～第13回では，社会人としてのコミュニケーションを，第14回・第15回では，医療従事者としてのコミュニケーションを学ぶ。理学療法/作業療法に関する様々なテーマのもと，グループワーク等により，様々な相手と良好な人間関係を構築するための姿勢や態度を身につける。

「トランスレーショナルセミナーⅢ」は，３年次通年科目として配置している。

授業計画第１回・第２回では，１～４年生の合同授業回において，下級生・上級生と学年を越えて共に学び，理学療法/作業療法を学ぶ意義や，理学療法/作業療法を学ぶということについてディスカッションを行う。２年間の学修を振り返りながら，理学療法士/作業療法士を目指した初心に立ち返り，理想とする理学療法士像/作業療法士像を具体的に表現する。また，他者の意見を踏まえながら，自身の理想に近づくために必要な知識や技術は何かを考える。

理学療法学専攻では，第３回目～第14回目においてグループワークでの学修を行う。

第３回～第６回では，主に患者像から理学療法評価について学ぶ。障害とは何か，様々な疾患から患者像について検討し，模擬患者を設定，模擬患者の検査・測定項目のリストアッ

プ等を通して理学療法評価の実際を学修する。

第 7 回～第 12 回では，模擬患者の理学療法評価及び治療介入について学ぶ。検査・測定機器を用いた評価の実際，模擬患者の検査・測定のシミュレーション，模擬患者について，症例検討（仮説を立て，問題点を把握し，ICF による評価を実施）を行う。

第 13 回・第 14 回では，模擬患者についての症例検討を，グループごとに発表する。

第 15 回では，理学療法における臨床推論のまとめを行う。

作業療法学専攻においても，理学療法学専攻同様に，第 3 回目～第 14 回目においてグループワークでの学修を行う。

第 3 回・第 4 回では，３・４年生合同授業にて，作業療法の臨床現場や臨床実習についての理解を深め，理想とする作業療法士像を描く。

第 5 回～第 8 回では，主に課題解決形式にて検査・測定について学ぶ。バイタルサインの測定，関節可動域測定，徒手筋力検査，ヒューゲルメイヤー評価法等，様々な検査・測定方法について学修し，状況に応じて検査・測定方法を選択できるようになることを目指す。

第 9 回～第 14 回では，事例検討を通して作業療法評価及び治療介入について学ぶ。症例の設定，評価項目の立案，評価結果の解釈を行い，さらに，統合と解釈，目標設定という一連の流れを学修する。

第 15 回では，作業療法における臨床推論のまとめを行う。

理学療法学専攻、作業療法専攻いずれも、様々な疾患を想定した臨床推論を通して理学療法/作業療法への理解を深め，また自身と異なる見解を受け入れながら問題解決に至るための思考力を身につけることを目指す。

「トランスレーショナルセミナーⅣ」は，４年次通年科目として配置している。

授業計画第 1 回・第 2 回では，下級生との合同授業回において，理学療法/作業療法を学ぶ意義を考え，理学療法/作業療法を学ぶということについてディスカッションを行う。３年間の学修と臨床実習での経験を踏まえ，理想とする理学療法士像/作業療法士像について改めて考える。また，経験した臨床実習における自身の強みや課題を明確にしながら，下級生が臨床実習に参加する際の足がかりとなるようなアドバイスをする。

理学療法学専攻では，第 3 回において，理学療法における専門領域や最新トピックスを知る機会とし，第 4 回～第 9 回において，グループワークによる課題解決形式での学習を通して，自身の興味・関心領域の選択，情報収集，調査，要約，発表を行う。理学療法に関する様々なテーマを学修し，理学療法に関する見識を深める。

第 10 回・第 11 回では，健康増進教室への参加により地域住民との交流を図る中で高齢者支援の実際に触れ，地域で生活する高齢者を支えるリハビリテーションの視点から，理学療法士としての役割を自覚する契機とする。

第 12 回～第 14 回では，理学療法の臨床と研究について学び，実際の研究活動への参加を通し，臨床と研究の接点や，将来の選択肢のひとつである理学療法研究を学修する。

第 15 回においては，第 14 回までの学修内容を踏まえ，理学療法士としての自身の将来像を思い描き，キャリアデザインについて考える。

作業療法学専攻では，第３回・第４回において，３・４年生合同授業を行い，作業療法の臨床現場や臨床実習についての理解を深め，理想とする作業療法士像を描く。

第５回において，作業療法における専門領域や最新トピックスを知る機会とし，第６回～第 11 回において，グループワークによる課題解決形式での学習を通して，自身の興味・関心領域の選択，情報収集，調査，要約，発表を行う。作業療法に関する様々なテーマを学修し，作業療法に関する見識を深める。

第 12 回・第 13 回では，作業療法の臨床と研究について学び，実際の研究活動を通し，臨床と研究の接点や，将来の選択肢のひとつである作業療法研究を学修する。

第 14 回では，作業療法におけるキャリアの種類について学び，第 15 回においては，第 14 回までの学修内容を踏まえ，作業療法士としての自身の将来像を思い描き，キャリアデザインについて考える。

上記の通り，「トランスレーショナルセミナーⅠ」～「トランスレーショナルセミナーⅣ」における合同授業の時期が一致するよう授業回を修正の上，主体的・能動的な学修能力を形成しながら学びの充実度を高め，大学生活において重要な，学生間・学年間のつながりを築くための科目として配置するものである。

（新旧対照表）シラバス

新	旧
リハビリテーション学部リハビリテーション学科理学療法学専攻 「トランスレーショナルセミナーⅠ」 授業回の修正	リハビリテーション学部リハビリテーション学科理学療法学専攻 「トランスレーショナルセミナーⅠ」
リハビリテーション学部リハビリテーション学科作業療法学専攻 「トランスレーショナルセミナーⅠ」 授業回の修正	リハビリテーション学部リハビリテーション学科作業療法学専攻 「トランスレーショナルセミナーⅠ」

（改善事項）　リハビリテーション学部　リハビリテーション学科

２．専門科目の「トランスレーショナルセミナーⅠ」、「トランスレーショナルセミナーⅡ」、「トランスレーショナルセミナーⅢ」、「トランスレーショナルセミナーⅣ」について、以下の点について説明すること。

（２）選択科目の「トランスレーショナルセミナーⅣ」のシラバスを見ると、理学療法学専攻と作業療法学専攻のいずれの授業計画も、ほぼ同じ内容であると見受けられるが、作業療法学専攻の到達目標には「下級生の模範となり、臨床実習の経験を踏まえたアドバイスができる」ことを掲げている。一方、理学療法学専攻の到達目標には、同様の記載は見受けられないことから、本授業科目のカリキュラム・ポリシーとの関係を踏まえつつ、理学療法学専攻と作業療法学専攻のそれぞれの授業計画の差異やそれに応じた到達目標となっていることについて明確に説明するとともに必要に応じて適切に改めること。

（対応）

「トランスレーショナルセミナーⅠ」～「トランスレーショナルセミナーⅣ」は，主体的・能動的な学修能力を形成しながら学びの充実度を高め，大学生活において重要な，学生間・学年間のつながりを築くための科目として，理学療法学専攻及び作業療法学専攻の両専攻に配置している。

審査意見２．（２）の通り，「トランスレーショナルセミナーⅣ」は，理学療法学専攻と作業療法学専攻のいずれの授業計画も，ほぼ同じ内容であるが，作業療法学専攻の到達目標には「下級生の模範となり，臨床実習の経験を踏まえたアドバイスができる」ことを掲げている一方，理学療法学専攻の到達目標には，同様の記載がない。

そのため，以下にて，「トランスレーショナルセミナーⅣ」についてカリキュラム・ポリシーとの関係を踏まえつつ，理学療法学専攻と作業療法学専攻のそれぞれの授業計画の差異及び到達目標を説明し，理学療法学専攻の到達目標を修正する。

「トランスレーショナルセミナーⅣ」は，理学療法学専攻，作業療法学専攻いずれの教育課程においても，科目区分「専門科目」に配置している。科目区分「専門科目」が対応するカリキュラム・ポリシー（３）は，以下の通りである（審査意見１．において修正）。

＜カリキュラム・ポリシー（一部抜粋）＞

（３）専門科目

【理学療法学専攻】

「専門科目」は，「基礎理学療法学」「理学療法管理学」「理学療法評価学」「理学療法治療学」「臨床実習」「地域理学療法学」「特別演習」の７区分にて，理学療法の基礎から応用・実践まで，各領域に関する科目，リハビリテーション実践能力の定着を目指す科目，理学療法士として必要となる臨床的観察力や分析力，また対象者との関係性を構築する力を身につけ，チームの一員としての責任と自覚を醸成する科目を配置する。

根拠に基づいた正確な知識・確かな技術をもって理学療法を実践できる力を育成しながら，患者中心の理学療法実践のために，あらゆる背景を持つ対象者と適切にコミュニケーションを取ることができる力と，理学療法士としての職業倫理を涵養する。多職種連携における理学療法の役割と，チームの一員としての役割遂行への理解を深め，協調性や自主性を伸長する。

また，自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら，理学療法研究の基礎知識，能動的に粘り強く学修し研鑽を積むことができる力，物事を注意深く考察できる視点を養う。地域や対象者の課題やニーズに客観的に向き合い，適切なアプローチを検討，解決までのプロセスを描くことができる力を育む。

（ディプロマ・ポリシー（1）（2）（3）（4）（5）と強く関連する。）

＜カリキュラム・ポリシー（一部抜粋）＞

（3）専門科目

【作業療法学専攻】

「専門科目」は，「基礎作業療法学」「作業療法管理学」「作業療法評価学」「作業療法治療学」「臨床実習」「地域作業療法学」「特別演習」の7区分にて，作業療法の基礎から応用・実践まで，各領域に関する科目，リハビリテーション実践能力の定着を目指す科目，作業療法士として必要となる倫理観や基本的態度，評価・介入における臨床技能や臨床的観察力を身につけ，チームの一員としての責任と自覚を醸成する科目を配置する。

根拠に基づいた正確な知識・確かな技術をもって作業療法を実践できる力を育成しながら，患者中心の作業療法実践のために，あらゆる背景を持つ対象者と適切にコミュニケーションを取ることができる力と，作業療法士としての職業倫理を涵養する。多職種連携における作業療法の役割と，チームの一員としての役割遂行への理解を深め，協調性や自主性を伸長する。

また，自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら，作業療法研究の基礎知識，能動的に粘り強く学修し研鑽を積むことができる力，物事を注意深く考察できる視点を養う。地域や対象者の課題やニーズに客観的に向き合い，適切なアプローチを検討，解決までのプロセスを描くことができる力を育む。

（ディプロマ・ポリシー（1）（2）（3）（4）（5）と強く関連する。）

カリキュラム・ポリシーを踏まえ，「トランスレーショナルセミナーⅣ」においては，グループワークや課題解決形式での課題遂行を行い，理学療法/作業療法の各専門領域や最新トピック等から理学療法/作業療法に関する様々なテーマを学修し，理学療法/作業療法に関する見識を高め，また理学療法士/作業療法士としてのキャリアデザインについても学ぶ計画である。グループワークや学年間の合同授業を通し，自身と異なる意見を受け入れ，他者と連携・協働して1つの課題に取り組むことや，多様な他者の意図を汲み取り，適切に課題を解決できること，また，各専門領域や最新トピック等のテーマ学修から，自身の興味関心領域をより掘り下げ，理学療法/作業療法に関する見識を高めることを目指している。

なお，4年次通年選択科目である「トランスレーショナルセミナーⅣ」は，自身の興味関心領域の見識を深め，実際の現場での他者との連携や協働を想定しながら，研究も含めた将

来の選択肢を広げることができる科目として位置付ける。

「トランスレーショナルセミナーⅣ」は，理学療法学専攻と作業療法学専攻のいずれの授業計画もほぼ同じ内容であるが，以下のような差異があり，授業計画に応じた到達目標を定める。

理学療法学専攻には，第 10 回に「地域住民との交流①高齢者支援」，第 11 回に「地域住民との交流②健康増進教室の参加」，第 13 回に「研究活動への参加」，第 14 回に「研究活動参加報告」が含まれている。第 10 回・第 11 回においては，健康増進教室への参加により地域住民との交流を図る中で高齢者支援の実際に触れ，地域で生活する高齢者を支えるリハビリテーションの視点から，理学療法士としての役割を自覚する契機とする。第 13 回・第 14 回においては，実際の研究活動への参加を通し，臨床と研究の接点や，将来の選択肢のひとつである理学療法研究を学修する計画である。

理学療法学専攻には上述のような授業計画が含まれ，到達目標は，当初，以下の 3 点を挙げていた。

1．理学療法に関するトピックを見つけ，その領域の情報収集・調査，要約と発表ができる 2．地域住民との交流のなかで，理学療法士としての役割を自覚する 3．研究活動に参加し，理学療法士としての将来のキャリアデザインについて考えることができる

今般，審査意見 2．（2）を受け，本科目が臨床現場における他者との連携や協働を想定し，授業計画第 1 回・第 2 回に下級生との合同授業回を設定していることを踏まえ，到達目標に以下を追加し，修正する。

4．下級生の模範となり，臨床実習の経験をふまえたアドバイスができる

作業療法学専攻には，第 3 回に「【3， 4 年生合同】グループワーク①作業療法の臨床現場，臨床実習について」，第 4 回に「【3， 4 年生合同】グループワーク②理想とする作業療法士像」，第 13 回に「作業療法の研究活動」，第 14 回に「作業療法のキャリアの種類」が含まれている。第 3 回では， 4 年生が 3 年生に臨床実習での経験を具体的に伝達する機会とする。 4 年生は，臨床実習を振り返り今後の課題や目標のさらなる明確化を目指し， 3 年生は，臨床実習に向けてより具体的なイメージを膨らませる。第 4 回では，理想とする作業療法士像について考える機会とし，患者にとっての理想の作業療法士像，チーム医療における理想の作業療法士像等，様々な角度からの検討を行う。第 13 回では理学療法学専攻同様，将来の選択肢のひとつである作業療法研究を，第 14 回では作業療法におけるキャリアの種類について学修し，第 15 回の「作業療法士としてのキャリアデザイン」につながる学修内容とする計画である。

作業療法学専攻には上述のような授業計画が含まれ，授業計画 15 回に応じた到達目標と

して，以下の４点を挙げる。

１．作業療法に関するトピックを見つけ，その領域の情報収集・調査，要約と発表ができる ２．下級生の模範となり，臨床実習の経験をふまえたアドバイスができる ３．PBL 形式において，率先してファシリテートし，円滑な課題遂行に努めることができる ４．作業療法士としての将来のキャリアデザインについて考えることができる

以上により，「トランスレーショナルセミナーⅣ」のカリキュラム・ポリシーとの関係を踏まえ，理学療法学専攻における到達目標を授業計画に応じて修正し，理学療法学専攻，作業療法学専攻共に，「下級生の模範となり，臨床実習の経験をふまえたアドバイスができる」を到達目標に掲げることとしたい。

（新旧対照表）シラバス

新	旧
リハビリテーション学部リハビリテーション学科理学療法学専攻 「トランスレーショナルセミナーⅣ」 到達目標 １．理学療法に関するトピックを見つけ，その領域の情報収集・調査，要約と発表ができる ２．地域住民との交流のなかで，理学療法士としての役割を自覚する ３．研究活動に参加し，理学療法士としての将来のキャリアデザインについて考えることができる ４．下級生の模範となり，臨床実習の経験をふまえたアドバイスができる	リハビリテーション学部リハビリテーション学科理学療法学専攻 「トランスレーショナルセミナーⅣ」 到達目標 １．理学療法に関するトピックを見つけ，その領域の情報収集・調査，要約と発表ができる ２．地域住民との交流のなかで，理学療法士としての役割を自覚する ３．研究活動に参加し，理学療法士としての将来のキャリアデザインについて考えることができる

（是正事項）　リハビリテーション学部　リハビリテーション学科

３．教員資格審査において、「不可」や「保留」、「適切な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する別の後任の教員を兼担・兼任教員で補充する場合には、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。

（対応）

教員資格審査において，「不可」や「保留」，「適切な職位・区分であれば可」となった授業科目について，当該授業科目を担当する別の後任の教員は，専任教員，兼担教員または兼任教員にて補充を行う。後任の教員の補充にあたっては，当該授業科目の内容及び担当する授業計画と，教員の研究業績及び教育上の能力を勘案し，担当が可能であると判断した者を選定した。

兼担教員または兼任教員にて補充した科目は次の通りである。

・内部障害理学療法学：

（全 15 回中 5 回）博士（医学）の学位を有し，循環器障害と理学療法に関する教育研究に精通した兼任教員を補充

・内部障害理学療法学演習：

（全 30 回中 10 回）博士（医学）の学位を有し，循環器障害と理学療法に関する教育研究に精通した兼任教員を補充

・予防理学療法学：

（全 15 回中 5 回）博士（学術）の学位を有し，高齢者の健康増進，高齢者の転倒予防に関する教育研究に精通した兼任教員を補充

（全 15 回中 1 回）修士（看護学）の学位を有し，母性看護に関する教育研究業績を有する兼担教員を補充

（全 15 回中 1 回）修士（看護学）の学位を有し，公衆衛生に関する教育研究業績を有する兼担教員を補充

なお，兼担教員または兼任教員で補充する場合であっても，当該科目は，教授等専任教員とのオムニバス科目とする計画である。授業計画に従い，その内容に精通した教員を配置することにより，当該授業科目の学修内容，教育効果を維持することができる。

（新旧対照表）教育課程等の概要

新	旧
リハビリテーション学部リハビリテーション学科理学療法学専攻 内部障害理学療法学 教授１，講師２，兼１　オムニバス 内部障害理学療法学演習	リハビリテーション学部リハビリテーション学科理学療法学専攻 内部障害理学療法学 教授２，講師２　オムニバス 内部障害理学療法学演習

教授１，講師１，助教１，兼１　オムニバス・共同（一部） 予防理学療法学 教授１，兼３　オムニバス	教授２，講師１，助教１　オムニバス・共同（一部） 予防理学療法学 教授２　オムニバス

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（新 71 ページ）

新	旧
２）リハビリテーション学部リハビリテーション学科 （中略） 「教養科目」,「専門基礎科目」,「専門科目」を担当する教員として 23 名の専任教員と 46 名の兼担教員，兼任教員の配置を予定している。 （中略） （３）専門科目 専門科目は理学療法学，作業療法学の基礎から応用・実践まで各領域に関する科目であり，本学科専任教員を中心に，兼任教員，兼担教員をバランスよく配置し，単独，オムニバスまたは共同にて担当する。	２）リハビリテーション学部リハビリテーション学科 （中略） 「教養科目」,「専門基礎科目」,「専門科目」を担当する教員として 24 名の専任教員と 43 名の兼担教員，兼任教員の配置を予定している。 （中略） （３）専門科目 専門科目は理学療法学，作業療法学の基礎から応用・実践まで各領域に関する科目であり，本学科専任教員を中心に，兼任教員をバランスよく配置し，単独，オムニバスまたは共同にて担当する。

（是正事項）　リハビリテーション学部　リハビリテーション学科

４．本学の完成年度における教員の年齢構成が高齢に偏っているが、完成年度において、理学療法学専攻の教授７名のうち６名、作業療法学科の教授４名のうち３名が定年退職を迎えることとなっており、大半の教授が入れ替わる計画となっていることや、後任の補充について「専門科目に配置される科目群に教授又は准教授を配置する体制を完成年度以降も維持すべく、令和 10 年４月に教育歴や研究業績を積んだ准教授、講師の昇格及び新規採用により補充を行う」と説明しているが、申請された設置計画によれば、開設時から完成年度に至るまで、准教授は一人もおらず、准教授から教授に昇任する者が想定されないことから、示された教員の昇格による教員体制の維持のための計画は困難であると見受けられ、教育研究の継続性が懸念される。このため、具体的な教員の昇格や補充計画を明確に示した上で、教員組織の継続性の観点から、本学の教育研究に支障がないことについて、改めて説明するとともに、必要に応じて改めること。

（対応）

完成年度において，理学療法学専攻の教授は６名，准教授は２名，講師は３名，助教は４名となり，そのうち，教授６名が完成年度にて定年退職となる。作業療法学専攻の教授は４名，講師は２名，助教は２名となり，そのうち，教授３名が完成年度にて定年退職となる。

完成年度以降も専門科目に配置される科目群に教授または准教授を配置する体制を維持し，教員組織及び教育研究の継続性を確保すべく，以下の人事計画を策定し，実行する。

１．退職する９名の教授（理学療法学専攻６名，作業療法学専攻３名）の補充について

（１）完成年度において定年退職とならない准教授２名（理学療法学専攻）の昇任を検討する。完成年度の５月に審査委員会を開催し，昇任の可否について決定する。審査にあたっては，審査基準を設け，教授に相応しい研究業績，教育上の能力を有しているか否かを中心に審査を行う。

（２）公募により教授を新規採用する。専門領域については，完成年度において定年に達していない教授及び准教授，並びに令和 10 年度に准教授に昇任する講師とのバランスを踏まえて決定する。完成年度の６月に公募を開始し，10 月までに選考委員会を実施し，採用の可否について決定する。選考にあたっては，審査基準を設け，教授に相応しい研究業績，教育上の能力を有しているか否かを中心に審査を行う。採用人数は（１）の昇任人数に応じて決定する。

これにより，退職する９名の教授の補充がなされ，完成年度と同数である 10 名の教授を完成年度以降も配置することができ，教員組織の継続性が担保されるものと考える。

２．准教授への昇任について

専門科目に配置される科目群に教授または准教授を配置する体制を維持・充実させるべく，完成年度において定年退職とならない講師５名（理学療法学専攻３名，作業療法学専攻２名）の昇任を検討する。完成年度の５月に審査委員会を開催し，昇任の可否について決定する。審

査にあたっては，審査基準を設け，准教授に相応しい研究業績，教育上の能力を有しているか否かを中心に審査を行う。

なお，昇任審査の結果によっては，１．（２）に準じて公募により新規採用を行う。

３．若手教員の採用について

長期的な教員組織及び教育研究の継続性確保の見地より令和 10 年度に若手教員（講師または助教）を新規採用する。採用人数は教育研究体制を維持するために必要な数とし，専門領域については，既存教員とのバランスを考慮し決定する。

４．研究支援体制について

大学開設後は，豊富な研究業績や大学院での教育･研究指導歴を有する教授からの指導体制，大学院の通学や研究活動に充てるための研修日制度，個人研究費に加え研究計画を学内で精査した上で支給する学長裁量研究費制度，科研費の採択を支援する奨励研究費制度を整備し，研究活動が促進されるよう努める。

以上により，本学の教員組織及び教育研究の継続性が確保できるものと考える。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（新 17 ページ）

新	旧
（２）リハビリテーション学部 令和４年度の仙台青葉学院短期大学リハビリテーション学科の専任教員は 19 人（教授４人，准教授２人，講師６人，助教７人）である。完成年度を迎える令和９年度の仙台青葉学院大学リハビリテーション学部の専任教員は 23 人（教授 10 人，准教授２人，講師５人，助教６人）となる計画である。	（２）リハビリテーション学部 令和４年度の仙台青葉学院短期大学リハビリテーション学科の専任教員は 19 人（教授４人，准教授２人，講師６人，助教７人）である。完成年度を迎える令和９年度の仙台青葉学院大学リハビリテーション学部の専任教員は 24 人（教授 11 人，講師６人，助教７人）となる計画である。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（新 71 ページ）

新	旧
２）リハビリテーション学部リハビリテーション学科 （中略） 理学療法士及び作業療法士としての豊富な臨床経験，研究業績及び教育経験を有する教	２）リハビリテーション学部リハビリテーション学科 （中略） 理学療法士及び作業療法士としての豊富な臨床経験，研究業績及び教育経験を有する教

員を中心として，専攻ごとに教員組織を編成する。理学療法学専攻には，理学療法学または医学を研究分野とする専任教員を 15 名，作業療法学専攻には作業療法学または医学を研究分野とする専任教員を８名配置する。経験豊富な教授からの指導や，共同研究への取組を通して，若手教員や研究歴の少ない教員が業績を積み上げていくことができるよう，研究体制を整える。

科目の特性及び教育内容に応じて，専任教員，兼担教員及び兼任教員を適切に配置する。特に専門科目に配置される科目群は教育上主要なものであり，専任の教授または准教授を中心に配置する。

「教養科目」,「専門基礎科目」,「専門科目」を担当する教員として 23 名の専任教員と　46 名の兼担教員，兼任教員の配置を予定している。

（中略）

本学科の専任教員は令和６年度から令和８年度にかけ，教育研究上支障のないよう留意しながら，以下のように段階的に整備する計画である。

	令和６年度	令和７年度	令和８年度	計
教授	７名	１名	２名	10 名
准教授	１名	－	１名	２名
講師	２名	２名	１名	５名
助教	－	－	６名	６名
計	10 名	３名	10 名	23 名

員を中心として，専攻ごとに教員組織を編成する。理学療法学専攻には，理学療法学または医学を研究分野とする専任教員を 16 名，作業療法学専攻には作業療法学または医学を研究分野とする専任教員を８名配置する。経験豊富な教授からの指導や，共同研究への取組を通して，若手教員や研究歴の少ない教員が業績を積み上げていくことができるよう，研究体制を整える。

科目の特性及び教育内容に応じて，専任教員，兼担教員及び兼任教員を適切に配置する。特に専門科目に配置される科目群は教育上主要なものであり，専任の教授または准教授を中心に配置する。

「教養科目」,「専門基礎科目」,「専門科目」を担当する教員として 24 名の専任教員と 43 名の兼担教員，兼任教員の配置を予定している。

（中略）

本学科の専任教員は令和６年度から令和８年度にかけ，教育研究上支障のないよう留意しながら，以下のように段階的に整備する計画である。

	令和６年度	令和７年度	令和８年度	計
教授	８名	１名	２名	11 名
准教授	－	－	－	－
講師	２名	２名	２名	６名
助教	－	－	７名	７名
計	10 名	３名	11 名	24 名

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（新 73 ページ）

新	旧
2）リハビリテーション学部リハビリテーション学科 完成年度の専任教員の年齢構成について，理学療法学専攻は，70 歳以上 5 名，60 歳代 1 名，50 歳代 6 名，40 歳代 3 名，作業療法学専攻は，70 歳以上 2 名，60 歳代 1 名，50 歳代 3 名，40 歳代 1 名，30 歳代 1 名となっている。これは，本学が求める教育を行うための専門性を有し，また，開設当初より安定した学部学科運営を行うことを教員組織の優先的条件とした構成である。加えて，教育歴や研究業績を有する教授は，後進の指導や育成を行うこととし，教育研究の継続性が確保されるよう努める。	2）リハビリテーション学部リハビリテーション学科 完成年度の専任教員の年齢構成について，理学療法学専攻は，70 歳以上 5 名，60 歳代 1 名，50 歳代 5 名，40 歳代 4 名，30 歳代 1 名，作業療法学専攻は，70 歳以上 2 名，60 歳代 1 名，50 歳代 3 名，40 歳代 1 名，30 歳代 1 名となっている。これは，本学が求める教育を行うための専門性を有し，また，開設当初より安定した学部学科運営を行うことを教員組織の優先的条件とした構成である。加えて，教育歴や研究業績を有する教授は，後進の指導や育成を行うこととし，教育研究の継続性が確保されるよう努める。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（新 75 ページ）

新	旧
2）リハビリテーション学部リハビリテーション学科 完成年度（令和 9 年度）に定年退職を迎える専任教員が理学療法学専攻で教授 6 名，作業療法学専攻で教授 3 名いることを踏まえ，教育研究の継続性確保に資する人事計画を策定し，実行する。 （1）退職する 9 名の教授（理学療法学専攻 6 名，作業療法学専攻 3 名）の補充について ①完成年度において定年退職とならない准教授 2 名（理学療法学専攻）の昇任を検討する。完成年度の 5 月に審査委員会を開催し，昇任の可否について決定する。審査にあたっては，審査基準を設け，教授に相応しい研究業績，教育上の能力を有しているか否かを中心に審査を行	2）リハビリテーション学部リハビリテーション学科 完成年度（令和 9 年度）に定年退職を迎える専任教員が理学療法学専攻で教授 6 名，作業療法学専攻で教授 3 名いることを踏まえ，教育研究の継続性確保に資する人事計画を策定し，実行する。 （1）開設時に講師，助教である中堅の専任教員が，教育歴や研究業績を有する教授から指導を受けながら教育研究業績及び大学運営活動を積み，次の職位へ昇任することを目指す。 （2）大学院の通学や研究活動に充てるための研修日制度，個人研究費に加え，研究計画を学内で精査した上で支給する学長裁量研究費制度，科研費の

う。 ②公募により教授を新規採用する。専門領域については，完成年度において定年に達していない教授及び准教授，並びに令和 10 年度に准教授に昇任する講師とのバランスを踏まえて決定する。完成年度の６月に公募を開始し，10 月までに選考委員会を実施し，採用の可否について決定する。選考にあたっては，審査基準を設け，教授に相応しい研究業績，教育上の能力を有しているか否かを中心に審査を行う。採用人数は①の昇任人数に応じて決定する。 これにより，退職する９名の教授の補充がなされ，完成年度と同数である10 名の教授を完成年度以降も配置することができ，教員組織の継続性が担保されるものと考える。 （２）准教授への昇任について 専門科目に配置される科目群に教授または准教授を配置する体制を維持・充実させるべく，完成年度において定年退職とならない講師５名（理学療法学専攻３名，作業療法学専攻２名）の昇任を検討する。完成年度の５月に審査委員会を開催し，昇任の可否について決定する。審査にあたっては，審査基準を設け，准教授に相応しい研究業績，教育上の能力を有しているか否かを中心に審査を行う。 なお，昇任審査の結果によっては，（１）②に準じて公募により新規採用を行う。 専門科目に配置される科目群に教授または准教授を配置する体制を充実させるべく，完成年度において定年退職と	採択を支援する奨励研究費制度を設け，研究活動を推進する。 （３）専門科目に配置される科目群に教授または准教授を配置する体制を完成年度以降も維持すべく，令和 10 年４月に教育歴や研究業績を積んだ准教授，講師の昇格及び新規採用により補充を行う。 （４）長期的な教員組織編制の見地より，若手教員の採用・育成を図るべく，令和 10 年４月に講師，助教クラスを採用する。領域については，既存教員とのバランスを考慮し，決定する。 （５）新規採用にあたっては，十分な準備期間を設け，公募等で幅広く候補者を募り，本学で活躍できる有為な人材を確保できるよう努める。

ならない講師５名（理学療法学専攻３名，作業療法学専攻２名）の昇任を検討する。完成年度の５月に審査委員会を開催し，准教授に相応しい研究業績，教育歴を有しているか否かを中心に審査を行い，昇任の可否について決定する。 （３）若手教員の採用について 長期的な教員組織及び教育研究の継続性確保の見地より令和 10 年度に若手教員（講師または助教）を新規採用する。採用人数は教育研究体制を維持するために必要な数とし，専門領域については，既存教員とのバランスを考慮し決定する。 （４）研究支援体制について 大学開設後は，豊富な研究業績や大学院での教育・研究指導歴を有する教授からの指導体制，大学院の通学や研究活動に充てるための研修日制度，個人研究費に加え研究計画を学内で精査した上で支給する学長裁量研究費制度，科研費の採択を支援する奨励研究費制度を整備し，研究活動が促進されるよう努める。 以上により，本学の教員組織及び教育研究の継続性が確保できるものと考える。	

審査意見への対応を記載した書類　資料目次

資料１　　看護学部看護学科　養成人材像・３ポリシー・教育課程の関連図

資料２　　看護学部看護学科 臨地実習 年次別実習計画及び教育課程における
臨地実習を含めた時間割

資料３　　シラバス（看護学部看護学科）看護学総合講義

資料４　　リハビリテーション学部リハビリテーション学科理学療法学専攻
養成人材像・３ポリシー・教育課程の関連図

資料５　　リハビリテーション学部リハビリテーション学科作業療法学専攻
養成人材像・３ポリシー・教育課程の関連図

資料６　　シラバス（リハビリテーション学部リハビリテーション学科
理学療法学専攻）トランスレーショナルセミナーⅠ

資料７　　シラバス（リハビリテーション学部リハビリテーション学科
作業療法学専攻）トランスレーショナルセミナーⅠ

資料１　看護学部看護学科　養成人材像・３ポリシー・教育課程の関連図

仙台青葉学院大学　看護学部看護学科　養成人材像・3ポリシー・教育課程の関連図

養成人材像 （看護学部）	人間愛を根底とする豊かな人間性と生命の尊厳に基づく高い倫理観を備え，深い専門的な知識，技術，分析力，判断力からなる看護実践能力を身につけ，生涯にわたり学び続けながら地域の保健医療福祉の向上に貢献できる看護職者を養成する。

アドミッション・ポリシー

①

大学入学後に必要な基礎学力を有している。

②

他者の考えや立場を理解しながら自己の考えを的確に表現し，良好な人間関係を築くことができる。

③

基本的な学修習慣が身についており，主体的に知識や技術を学び続ける意欲がある。

④

人間の生命や尊厳を大切にし，看護職者として地域社会に貢献しようとする意志を持っている。

カリキュラム・ポリシー

カリキュラムは，「教養科目」「専門基礎科目」「専門科目」の３つの科目区分とし，基礎的内容から発展的・専門的内容へと段階的にかつ主体的に学修を進め，また体系的に知識や技術を身につけられるよう編成する。

授業形式は，概念や理論を理解し，正確な知識と論理的な思考力の修得を目指す「講義」，学んだ知識を基に技術や態度を身につけ，分析的・探索的な洞察力の修得を目指す「演習」，学内外における様々な体験を通して，実践能力の修得を目指す「実習・実技」にて構成し，「講義」「演習」「実習・実技」の相補的な学びにより，有機的な学修効果が得られるよう，科目を配置する。また，グループワークやディスカッション等の授業方法を適宜取り入れ，学生の能動的な学びを促す。

すべての授業において，客観的な評価基準に基づき，筆記試験，レポート試験，実技試験等により，厳格な成績判定を実施する。

①教養科目

「教養科目」は，「言語・情報系」「人文科学系」「社会科学系」「自然科学系」の４区分にて科目を配置する。

社会の一員として求められる素養を育み，専門分野の学びや学術的な探究の土台となる，科学的で柔軟な思考力を培う。また，多様な他者を理解し，人間を全人的に捉える視点と，物事の本質に迫ろうとする姿勢を養う。

（ディプロマ・ポリシー①②④と強く関連する。）

②専門基礎科目

「専門基礎科目」は，「人体の構造と機能」「疾病の成り立ちと回復の促進」「健康支援と社会保障制度」の３区分にて，看護学を学ぶ上で，専門領域の基礎となる科目を配置する。

科学的な根拠に基づいた判断による看護実践のために，人間の身体とその機能，健康と疾病に関する基礎知識を身につけるとともに，地域の課題や状況を正しく捉えることができる力を養う。また，保健・医療・福祉に関する基本概念や関係制度，チーム医療の概念とその重要性を理解する。

（ディプロマ・ポリシー②③⑤と強く関連する。）

③専門科目

「専門科目」は，「基礎看護学」「地域・在宅看護学」「成人看護学」「老年看護学」「小児看護学」「母性看護学」「精神看護学」「看護の基盤と応用」「看護の統合と実践」「臨地実習」「公衆衛生看護学」の11区分にて，看護の基礎から応用・実践まで，各領域に関する科目及び各領域に共通する内容への理解を深める科目と，学んだ知識・技術・態度を基盤に，看護実践能力を修得し，対象者とその家族の支援，チームの一員としての役割を学ぶ科目を配置する。

根拠に基づいた正確な知識・確かな技術をもって看護を実践できる力を育成しながら，患者中心の看護実践のために，あらゆる背景を持つ対象者を多面的に理解し，倫理的に意思決定できる基盤を固める。多職種連携における看護の役割と，チームの一員としての役割遂行への理解を深め，協調性や自主性を伸長する。

また，自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら，探究心を持って粘り強く学修し研鑽を積むことができる力と，物事を注意深く考察できる視点を養う。地域や対象者の課題やニーズに客観的に向き合い，適切なアプローチを検討，解決までのプロセスを描くことができる力を育む。

（ディプロマ・ポリシー①②③④⑤と強く関連する。）

		1年次		2年次		3年次		4年次	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
教養科目	言語・情報系	日本語表現法 英語Ⅰ 情報処理Ⅰ	英語Ⅱ 情報処理Ⅱ	ICT活用技術(選)				英語Ⅲ(選)	
	人文科学系	生命倫理学 宗教と民族(選) 人間関係論(選)	心理学			哲学 教育心理学(選)			
	社会科学系	社会学(選)	社会保障論		法学入門 経済と政策		教育学概論(選)		日本国憲法(選)
	自然科学系	物理学 生物学		統計学入門 健康スポーツⅠ(選)	自然環境と災害 健康スポーツⅡ(選)				
専門基礎科目	人体の構造と機能	人体構造と機能Ⅰ 人体構造と機能Ⅱ 生化学 微生物学	人体構造と機能Ⅲ 栄養学						
	疾病の成り立ちと回復の促進		病理学 病態治療学Ⅰ 病態治療学Ⅱ 病態治療学Ⅲ 看護薬理学	病態治療学Ⅳ					
	健康支援と社会保障制度			公衆衛生学 疫学(選)	保健情報論(選) 保健医療福祉行政論 チームアプローチ入門				
専門科目	基礎看護学	看護学概論 基礎看護技術Ⅰ 基礎看護技術Ⅱ	看護倫理 看護過程論 基礎看護技術Ⅲ 基礎看護技術Ⅳ						
	地域・在宅看護学			地域・在宅看護学概論Ⅰ 地域・在宅看護学概論Ⅱ		地域・在宅看護学援助論 地域・在宅看護学援助方法 地域包括ケア論			
	成人看護学		成人看護学概論	成人看護学援助論	成人看護学援助方法				
	老年看護学			老年看護学概論 老年看護学援助論	老年看護学援助方法				
	小児看護学			小児看護学概論 小児看護学援助論	小児看護学援助方法				
	母性看護学			母性看護学概論 母性看護学援助論	母性看護学援助方法				
	精神看護学			精神看護学概論 精神看護学援助論	精神看護学援助方法				
	看護の基盤と応用			看護過程展開方法 家族支援論 周術期看護論 緩和ケア論			救急救命学(選)	クリティカルケア看護学(選) リハビリテーション論(選)	
	看護の統合と実践	スタートアップセミナー			キャリアデザインセミナー		災害看護論 看護研究Ⅰ	医療安全管理論 看護管理論 国際看護論（選） 看護研究Ⅱ	看護学総合講義
	臨地実習	基礎看護学実習Ⅰ	基礎看護学実習Ⅱ	地域・在宅看護学実習Ⅰ	領域横断看護実習	成人看護学実習 老年看護学実習 小児看護学実習 母性看護学実習 精神看護学実習		地域・在宅看護学実習Ⅱ 統合実習	
	公衆衛生看護学				公衆衛生看護学概論(選)	公衆衛生看護学援助論Ⅰ(選※)	公衆衛生看護学援助論Ⅱ(選※) 公衆衛生看護管理論(選※)	公衆衛生看護学援助方法(選※)	公衆衛生看護学実習Ⅱ(選※)
						公衆衛生看護学実習Ⅰ(選※)			

（選）…選択科目、下線科目…保健師課程必修科目、（選※）…保健師課程の学生のみ履修可能な選択科目

ディプロマ・ポリシー

①

人間愛の精神を根底とする豊かな教養と生命の尊厳に基づく高い倫理観を身につけ，物事を多角的に理解し思考する力

②

多職種連携の重要性を理解し，保健・医療・福祉チームの一員として他者と連携，協働する力

③

科学的根拠・理論的知識を身につけ，安全かつ計画的に看護を実践する力

④

学修課題や目標に主体的に取り組み，看護学を学術的に探究できる力

⑤

地域の課題及び対象者の状況やニーズを正しく捉え，看護問題を適切に解決できる力

資料２　看護学部看護学科 臨地実習 年次別実習計画及び教育課程における臨地実習を含めた時間割

年次別実習計画

月		3月	4月					5月					6月				7月				8月					9月				10月				11月					12月				1月					2月			
日		29	5	12	19	26	3	10	17	24	31	7	14	21	28	5	12	19	26	2	9	16	23	30	6	13	20	27	4	11	18	25	1	8	15	22	29	6	13	20	27	3	10	17	24	31	7	14	21	28
1年																	基礎看護学実習Ⅰ（1単位）																													基礎看護学実習Ⅱ（2単位）				
2年																				地域・在宅看護学実習Ⅰ（1単位）								地域・在宅看護学実習Ⅰ（1単位）														領域横断看護実習（3単位）												
3年	看護師							成人看護学実習（3単位） 老年看護学実習（3単位） 小児看護学実習（2単位） 母性看護学実習（2単位） 精神看護学実習（2単位）																					成人看護学実習（3単位） 老年看護学実習（3単位） 小児看護学実習（2単位） 母性看護学実習（2単位） 精神看護学実習（2単位）																				
	保健師																											公衆衛生看護学実習Ⅰ（1単位）																							
4年	看護師										地域・在宅看護学実習Ⅱ（1単位）												統合実習（3単位）																																			
	保健師																													公衆衛生看護学実習Ⅱ（3単位）																							

教育課程における臨地実習を含めた時間割

1年

月		3	4				5					6					7					8					9					10					11					12					1				2		
日		29	5	12	19	26	3	10	17	24	31	7	14	21	28	5	12	19	26	2	9	16	23	30	6	13	20	27	4	11	18	25	1	8	15	22	29	6	13	20	27	3	10	17	24	31	7	14	21	28
月	1限			物理学 201講義室 本田俊夫																													看護過程論 201講義室 木下・二口・竹田・佐藤(由)・佐藤(清)・佐々木																		
	2限			基礎看護技術Ⅰ 201講義室・基礎看護学実習室 木下・二口・竹田・佐藤(由)・佐藤(清)・佐々木																													病態治療学Ⅰ 201講義室 小山周樹																		
	3限			基礎看護技術Ⅱ（Aクラス） 201講義室・基礎看護学実習室 二口・竹田・佐藤(由)・佐藤(清)・佐々木																													基礎看護技術Ⅲ・Ⅳ（Aクラス） 201講義室・基礎看護学実習室・シミュレーション室 二口・竹田・佐藤(由)・佐藤(清)・佐々木																		
	4限			基礎看護技術Ⅱ（Aクラス） 201講義室・基礎看護学実習室 二口・竹田・佐藤(由)・佐藤(清)・佐々木																													基礎看護技術Ⅲ・Ⅳ（Aクラス） 201講義室・基礎看護学実習室・シミュレーション室 二口・竹田・佐藤(由)・佐藤(清)・佐々木																		
	5限																														基礎看護技術Ⅲ・Ⅳ（Aクラス） 201講義室・基礎看護学実習室・シミュレーション室 二口・竹田・佐藤(由)・佐藤(清)・佐々木																		
火	1限			日本語表現法（Aクラス）/情報処理Ⅰ（Bクラス） 201講義室/203情報・語学室 成澤広幸/杉崎新一																													英語Ⅱ（Aクラス）/情報処理Ⅱ（Bクラス） 201講義室/203情報・語学室 Jones/吉田幸太郎																		
	2限			情報処理Ⅰ（Aクラス）/日本語表現法（Bクラス） 203情報・語学室/201講義室 杉崎新一/成澤広幸																													情報処理Ⅱ（Aクラス）/英語Ⅱ（Bクラス） 203情報・語学室/201講義室 吉田幸太郎/Jones																		
	3限			生命倫理学 201講義室 飯沼一宇																													病態治療学Ⅱ 201講義室 田林晄一																		
	4限			スタートアップセミナー（通年） 201講義室 202・203情報・語学室 真覚・桑田・二口・竹田・佐藤(由)・佐藤(清)・佐々木																													スタートアップセミナー（通年） 201講義室 202・203情報・語学室 真覚・桑田・二口・竹田・佐藤(由)・佐藤(清)・佐々木																		
	5限			社会学 201講義室 小野寺修																													心理学 201講義室 真覚健																		
水	1限																														人体構造と機能Ⅲ 201講義室 小野寺健																		
	2限																														病理学 201講義室 齋木由利子																		
	3限			生物学 201講義室 石澤公明																													看護薬理学 201講義室 柳澤輝行																		
	4限			英語Ⅰ 201講義室 相田明子																																														
	5限			宗教と民族 201講義室 徳田幸雄																																													
木	1限			人体構造と機能Ⅱ 201講義室 田林晄一																													栄養学 201講義室 岩間・高泉																		
	2限			微生物学 201講義室 岩間正典																													成人看護学概論 201講義室 佐藤富美子																		
	3限			基礎看護技術Ⅱ（Bクラス） 201講義室・基礎看護学実習室 二口・竹田・佐藤(由)・佐藤(清)・佐々木																													基礎看護技術Ⅲ・Ⅳ（Bクラス） 201講義室・基礎看護学実習室・シミュレーション室 二口・竹田・佐藤(由)・佐藤(清)・佐々木																		
	4限			基礎看護技術Ⅱ（Bクラス） 201講義室・基礎看護学実習室 二口・竹田・佐藤(由)・佐藤(清)・佐々木																													基礎看護技術Ⅲ・Ⅳ（Bクラス） 201講義室・基礎看護学実習室・シミュレーション室 二口・竹田・佐藤(由)・佐藤(清)・佐々木																		
	5限																														基礎看護技術Ⅲ・Ⅳ（Bクラス） 201講義室・基礎看護学実習室・シミュレーション室 二口・竹田・佐藤(由)・佐藤(清)・佐々木																		
金	1限			人体構造と機能Ⅰ 201講義室 佐野・大和田																													社会保障論 201講義室 青山美智子																		
	2限			看護学概論 201講義室 木下美佐子																													病態治療学Ⅲ 201講義室 武富龍一																		
	3限			生化学 201講義室 岩間正典																													看護倫理 201講義室 木下美佐子																		
	4限			人間関係論 201講義室 真覚健																																													
	5限																																														
土	1限																																														
	2限																																														
	3限																																														
	4限																																														
	5限																																														

基礎看護学実習Ⅰ（1単位）

基礎看護学実習Ⅱ（2単位）

2年

月		3	4				5					6					7					8					9					10					11					12					1				2		
日		29	5	12	19	26	3	10	17	24	31	7	14	21	28	5	12	19	26	2	9	16	23	30	6	13	20	27	4	11	18	25	1	8	15	22	29	6	13	20	27	3	10	17	24	31	7	14	21	28
月	1限																														保健情報論 301講義室 203情報・語学室 真覚・中塚																		
	2限						家族支援論 301講義室 畠山とも子																										公衆衛生看護学概論 301講義室 小林淳子																		
	3限						成人看護学援助論 301講義室 佐藤富美子																										キャリアデザインセミナー 301講義室 末永・木下・佐藤(幸)・阿部(春)																		
	4限						公衆衛生学 301講義室 山本玲子																										保健医療福祉行政論 301講義室 末永・佐藤(英)																		
	5限						緩和ケア論 301講義室 佐藤富美子																										自然環境と災害 301講義室 江川新一																		
火	1限						老年看護学概論 301講義室 齋藤美華																										老年看護学援助方法（Aクラス） 301講義室・老年・精神看護学実習室 シミュレーション室 齋藤(美)・桑田・菅原																		
	2限						老年看護学援助論 301講義室 齋藤(美)・桑田																										老年看護学援助方法（Bクラス） 301講義室・老年・精神看護学実習室 シミュレーション室 齋藤(美)・桑田・菅原																		
	3限						看護過程展開方法 301講義室 木下・桑田・菅原・伊藤(茉)・岡崎(華)・坂村・東海林・加藤																										成人看護学援助方法（Aクラス） 301講義室・成人看護学実習室 シミュレーション室 阿部(春)・岡崎(優)・伊藤(茉)・遠藤・泉田																		
	4限																														成人看護学援助方法（Aクラス） 301講義室・成人看護学実習室 シミュレーション室 阿部(春)・岡崎(優)・伊藤(茉)・遠藤・泉田																		
	5限						病態治療学Ⅳ 301講義室 佐野・平山																																													
水	1限						疫学 301講義室 中塚晴夫																										法学入門 201講義室 鈴木一樹																		
	2限						健康スポーツⅠ 301講義室 菅原一昭																										経済と政策 301講義室 岩測修																		
	3限						統計学入門 301講義室 松村匡																										（移動時間）																		
	4限						ICT活用技術 203情報・語学室 菅原文彦																										健康スポーツⅡ 体育館 菅原一昭																		
	5限																														健康スポーツⅡ 体育館 菅原一昭																		
木	1限						小児看護学概論 301講義室 佐藤幸子																										小児看護学援助方法（Aクラス） 301講義室・母性・小児看護学実習室 シミュレーション室 佐藤(幸)・武田・岡崎(草)																		
	2限						小児看護学援助論 301講義室 武田・岡崎(草)・飯沼																										小児看護学援助方法（Bクラス） 301講義室・母性・小児看護学実習室 シミュレーション室 佐藤(幸)・武田・岡崎(草)																		
	3限						精神看護学概論 301講義室 長橋美栄子																										チームアプローチ入門 301講義室 高橋(由)・金谷・外里																		
	4限						精神看護学援助論 301講義室 阿部(幹)・加藤・濵崎																										精神看護学援助方法（Aクラス） 301講義室・老年・精神看護学実習室 阿部(幹)・加藤																		
	5限						地域・在宅看護学概論Ⅱ 301講義室 高橋由美																										精神看護学援助方法（Bクラス） 301講義室・老年・精神看護学実習室 阿部(幹)・加藤																		
金	1限						母性看護学概論 301講義室 田辺圭子																										母性看護学援助方法（Aクラス） 301講義室・母性・小児看護学実習室 シミュレーション室 田辺・佐藤(理)・坂村																		
	2限						母性看護学援助論 301講義室 田辺・佐藤(理)・坂村																										母性看護学援助方法（Bクラス） 301講義室・母性・小児看護学実習室 シミュレーション室 田辺・佐藤(理)・坂村																		
	3限						周術期看護論 301講義室 佐藤(幸)・田辺・阿部(幹)・岡崎(優)・菅原・佐々木																										成人看護学援助方法（Bクラス） 301講義室・成人看護学実習室 シミュレーション室 阿部(春)・岡崎(優)・伊藤(茉)・遠藤・泉田																		
	4限						地域・在宅看護学概論Ⅰ 301講義室 小林淳子																										成人看護学援助方法（Bクラス） 301講義室・成人看護学実習室 シミュレーション室 阿部(春)・岡崎(優)・伊藤(茉)・遠藤・泉田																		
	5限																																														
土	1限																																														
	2限																																														
	3限																																														
	4限																																														
	5限																																														

地域・在宅看護学実習Ⅰ（1単位）（通年）

領域横断看護実習（3単位）

学年		3年 4月	3年 5月〜8月上旬	3年 9月下旬	3年 10月〜11月中旬	3年 11月下旬〜1月	4年 4月〜5月中旬	4年 5月下旬〜7月	4年 8月下旬〜9月	4年 10月中旬〜11月中旬	4年 11月下旬〜1月
月	1限	教育心理学 501講義室 真覚健				公衆衛生看護管理論 501講義室 末永・小林・真溪・手塚					
月	2限	哲学 501講義室 池田準				公衆衛生看護管理論 501講義室 末永・小林・真溪・手塚	リハビリテーション論 302・303講義室 金谷さとみ				
月	3限					看護研究Ⅰ 501講義室 齋藤美華					
月	4限					地域包括ケア論 501講義室 真溪・東海林・手塚	看護管理論 302・303講義室 阿部春美				
月	5限						看護管理論 302・303講義室 阿部春美				
火	1限					災害看護論 501講義室 末永・阿部(幹)・坂村・泉田・佐々木・手塚	公衆衛生看護学援助方法 302・303講義室 地域・在宅・公衆衛生実習室※ 末永・小林・真溪・手塚				
火	2限					災害看護論 501講義室 末永・阿部(幹)・坂村・泉田・佐々木・手塚	公衆衛生看護学援助方法 302・303講義室 地域・在宅・公衆衛生実習室※ 末永・小林・真溪・手塚				
火	3限	地域・在宅看護学援助論 (通年) 501講義室 高橋(由)・東海林				地域・在宅看護学援助論(通年) 501講義室 高橋(由)・東海林	クリティカルケア看護学 302・303講義室 佐藤冨美子				日本国憲法 302・303講義室 高橋勇人
火	4限					地域・在宅看護学援助論(通年) 501講義室 高橋(由)・東海林	クリティカルケア看護学 302・303講義室 佐藤冨美子				日本国憲法 302・303講義室 高橋勇人
火	5限						医療安全管理論 302・303講義室 木下美佐子				看護学総合講義 302・303講義室 複数教員 ※※※
水	1限										看護学総合講義 302・303講義室 複数教員 ※※※
水	2限										看護学総合講義 302・303講義室 複数教員 ※※※
水	3限		成人看護学実習(3単位)(通年) 老年看護学実習(3単位)(通年) 小児看護学実習(2単位)(通年) 母性看護学実習(2単位)(通年) 精神看護学実習(2単位)(通年)	【保健師課程】公衆衛生看護学実習Ⅰ(1単位)(通年) ※※保	成人看護学実習(3単位)(通年) 老年看護学実習(3単位)(通年) 小児看護学実習(2単位)(通年) 母性看護学実習(2単位)(通年) 精神看護学実習(2単位)(通年)			地域・在宅看護学実習Ⅱ(1単位)	統合実習(3単位)(通年)	【保健師課程】 公衆衛生看護学実習Ⅱ (3単位)	
水	4限										
水	5限										
木	1限	公衆衛生看護学援助論Ⅰ ※保 501講義室 小林・真溪					国際看護論 302・303講義室 山田智恵里				
木	2限	公衆衛生看護学援助論Ⅰ ※保 501講義室 小林・真溪				教育学概論 501講義室 神山真由	国際看護論 302・303講義室 山田智恵里				
木	3限	教育心理学 501講義室 真覚健				公衆衛生看護学援助論Ⅱ 501講義室 末永・小林・真溪・手塚	英語Ⅲ(通年) 302・303講義室 金井典子				英語Ⅲ(通年) 302・303講義室 金井典子
木	4限	哲学 501講義室 池田準				公衆衛生看護学援助論Ⅱ 501講義室 末永・小林・真溪・手塚	リハビリテーション論 302・303講義室 金谷さとみ				
木	5限						リハビリテーション論 302・303講義室 金谷さとみ				
金	1限					地域・在宅看護学援助方法 501講義室 地域・在宅・公衆衛生実習室※ 高橋(由)・東海林					
金	2限					地域・在宅看護学援助方法 501講義室 地域・在宅・公衆衛生実習室※ 高橋(由)・東海林					
金	3限					救急救命学 501講義室 堀口雅司	公衆衛生看護学援助方法 302・303講義室 地域・在宅・公衆衛生実習室※ 末永・小林・真溪・手塚				
金	4限					救急救命学 501講義室 堀口雅司	医療安全管理論 302・303講義室 木下美佐子				
金	5限						看護研究Ⅱ(通年) 備考参照 複数教員 ※※				看護研究Ⅱ(通年) 備考参照 複数教員 ※※
土	1限										
土	2限										
土	3限										
土	4限										
土	5限										

備考
※　地域・在宅・公衆衛生看護学実習室は、地域・在宅・公衆衛生実習室と記載
※※　看護研究Ⅱは、末永・小林・木下・真覚・佐藤(幸)・田辺・佐藤(冨)・齋藤(美)・髙橋(由)・桑田・阿部(春)が担当
（教室：302講義室、303講義室、501講義室、母性・小児看護学実習室、老年・精神看護学実習室、シミュレーション室、地域・在宅・公衆衛生看護学実習室、成人看護学実習室）
※※※　看護学総合講義は、武田・阿部(幹)・岡崎(優)・佐藤(理)・菅原・真溪・ニ口・東海林が担当
※保　保健師課程の学生は「公衆衛生看護学援助論Ⅰ」を履修後、5月下旬より臨地実習（成人看護学実習・老年看護学実習・小児看護学実習・母性看護学実習・精神看護学実習）を行う。
※※保　保健師課程の学生は、9月下旬に「公衆衛生看護学実習Ⅰ」を行い、翌週より臨地実習（成人看護学実習・老年看護学実習・小児看護学実習・母性看護学実習・精神看護学実習）を行う。

科目名	看護学総合講義				**単位認定者**	岡崎　優子		**評価の方法**	授業内課題	30　%
対象学科等 必修･選択 配当年次	看護学科	必修	４年	**開講時期**	後期	**単位数**	2　単位		試験（筆記）	70　%
						授業時間数	30　時間			
				授業形態	講義	**授業回数**	15　回			
授業の概要	看護実践への活用を目指し、これまで学修した看護の知識と技術を整理し、結びつける。具体的には、専門基礎科目や専門科目で学修した内容を概観し、自身の修得度を確認するとともに、多様な状況にある対象者の看護課題を論理的に分析、評価する。看護の現場を想定した学びを通して、自身の知識や技術の弱点を補強し、４年間の総まとめを行う。									
到達目標	1. 人体の機能障害に関する修得度を把握し、看護実践に向けて補強することができる。 2. 発達段階における健康課題に関する修得度を把握し、看護実践に向けて補強することができる。 3. 健康支援・社会保障に関する修得度を把握し、看護実践に向けて補強することがきでる。 4. 精神疾患・障害がある人や在宅療養者の支援に関する修得度を把握し、看護実践に向けて補強することができる。									

回	**授業計画**	**担当**
1	人体の機能障害がある人の看護①（呼吸、循環）	岡崎　優子
2	人体の機能障害がある人の看護②（消化・吸収、栄養代謝）	岡崎　優子
3	人体の機能障害がある人の看護③（脳・神経、感覚）	岡崎　優子
4	人体の機能障害がある人の看護④（内分泌、身体防御）	岡崎　優子
5	人体の機能障害がある人の看護⑤（運動・排泄、生殖、他）	岡崎　優子
6	看護実践に適用する看護技術と判断プロセス	二口　尚美
7	女性のライフサイクル各期における看護	佐藤　理恵
8	妊娠・分娩・産褥期及び新生児期における母子と家族の看護	佐藤　理恵
9	小児各期における健康増進のための子どもと家族の看護	武田美奈子
10	健康課題をもつ子どもと家族の看護	武田美奈子
11	多様な生活の場における高齢者と家族の看護	菅原　尚美
12	健康状態に対応した高齢者の看護	菅原　尚美
13	社会で生活する人々の健康支援と社会保障制度	真渓　淳子
14	精神疾患・障害がある人と家族の人権を守り生活を支援する看護	阿部　幹佳
15	地域包括ケアにおける在宅療養者と家族の看護	東海林美幸

教科書	既修科目の教科書
参考文献	
備考	

仙台青葉学院大学　リハビリテーション学部リハビリテーション学科理学療法学専攻　養成人材像・3ポリシー・教育課程の関連図

養成人材像 （リハビリテーション学部）	人間愛を根底とする豊かな人間性と生命の尊厳に基づく高い倫理観を備え，リハビリテーション専門職としての深い専門的な知識，技術，分析力，判断力からなる実践能力を身につけ，生涯にわたり学び続けながら地域の保健医療福祉の向上に貢献できる理学療法士及び作業療法士を養成する。

アドミッション・ポリシー

①
大学入学後に必要な基礎学力を有している。

②
他者の考えや立場を理解しながら自己の考えを的確に表現し，良好な人間関係を築くことができる。

③
基本的な学修習慣が身についており，主体的に知識や技術を学び続ける意欲がある。

④
人間の生命や尊厳を大切にし，理学療法士として地域社会に貢献しようとする意志を持っている。

カリキュラム・ポリシー

カリキュラムは，「教養科目」「専門基礎科目」「専門科目」の３つの科目区分とし，基礎的内容から発展的・専門的内容へと段階的にかつ主体的に学修を進め，また体系的に知識や技術を身につけられるよう編成する。

授業形式は，概念や理論を理解し，正確な知識と論理的な思考力の修得を目指す「講義」，学んだ知識を基に技術や態度を身につけ，分析的・探索的な洞察力の修得を目指す「演習」，学内外における様々な体験を通して，実践能力の修得を目指す「実習・実技」にて構成し，「講義」「演習」「実習・実技」の相補的な学びにより，有機的な学修効果が得られるよう，科目を配置する。また，グループワークやディスカッション等の授業方法を適宜取り入れ，学生の能動的な学びを促す。

すべての授業において，客観的な評価基準に基づき，筆記試験，レポート試験，実技試験等により，厳格な成績判定を実施する。

①教養科目

「教養科目」は，「言語・情報系」「人文科学系」「社会科学系」「自然科学系」の４区分にて科目を配置する。

社会の一員として求められる素養を育み，専門分野の学びや学術的な探究の土台となる，科学的で柔軟な思考力を培う。また，多様な他者を理解し，人間を全人的に捉える視点と，物事の本質に迫ろうとする姿勢を養う。

（ディプロマ・ポリシー①②④と強く関連する。）

②専門基礎科目

「専門基礎科目」は，「人体の構造と機能及び心身の発達」「疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進」「保健医療福祉とリハビリテーションの理念」の３区分にて，理学療法学を学ぶ上で，専門領域の基礎となる科目を配置する。

科学的な根拠に基づいた判断によるリハビリテーションの実践のために，人間の身体とその機能，健康と疾病に関する基礎知識を身につけるとともに，地域の課題や状況を正しく捉えることができる力を養う。また，保健・医療・福祉に関する基本概念や関係制度，チーム医療の概念とその重要性を理解する。

（ディプロマ・ポリシー②③⑤と強く関連する。）

③専門科目

「専門科目」は，「基礎理学療法学」「理学療法管理学」「理学療法評価学」「理学療法治療学」「臨床実習」「地域理学療法学」「特別演習」の７区分にて，理学療法の基礎から応用・実践まで，各領域に関する科目，リハビリテーション実践能力の定着を目指す科目，理学療法士として必要となる臨床的観察力や分析力，また対象者との関係性を構築する力を身につけ，チームの一員としての責任と自覚を醸成する科目を配置する。

根拠に基づいた正確な知識・確かな技術をもって理学療法を実践できる力を育成しながら，患者中心の理学療法実践のために，あらゆる背景を持つ対象者と適切にコミュニケーションを取ることができる力と，理学療法士としての職業倫理を涵養する。多職種連携における理学療法の役割と，チームの一員としての役割遂行への理解を深め，協調性や自主性を伸長する。

また，自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら，理学療法研究の基礎知識，能動的に粘り強く学修し研鑽を積むことができる力，物事を注意深く考察できる視点を養う。地域や対象者の課題やニーズに客観的に向き合い，適切なアプローチを検討，解決までのプロセスを描くことができる力を育む。

（ディプロマ・ポリシー①②③④⑤と強く関連する。）

教育課程

		1年次		2年次		3年次		4年次	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
教養科目	言語・情報系	日本語表現法 英語Ⅰ 情報処理Ⅰ	英語Ⅱ 情報処理Ⅱ	ICT活用技術(選)				英語Ⅲ(選)	
	人文科学系	哲学 人間関係論	心理学 宗教と民族(選)	教育心理学		生命倫理学			
	社会科学系		法学入門 日本国憲法(選) 経済と政策 社会学(選) 社会保障論(選)		教育学概論				
	自然科学系	物理学 生物学 健康スポーツⅠ(選)		統計学入門	自然環境と災害 健康スポーツⅡ(選)				
専門基礎科目	人体の構造と機能及び心身の発達	解剖学Ⅰ 解剖学演習 運動学総論 解剖学実習	解剖学Ⅱ 生理学Ⅰ 運動学演習Ⅰ 運動学演習Ⅱ 人間発達学	生理学Ⅱ 運動学実習 生理学実習	機能解剖学実習 臨床運動学				
	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	救急救命学	栄養学	薬理学 内科学 整形外科学 精神医学	病理学 小児科学 神経学 臨床心理学 言語聴覚療法概論	老年学 公衆衛生学 臨床検査・画像診断学			
	保健医療福祉とリハビリテーションの理念		リハビリテーション概論		チームアプローチ入門			保健医療福祉連携論	
専門科目	基礎理学療法学	理学療法学概論 トランスレーショナルセミナーⅠ		トランスレーショナルセミナーⅡ		トランスレーショナルセミナーⅢ		理学療法研究法Ⅰ トランスレーショナルセミナーⅣ(選) 理学療法研究法Ⅱ(選)	
	理学療法管理学							理学療法管理学	
	理学療法評価学			理学療法評価学 基礎理学療法評価学実習	運動器障害理学療法評価学実習	神経障害理学療法評価学実習	内部障害理学療法評価学演習 理学療法評価学総合実習		
	理学療法治療学			物理療法学 日常生活活動学	物理療法学演習 日常生活活動学実習	運動器障害理学療法学 神経障害理学療法学 内部障害理学療法学 小児理学療法学 義肢装具学	運動器障害理学療法学演習 神経障害理学療法学演習 高次脳機能障害学 内部障害理学療法学演習 神経筋疾患理学療法学 義肢装具学演習	予防理学療法学 スポーツ理学療法(選)	疼痛理学療法(選) 先端理学療法(選)
	臨床実習	臨床実習Ⅰ（体験実習）				臨床実習Ⅱ（評価実習） 地域リハビリテーション実習		臨床実習Ⅲ（総合実習） 臨床実習Ⅳ（総合実習）	
	地域理学療法学					地域理学療法学	地域理学療法学演習	生活環境論	
	特別演習						理学療法学総合演習Ⅰ		理学療法学総合演習Ⅱ

（選）…選択科目

ディプロマ・ポリシー

①
人間愛の精神を根底とする豊かな教養と生命の尊厳に基づく高い倫理観を身につけ，物事を多角的に理解し思考する力

②
多職種連携の重要性を理解し，保健・医療・福祉チームの一員として他者と連携，協働する力

③
理学療法に関する幅広い知識・技術を身につけ、対象者の多様な病態に対して科学的根拠に基づく理学療法を実践できる力

④
学修課題や目標に主体的に取り組み，理学療法学を学術的に探究できる力

⑤
地域の課題及び対象者の状況やニーズを正しく捉え，リハビリテーションに関する問題を適切に解決できる力

仙台青葉学院大学　リハビリテーション学部リハビリテーション学科作業療法学専攻　養成人材像・3ポリシー・教育課程の関連図

養成人材像 （リハビリテーション学部）	人間愛を根底とする豊かな人間性と生命の尊厳に基づく高い倫理観を備え，リハビリテーション専門職としての深い専門的な知識，技術，分析力，判断力からなる実践能力を身につけ，生涯にわたり学び続けながら地域の保健医療福祉の向上に貢献できる理学療法士及び作業療法士を養成する。

アドミッション・ポリシー

①
大学入学後に必要な基礎学力を有している。

②
他者の考えや立場を理解しながら自己の考えを的確に表現し，良好な人間関係を築くことができる。

③
基本的な学修習慣が身についており，主体的に知識や技術を学び続ける意欲がある。

④
人間の生命や尊厳を大切にし，作業療法士として地域社会に貢献しようとする意志を持っている。

カリキュラム・ポリシー

カリキュラムは，「教養科目」「専門基礎科目」「専門科目」の３つの科目区分とし，基礎的内容から発展的・専門的内容へと段階的にかつ主体的に学修を進め，また体系的に知識や技術を身につけられるよう編成する。

授業形式は，概念や理論を理解し，正確な知識と論理的な思考力の修得を目指す「講義」，学んだ知識を基に技術や態度を身につけ，分析的・探索的な洞察力の修得を目指す「演習」，学内における様々な体験を通して，実践能力の修得を目指す「実習・実技」にて構成し，「講義」「演習」「実習・実技」の相補的な学びにより，有機的な学修効果が得られるよう，科目を配置する。また，グループワークやディスカッション等の授業方法を適宜取り入れ，学生の能動的な学びを促す。

すべての授業において，客観的な評価基準に基づき，筆記試験，レポート試験，実技試験等により，厳格な成績判定を実施する。

①教養科目

「教養科目」は，「言語・情報系」「人文科学系」「社会科学系」「自然科学系」の４区分にて科目を配置する。

社会の一員として求められる素養を育み，専門分野の学びや学術的な探究の土台となる，科学的で柔軟な思考力を培う。また，多様な他者を理解し，人間を全人的に捉える視点と，物事の本質に迫ろうとする姿勢を養う。

（ディプロマ・ポリシー①②④と強く関連する。）

②専門基礎科目

「専門基礎科目」は，「人体の構造と機能及び心身の発達」「疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進」「保健医療福祉とリハビリテーションの理念」の３区分にて，作業療法学を学ぶ上で，専門領域の基礎となる科目を配置する。

科学的な根拠に基づいた判断によるリハビリテーションの実践のために，人間の身体とその機能，健康と疾病に関する基礎知識を身につけるとともに，地域の課題や状況を正しく捉えることができる力を養う。また，保健・医療・福祉に関する基本概念や関係制度，チーム医療の概念とその重要性を理解する。

（ディプロマ・ポリシー②③⑤と強く関連する。）

③専門科目

「専門科目」は，「基礎作業療法学」「作業療法管理学」「作業療法評価学」「作業療法治療学」「臨床実習」「地域作業療法学」「特別演習」の７区分にて，作業療法の基礎から応用・実践まで，各領域に関する科目，リハビリテーション実践能力の定着を目指す科目，作業療法士として必要となる倫理観や基本的態度，評価・介入における臨床技能や臨床的観察力を身につけ，チームの一員としての責任と自覚を醸成する科目を配置する。

根拠に基づいた正確な知識・確かな技術をもって作業療法を実践できる力を育成しながら，患者中心の作業療法実践のために，あらゆる背景を持つ対象者と適切にコミュニケーションを取ることができる力と，作業療法士としての職業倫理を涵養する。多職種連携における作業療法の役割と，チームの一員としての役割遂行への理解を深め，協調性や自主性を伸長する。

また，自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら，作業療法研究の基礎知識，能動的に粘り強く学修し研鑽を積むことができる力，物事を注意深く考察できる視点を養う。地域や対象者の課題やニーズに客観的に向き合い，適切なアプローチを検討，解決までのプロセスを描くことができる力を育む。

（ディプロマ・ポリシー①②③④⑤と強く関連する。）

教育課程

		1年次 前期	1年次 後期	2年次 前期	2年次 後期	3年次 前期	3年次 後期	4年次 前期	4年次 後期
教養科目	言語・情報系	日本語表現法 英語Ⅰ 情報処理Ⅰ	英語Ⅱ 情報処理Ⅱ	ICT活用技術(選)				英語Ⅲ(選)	
	人文科学系	哲学 人間関係論	心理学 宗教と民族(選)	教育心理学		生命倫理学			
	社会科学系		法学入門 日本国憲法(選) 経済と政策 社会学(選) 社会保障論(選)		教育学概論				
	自然科学系	物理学 生物学 健康スポーツⅠ(選)		統計学入門	自然環境と災害 健康スポーツⅡ(選)				
専門基礎科目	人体の構造と機能及び心身の発達	解剖学Ⅰ 解剖学演習 運動学総論 解剖学実習	解剖学Ⅱ 生理学Ⅰ 運動学演習Ⅰ 運動学演習Ⅱ 人間発達学	生理学Ⅱ 運動学実習 生理学実習	機能解剖学実習 臨床運動学				
	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	救急救命学	栄養学	薬理学 内科学 整形外科学 精神医学	病理学 小児科学 神経学 精神医学演習 臨床心理学 言語聴覚療法概論	老年学 公衆衛生学 臨床検査・画像診断学			
	保健医療福祉とリハビリテーションの理念		リハビリテーション概論		チームアプローチ入門			保健医療福祉連携論	
専門科目	基礎作業療法学	作業療法学概論 トランスレーショナルセミナーⅠ	基礎作業学	トランスレーショナルセミナーⅡ		基礎作業学演習Ⅰ トランスレーショナルセミナーⅢ	作業療法研究法Ⅰ	基礎作業学演習Ⅱ(選) トランスレーショナルセミナーⅣ(選) 作業療法研究法Ⅱ(選)	
	作業療法管理学							作業療法管理学	
	作業療法評価学			作業療法評価学 身体障害作業療法評価学演習Ⅰ 精神障害作業療法評価学演習	身体障害作業療法評価学演習Ⅱ 高次脳機能障害作業療法評価学演習				
	作業療法治療学					作業療法理論 身体障害作業療法学Ⅰ 精神障害作業療法学 高齢期作業療法学 発達障害作業療法学 日常生活活動学 義肢装具学 身体障害作業療法学演習	身体障害作業療法学Ⅱ 精神障害作業療法学演習 高齢期作業療法学演習 高次脳機能障害作業療法学	福祉レクリエーション論(選)	先端作業療法(選)
	臨床実習	臨床実習Ⅰ（体験実習）				臨床実習Ⅱ（評価実習） 臨床実習Ⅲ（地域実習）		臨床実習Ⅳ（総合実習） 臨床実習Ⅴ（総合実習）	
	地域作業療法学		地域生活支援論		生活環境論	地域作業療法学	職業リハビリテーション論Ⅰ	福祉住環境論(選)	職業リハビリテーション論Ⅱ(選)
	特別演習						作業療法学総合演習Ⅰ		作業療法学総合演習Ⅱ

（選）…選択科目

ディプロマ・ポリシー

①
人間愛の精神を根底とする豊かな教養と生命の尊厳に基づく高い倫理観を身につけ，物事を多角的に理解し思考する力

②
多職種連携の重要性を理解し，保健・医療・福祉チームの一員として他者と連携，協働する力

③
作業療法に関する幅広い知識・技術を身につけ，対象者の多様な病態や作業ニーズを捉え作業療法を実践できる力

④
学修課題や目標に主体的に取り組み，作業療法学を学術的に探究できる力

⑤
地域の課題及び対象者の状況やニーズを正しく捉え，リハビリテーションに関する問題を適切に解決できる力

資料６　シラバス（リハビリテーション学部リハビリテーション学科理学療法学専攻）
トランスレーショナルセミナーⅠ

<table>
<tr><td>科目名</td><td colspan="4">トランスレーショナルセミナーⅠ</td><td>単位認定者</td><td colspan="2">大和田宏美・伊藤大亮</td><td rowspan="4">評価の方法</td><td>授業内課題
（レポート等）</td><td>100　%</td></tr>
<tr><td rowspan="3">対象学科等
必修･選択
配当年次</td><td>ＰＴ</td><td>必修</td><td>１年</td><td rowspan="2">開講時期</td><td rowspan="2">通年</td><td>単位数</td><td>1　単位</td><td></td><td>%</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>授業時間数</td><td>30　時間</td><td></td><td>%</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>授業形態</td><td>演習</td><td>授業回数</td><td>15　回</td><td></td><td>%</td></tr>
<tr><td>授業の概要</td><td colspan="10">　トランスレーショナルセミナーⅠ～トランスレーショナルセミナーⅣは、主体的・能動的な学修能力を形成しながら学びの充実度を高め、大学生活において重要な、学生間・学年間のつながりを築くための科目である。
　トランスレーショナルセミナーⅠでは、大学で学ぶために必要なアカデミックリテラシー(講義の受け方、各種レポートの作成方法など）と、理学療法を知ることに重点を置く。また、グループワークなどを通じて、理学療法に関する様々なテーマについて学修する。</td></tr>
<tr><td>到達目標</td><td colspan="10">１．大学生活を有意義に送るための基本的な知識やスキルを身につける
２．理学療法を知り、大学での学びを充実したものとするための契機とする</td></tr>
<tr><td>回</td><td colspan="10">授業計画</td></tr>
<tr><td>1</td><td colspan="10">【1～4年生合同】理学療法を学ぶ意義</td></tr>
<tr><td>2</td><td colspan="10">【1～4年生合同】理学療法を学ぶということ　ディスカッション</td></tr>
<tr><td>3</td><td colspan="10">大学の教育方針　3つのポリシーについて</td></tr>
<tr><td>4</td><td colspan="10">カリキュラムについて　理学療法士になるには</td></tr>
<tr><td>5</td><td colspan="10">グループワーク①自己紹介　理学療法とは</td></tr>
<tr><td>6</td><td colspan="10">グループワーク②理学療法士の活躍の場</td></tr>
<tr><td>7</td><td colspan="10">【2専攻1年生合同】理学療法士と作業療法士（仕事内容の比較、共通点、特徴等）</td></tr>
<tr><td>8</td><td colspan="10">大学生活での学び①社会生活、大学生活のルール</td></tr>
<tr><td>9</td><td colspan="10">大学生活での学び②講義の受け方</td></tr>
<tr><td>10</td><td colspan="10">大学生活での学び③学習計画の立て方、自己管理能力</td></tr>
<tr><td>11</td><td colspan="10">大学生活での学び④情報リテラシー</td></tr>
<tr><td>12</td><td colspan="10">大学生活での学び⑤文献検索の仕方、図書室の利用法</td></tr>
<tr><td>13</td><td colspan="10">大学生活での学び⑥心の相談室</td></tr>
<tr><td>14</td><td colspan="10">大学生活での学び⑦ハラスメント</td></tr>
<tr><td>15</td><td colspan="10">大学生活での学び⑧先輩から学ぶ大学生活</td></tr>
<tr><td>教科書</td><td colspan="10">適時、資料を配付する。</td></tr>
<tr><td>参考文献</td><td colspan="10"></td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="10">【担当教員】網本、原、伊橋、金谷、大和田、大友、坂上、小関、伊藤、
佐々木、森永、鈴木裕治、荒牧</td></tr>
</table>

資料７　シラバス（リハビリテーション学部リハビリテーション学科作業療法学専攻）
トランスレーショナルセミナーⅠ

科目名	トランスレーショナルセミナーⅠ				単位認定者	外里冨佐江		評価の方法	授業内課題（レポート等）	100　%
対象学科等 必修･選択 配当年次	ＯＴ	必修	１年	開講時期	通年	単位数	１　単位			%
						授業時間数	30　時間			%
				授業形態	演習	授業回数	15　回			%
授業の概要	トランスレーショナルセミナーⅠ～トランスレーショナルセミナーⅣは、主体的・能動的な学修能力を形成しながら学びの充実度を高め、大学生活において重要な、学生間・学年間のつながりを築くための科目である。 トランスレーショナルセミナーⅠでは、大学で学ぶために必要なアカデミックリテラシー(講義の受け方、各種レポートの作成方法など）と、作業療法を知ることに重点を置く。また、グループワークなどを通じて、作業療法に関する様々なテーマについて学修する。									
到達目標	１．大学生活を有意義に送るための基本的な知識やスキルを身につける ２．作業療法を知り、大学での学びを充実したものとするための契機とする									
回	授業計画									
1	【1～4年生合同】作業療法を学ぶ意義									
2	【1～4年生合同】作業療法を学ぶということ　ディスカッション									
3	大学の教育方針　3つのポリシーについて									
4	カリキュラムについて　作業療法士になるには									
5	グループワーク①自己紹介　作業療法とは									
6	グループワーク②作業療法士の活躍の場									
7	【2専攻1年生合同】理学療法士と作業療法士（仕事内容の比較、共通点、特徴等）									
8	大学生活での学び①社会生活、大学生活のルール									
9	大学生活での学び②講義の受け方									
10	大学生活での学び③学習計画の立て方、自己管理能力									
11	大学生活での学び④情報リテラシー									
12	大学生活での学び⑤文献検索の仕方、図書室の利用法									
13	大学生活での学び⑥心の相談室									
14	大学生活での学び⑦ハラスメント									
15	大学生活での学び⑧先輩から学ぶ大学生活									
教科書	適時、資料を配付する。									
参考文献	適宜、紹介する。									
備考	【担当教員】外里、酒井、齋藤、須藤、戸田、熊谷、髙橋									